

第3次

山武市総合計画

2023年度 ▶ 2026年度



山武市マスコットキャラクター
SUNムシくん

ごあいさつ



このたび、市のまちづくりの普遍的な方向性を示す「基本構想」とともに、中期的なまちづくりに関する政策を体系的にまとめた「第3次山武市総合計画」を策定いたしました。

本市は、令和元年度から令和4年度まで「第2次山武市総合計画」に基づき、注力すべき重点分野を定め、すべての施策を人口減少対策に結び付けるべく取り組んでまいりました。

こうした中で今後、成田国際空港の機能強化や圏央道の大栄JCT - 松尾横芝IC間の開通が予定されており、成田空港を中心とした道路ネットワークが充実することで、成田空港周辺地域として「まちの魅力」を更に向上させる好機を迎えています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、働き方や生活に対する考え方・価値観も大きく変化しています。

「第3次山武市総合計画」では、このような変化に対応しながら、「第2次山武市総合計画」で推進してきた考え方や取組を深化・充実させるとともに、首都圏にありながらも、豊かな自然環境を有している山武市のポテンシャルを活かすべく「まちの魅力」を積極的に発信し、将来に渡って持続可能な自治体経営に取り組んでまいります。

市民一人ひとりが、地域への誇りや愛着を実感できるまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

皆様方とまちづくりの思いを共有させていただきながら、引き続き計画の実現に向けて取り組み、「海と緑、人が集い、住まう誇りがもてるまち 山武」を目指してまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、ご尽力いただきました山武市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの皆様に心より感謝を申し上げます。

令和5年3月

山武市長

松下浩明

第3次

山武市総合計画 目次

序 論

第1章 総合計画策定の概要	6
1. 計画の趣旨	6
2. 計画の構成と期間	7
3. 総合計画の実現に向けて	8
4. 総合計画と各種計画との連動	10
5. 社会環境の変化及び時代潮流	13
第2章 山武市の現状	15
1. 山武市の概況	15
2. 人口・世帯の推移	16
3. 年齢構成	17
4. 人口動態	18
5. 転出入動向	19
6. 通勤・通学の状況	20
7. 産業の状況	21
8. 経済構造の特徴	23
9. 財政の状況	24
10. 市民意識	26

基本構想

1. 基本構想の考え方	30
2. 基本構想	30
3. 基本構想の状況を示すまちづくり指標	31
4. 想定人口	32
5. 土地利用構想	33

基本計画

第1章 基本計画の考え方	38
1. 基本計画の考え方	38
2. 政策体系と注力分野の設定	38
3. 政策体系と注力分野一覧表	40
4. 重点分野の概要	42
第2章 施策別計画	46
基本計画の見方	46
政策1 暮らしを支える快適なまちづくり [都市基盤の整備]	
1. 地域核をネットワークする都市整備の推進	48
2. 持続可能な公共交通網の整備推進	50
3. 災害に強い強靱なまちづくりの推進	52
政策2 住みやすい環境と安全なまちづくり [暮らしやすい環境の整備]	
1. 生活環境の充実	54
2. 脱炭素・循環型社会の形成	56
3. 上水道の充実	58
4. 防犯・交通安全の推進	60
政策3 にぎわい豊かな暮らしを 創出するまちづくり [産業経済の振興]	
1. 農林水産業の振興	62
2. 商工業の振興と地域経済活性化	64
3. 観光の振興	66

政策 4 だれもが生きがいを持って
安心して暮らせるまちづくり
[保健・福祉・医療の充実]

- 1. 高齢者福祉の充実…………… 68
- 2. 障がい者（児）福祉の充実…………… 70
- 3. 健康づくりの推進…………… 72
- 4. 子育ての支援…………… 74
- 5. 地域福祉の充実とセーフティネットの推進… 76

政策 5 生涯を通じて人と人とがふれあい
共に学びあえるまちづくり
[教育・文化の振興]

- 1. 学校教育の充実…………… 78
- 2. 生涯学習の推進…………… 80
- 3. スポーツの振興…………… 82
- 4. 人権尊重のまちづくり…………… 84

政策 6 市民と行政が協働してつくるまちづくり
[コミュニティ推進と行財政の効率化]

- 1. 協働と交流によるまちづくり…………… 86
- 2. 開かれた市政とまちの魅力発信…………… 88
- 3. 計画的・効率的な行財政運営…………… 90
- 4. 公正確実な事務の執行…………… 92

資料編

- [資料 1] 第 3 次山武市総合計画策定方針 …… 96
- [資料 2] 山武市総合計画条例 …… 99
- [資料 3] 山武市総合計画審議会 委員名簿 … 100
- [資料 4] 第 3 次山武市総合計画について(諮問)… 101
- [資料 5] 第 3 次山武市総合計画について(答申)… 102
- [資料 6] 第 3 次山武市総合計画策定経緯 … 103

序 論

基本構想

基本計画

政策 1 暮らしを支える快適なまちづくり
[都市基盤の整備]

政策 2 住みやすい環境と安全なまちづくり
[暮らしやすい環境の整備]

政策 3 にぎわい豊かな暮らしを創出する
まちづくり
[産業経済の振興]

政策 4 だれもが生きがいを持って
安心して暮らせるまちづくり
[保健・福祉・医療の充実]

政策 5 生涯を通じて人と人とがふれあい
共に学びあえるまちづくり
[教育・文化の振興]

政策 6 市民と行政が協働してつくる
まちづくり
[コミュニティ推進と行財政の効率化]

資料編

序 論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編

序 論

INTRODUCTION

[第1章] 総合計画策定の概要	6
[第2章] 山武市の現状	15



本須賀海水浴場

第1章 総合計画策定の概要

1. 計画の趣旨

総合計画とは、よりよい地域づくりのためのさまざまな施策を、バランス良く効率的に進めていくための基本的な指針となるもので、山武市が進むべき方向を明確に示すとともに、それに向かって行うべき政策及び施策を体系化した、山武市における最上位計画です。

総合計画策定については、平成23(2011)年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなり、計画策定及び議会の議決を経るかについては、市の判断に委ねられることになりました。

山武市において、総合計画は従来から総合的かつ計画的な行政の運営を図るための指針であるとともに、市民にまちづくりの長期的な展望を示すものであることから、市としては法的な策定義務がなくとも欠くことができない計画と考え、山武市総合計画条例を根拠として市の政策を定める最上位の計画として、議会の議決を経て山武市総合計画を策定するものです。

策定の基本姿勢

① 社会情勢の変化を見据えた実現性の高い計画

デジタル技術の飛躍的な発展や価値観が多様化するなど、変化の激しい現代において、総合計画の計画期間を従来と同様に長期間とした場合、社会の実情と計画とが大きくかい離し、計画の意義や実効性が損なわれることが懸念されます。そのため、本総合計画を策定するにあたっては、計画期間を全般的に短縮し、定期的な見直しを可能とすることによって、変化に対応できる柔軟で実現性の高い計画とします。

② 行政評価と連動したわかりやすい計画

まちづくりを進めるにあたり、どのような状態を目指して、何をどのように行うかということを確認するため、施策や基本事業の目的や目標を具体的に定め、行政評価を継続的に活用し、市の取組の内容と達成状況を容易に理解することができるわかりやすい計画（PDCAサイクルの基点としての総合計画）とします。

③ 経営資源の選択と集中を図る戦略的な計画

厳しい財政状況の下でまちづくりを進めていくためには、限られた財源を効果的に配分する選択と集中が不可欠です。そのため、山武市総合計画を策定するにあたっては、山武市をより魅力あるまちとするため計画期間中に重点的に取り組むべき分野とその目標を定めることとします。

2. 計画の構成と期間

(1) 基本構想

基本構想は、市の歴史や自然などの地域的特性、市勢を表す指標を用いながら、まちづくりの方向性を示します。

基本構想の期間は基本計画と同様に4年間としますが、一定の普遍性を持たせたものとし、長期的な視野に立った計画として策定します。

(2) 基本計画

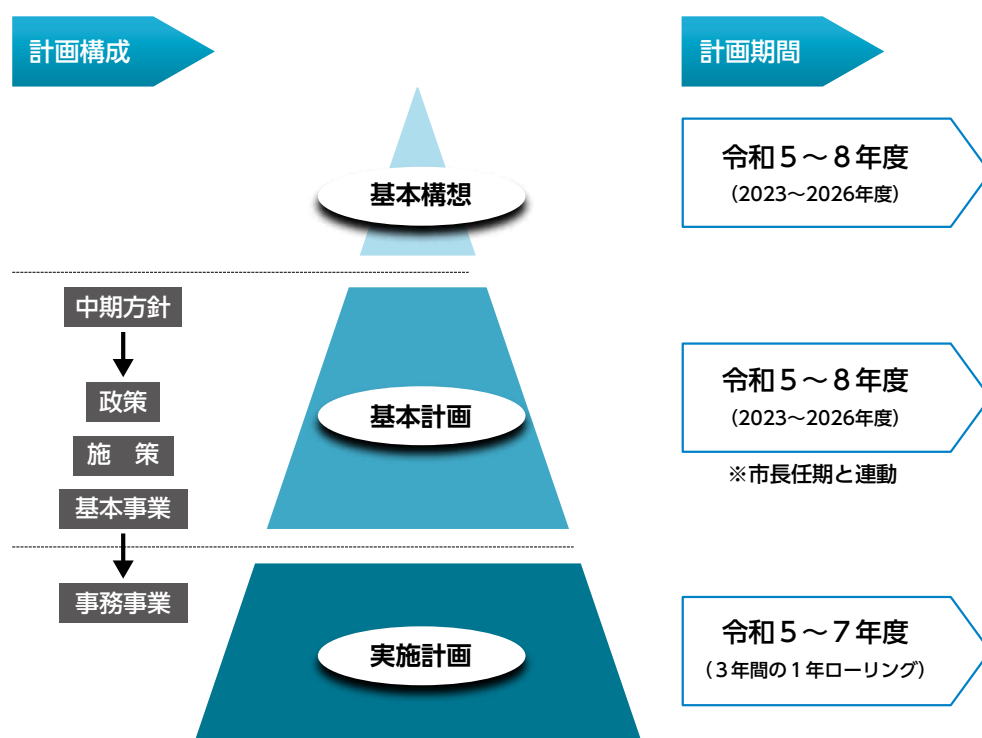
基本計画は、基本構想を踏まえて、中期的なまちづくりの方針に基づく政策の方向性、政策を実現するための施策別計画を定めるもので、成果指標を用いながら「見える化」を図り、山武市の成長や課題解決のために重点的に取り組むべき分野などを定めることとします。

計画期間は、社会情勢の変化や市長の施政方針との一体性を踏まえ、4年間を基本とします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定める重点的に取り組むべき分野の推進を中心に、施策、基本事業の重要度を考慮し、年度別・事業別に分類された事業計画と計画期間における財政状況の見通しに基づく財政計画とで構成します。

計画期間は、3年間を基本とします。ただし、事業進捗による見直し、法改正や行政ニーズへの迅速な対応が必要となることを踏まえ、計画に位置付ける事務事業を1年毎に見直す方式（1年ローリング方式）とします。

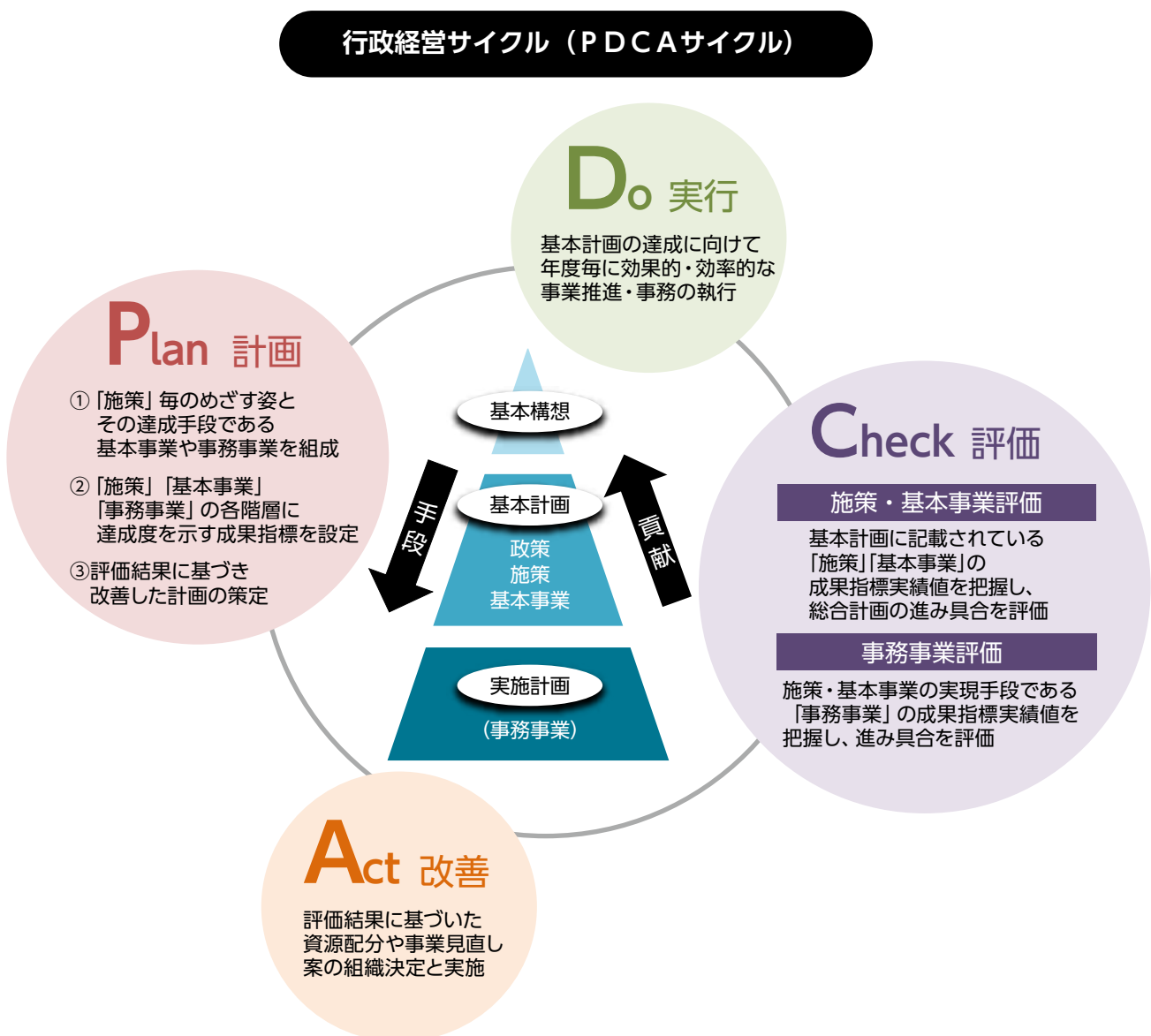


3. 総合計画の実現に向けて

(1) 行政経営(PDCA)サイクルに基づく計画策定・進行管理

総合計画を実現する手段として、施策体系を設定しており、これを計画(Plan)といいます。その計画に基づいて、予算が配分され事業を実行(Do)します。そして事業の実施によって、施策のめざす姿が計画どおりに達成できているかを、成果指標(アウトカム指標)というモノサシを活用して評価(Check)し、その評価結果に基づく資源配分や業務の見直しを実施(Act)していく一連の流れを「行政経営サイクル(PDCAサイクル)」といいます。

山武市では、平成20(2008)年度の山武市総合計画より行政経営(行政評価)の考え方を取り入れたまちづくりを推進しています。



序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

(2) 成果指標に基づく進行管理の方法

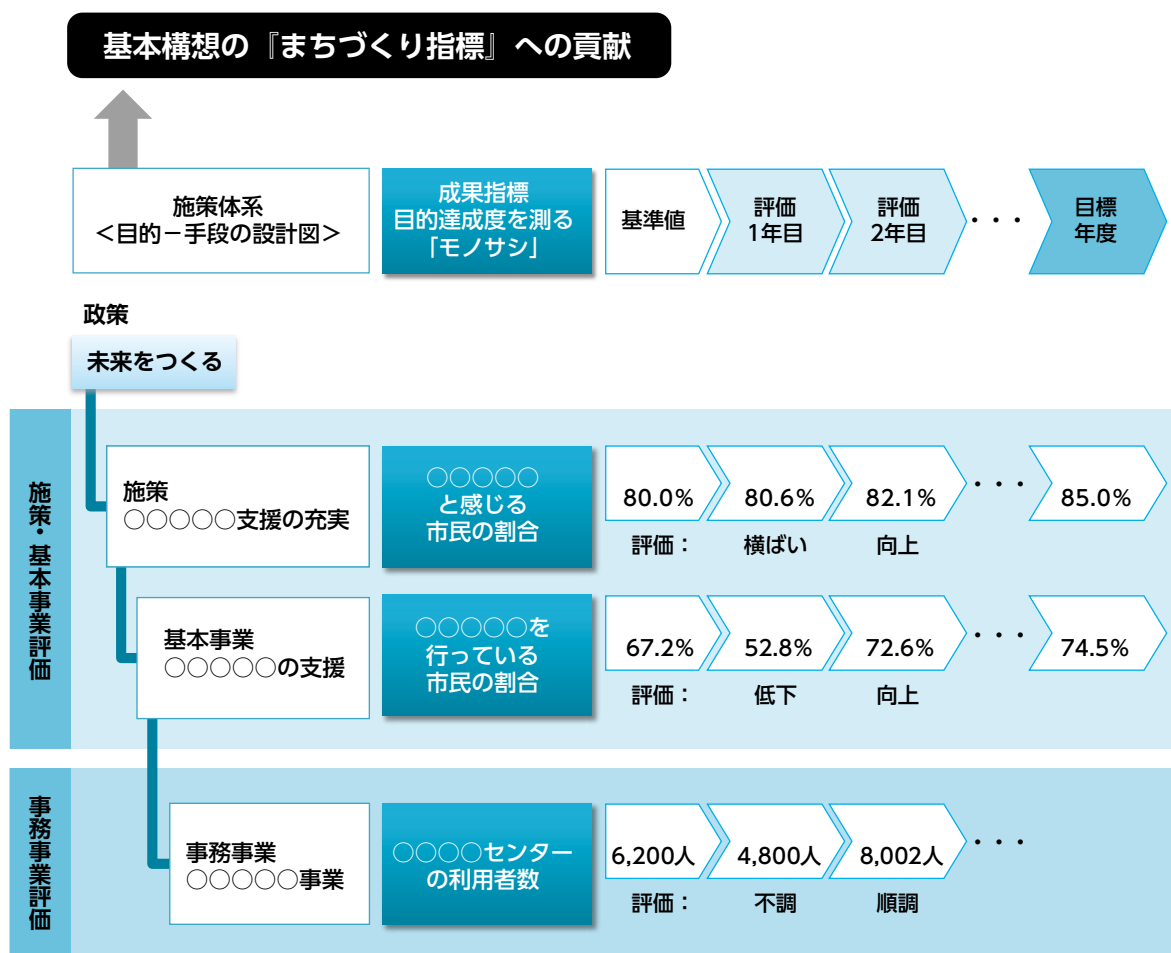
行政評価を活用したマネジメントの特徴として、成果指標（アウトカム指標）というモノサシを設定し、施策や事業の成果達成度を市民に分かりやすく『見える化』することにあります。

本総合計画においても、「施策」「基本事業」「事務事業」の施策体系の各階層に対して、目的達成度を示す成果指標を設定します。

基本計画を構成する「施策」「基本事業」には、基本計画終了年度の目標値を設定し、総合計画は経営計画としての機能を担います。

総合計画策定後は、毎年度「施策」「基本事業」「事務事業」の各成果指標について実績値の把握を行い、これに基づく成果動向などの評価を行います。

評価結果から、施策の成果達成に向けた課題を抽出し、事務事業の実施方法に係る見直しや、事務事業そのもののスクラップ&ビルドといった対策を講じます。



4. 総合計画と各種計画との連動

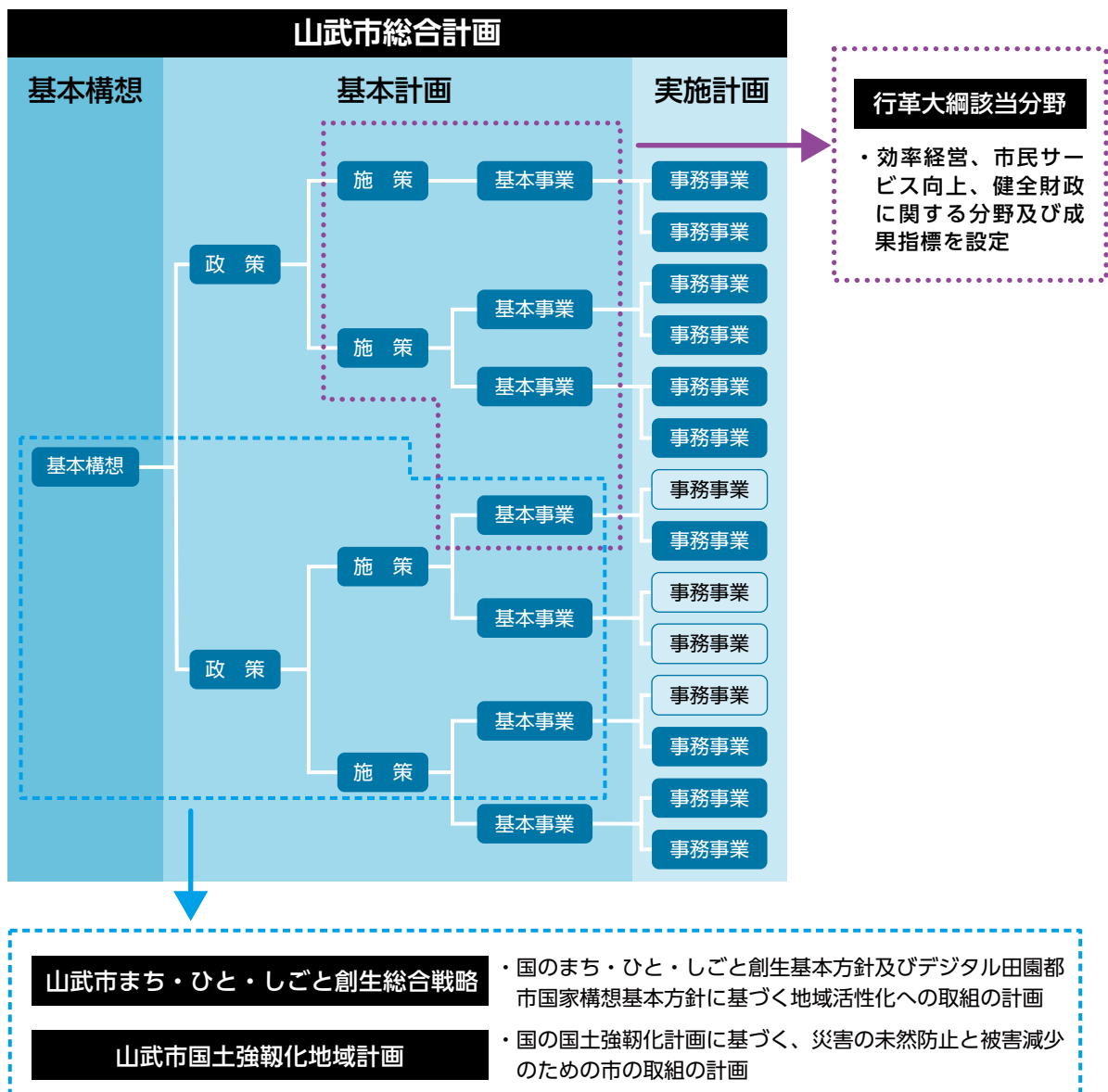
(1) 経営計画としての総合計画

総合計画は、全施策のめざす姿を網羅した最上位計画として位置づけるとともに、『山武市の経営計画』として、【政策実現】、【行政改革】、【健全財政】の3側面を兼ね備えた計画とします。

そのため、従前の行政改革大綱の理念は総合計画に引き継ぐものとし、行政改革の取組内容は基本計画の「施策」「基本事業」に位置付けます。

また、市では、市が将来にわたり持続可能な地域として成長していくために、子育て世代が住みたいと思うまちを実現し、人口減少に歯止めをかけるための『山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略』及び災害による人的・物的被害の未然防止や減災を目指す『山武市国土強靱化地域計画』を策定しています。

これらの計画は総合計画と連携した体系で策定されていることから、総合計画の成果指標を用いて進行管理や進行状況を把握することで、計画の連動性と整合性を確保し、一体的に推進することとします。



(2) 市の最上位計画である総合計画と個別分野計画との連動

総合計画は、全施策のめざす姿を網羅した最上位計画となっていますが、市では、このほかに法令その他の必要から個別分野計画を策定しています。これら個別分野計画は、最上位計画である総合計画の方向性を踏まえながら策定及び進行管理を行うものとしします。

市の最上位計画

第3次山武市総合計画

個別分野計画

政策名	計画名称
【政策1】 暮らしを支える快適なまちづくり	山武市都市計画マスタープラン
	山武市橋梁長寿命化修繕計画
	山武市公園施設長寿命化計画
	山武市耐震改修促進計画
	山武市空家等対策計画
	山武市地域公共交通網形成計画
	山武市地域防災計画
	山武市避難行動要支援者支援計画
	山武市津波対策100年計画
	山武市業務継続計画
	山武市国民保護計画
	山武市国土強靱化地域計画
	山武市受援計画
	山武市災害廃棄物処理計画
【政策2】 住みやすい環境と安全なまちづくり	第3次山武市地球温暖化対策実行計画
	第2次山武市交通安全計画
【政策3】 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり	山武市農業振興地域整備計画
	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
	山武市森林整備計画
【政策4】 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり	山武市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
	第3次山武市障がい者計画
	第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画
	山武市第2次健康づくり計画
	第2期山武市保健事業実施計画（データヘルス計画）・第3期山武市特定健康診査等実施計画
	山武市子ども・子育て支援事業計画
	第4次山武市地域福祉計画・地域福祉活動計画
	第2期山武市成年後見制度利用促進基本計画
山武市営住宅長寿命化計画	
【政策5】 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり	第3次山武市男女共同参画計画
	第2期山武市教育振興基本計画
	山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（前期計画）
【政策6】 市民と行政が協働してつくるまちづくり	山武市過疎地域持続的発展計画
	山武市人材育成基本方針
	山武市職員定員適正化計画
	山武市特定事業主行動計画（後期計画）
	山武市学校施設長寿命化計画
山武市公共施設等総合管理計画	

(3) 総合計画とSDGsとの関連性

エスディーゼス Sustainable Development Goals の略称であり、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール (目標) と 169 のターゲット (より具体的な目標) から構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国も含めた全ての主体が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本においても積極的な取組が進められています。

この SDGs の考え方は、市が目指すべきまちづくりの方向性と重なる部分が多くあることから、本計画では、各施策と 17 ゴールの関連性を、基本計画で示しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



5. 社会環境の変化及び時代潮流

人口減少社会と少子高齢化の進行

人口減少と少子高齢化の影響により、生産年齢人口が減少することで、地域経済の衰退や都市機能の低下などが懸念されています。また、令和4年4月には「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の施行により、旧松尾町地域が過疎地域として公示されました。

このため、安心して子どもを産み育てられる環境の充実、安定した雇用環境の確保、健康寿命を延ばすための取組や地域で支え合う仕組みの構築など、人口減少社会や少子高齢化に対応する取組が求められています。

安心・安全に対する意識の高まり

地震や台風、豪雨等の自然災害だけでなく、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行、食の安全、防犯、消費者問題、子どもを取り巻く環境等、社会生活全般に対して安心・安全を確保する対策が求められています。

地域の安心・安全を支える住民同士のつながりや共助の取組に加えて、関係機関と連携した感染症対策の必要性も高まっています。

誰もが活躍し続けられ、多様性が認められる社会

長寿社会の進展による人生100年時代が予測されるとともに、経済環境や就業意識の変化により働き方の多様化も進んでいます。そのような社会において、全ての人が活躍し続けられ、安心して暮らせる社会づくりが重要な課題となっています。

また、年齢や性別、国籍、性自認などにかかわらず、お互いの違いを認め合い、一人ひとりの個性が尊重される共生社会の実現が求められています。

社会資本のあり方の見直し

高度経済成長期に整備された多くの公共施設や道路、橋梁、公園、下水道などの社会資本（インフラを含む公共施設等）が一斉にその更新時期を迎えつつあります。

今後、厳しい財政状況が続くなか多額の費用負担に対処するため、地方公共団体には人口減少等により予想される将来需要の変化を考慮し、長期的な視点で計画的な維持管理を行うことが必要とされています。

デジタル技術の活用

情報通信技術が飛躍的に発展し、人々の生活に浸透したことにより、コミュニケーションや情報発信・取得において利便性が向上しています。また、IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）等の活用による経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな未来社会（Society5.0^{*}）を実現する取組が進められています。

地方公共団体においても、情報通信技術を活用した各種手続きの電子化や各行政サービスにおける利便性の向上が期待されています。

環境問題の深刻化と持続可能な社会への取組

地球規模での環境問題が深刻化しており、気候変動への全世界での対策が求められ、各地域や個人でも、環境問題への意識を高め、地球環境に配慮した取組を進めることが求められます。

国では、2050年までにカーボンニュートラル（温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする）による脱炭素社会の実現に取り組んでいくことが示されています。

社会経済情勢の変化

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う緊急事態宣言の影響により、休業を余儀なくされた事業者の事業継続や再生への取組が模索されています。また、景気悪化により生じた教育格差の是正、収入が減少した世帯の生活確保や自立に向けた支援などの対応も重要となります。

また、生産性向上のためのデジタル技術の導入や多様な働き方の実現に向けた環境づくりなどへの取組が求められます。

地方行政の役割の変化

地方行政は、戦後の高度成長を背景として基盤整備を中心としていた時代から、心の豊かさを求める時代となり、「人づくり」を含めたまちづくりへ、その役割が変化してきました。

住民ニーズが多様化・高度化し、行政サービスへの期待はより高くなっています。また、これまで地方分権や行政改革が進められてきましたが、今後はさらに、人口減少の克服のため、結婚や出産の希望の実現、地域での雇用拡大等、地方創生に向けた取組が求められています。

これらの課題への取組に向けては、住民の参画と住民と行政の協働に加え、民間事業者の経営ノウハウを積極的に取り入れるパートナーシップ型のまちづくりが必要となっています。

用語解説

ソサエティ Society5.0 狩猟社会（Society1.0）⇒農耕社会（Society2.0）⇒工業社会（Society3.0）⇒情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すものです。

第2章 山武市の現状

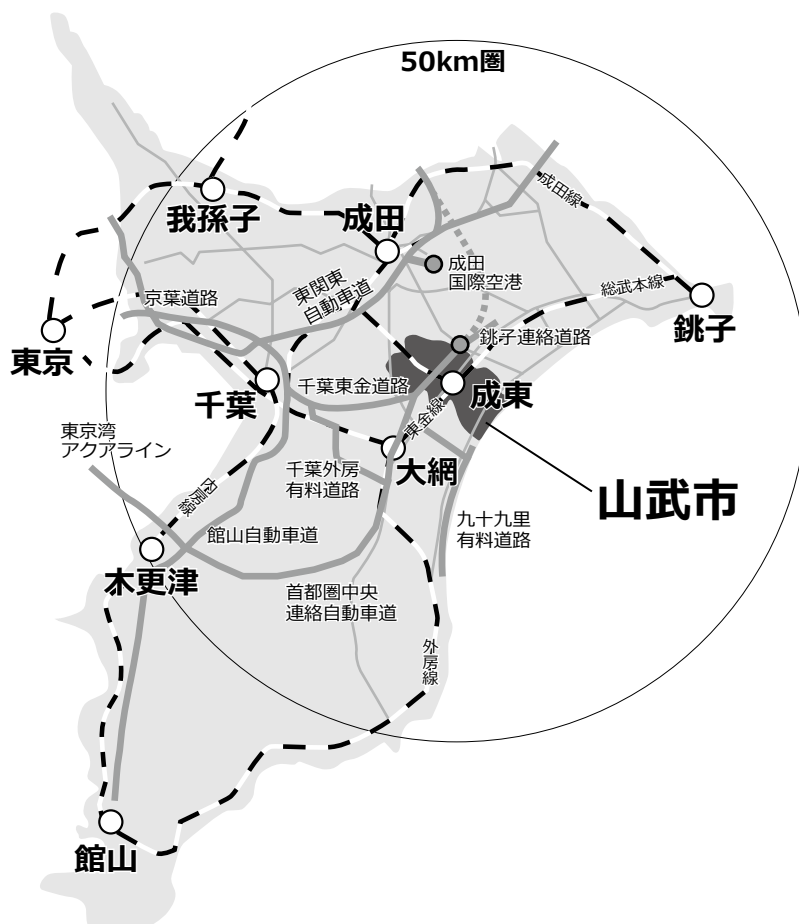
1. 山武市の概況

本市は、千葉県の東部に位置し、県都千葉市や成田国際空港まで約10～30キロメートル、東京都心へは約50～70キロメートルの位置にあります。日本有数の砂浜海岸である九十九里浜のほぼ中央にあり、約8キロメートルにわたって太平洋に面し、総面積は146.77平方キロメートルとなっています。

地勢は大別して九十九里海岸地帯と、その後背地としての広大な沖積平野及び標高40～50メートルの低位台地からなる丘陵地帯で構成されており、これらは海岸線にほぼ並行に帯状に展開しています。

海岸地帯は、砂浜と松林が連なり、成東海岸と蓮沼海岸の遠浅の海が広がり多くの海水浴客が訪れます。平地地帯は、本地域の中央部に広がる肥沃な土壌を持つ九十九里平野で、田園地帯を形成しています。丘陵地帯は、下総台地の一角を形成し、平坦部の畑、谷津田などの農地と山武杉の美林が連なり、良好な自然景観を形成しています。

本市は、稲作はもちろん野菜や果実の生産、養豚などの畜産も盛んで、本市を代表する山武杉を活用した林産物、九十九里浜の海の幸と、自然の恵み豊かな地域であるとともに、観光リゾート地として海水浴やゴルフ、テニスなどのスポーツも楽しみ、若者にも魅力ある地域資源を有しています。



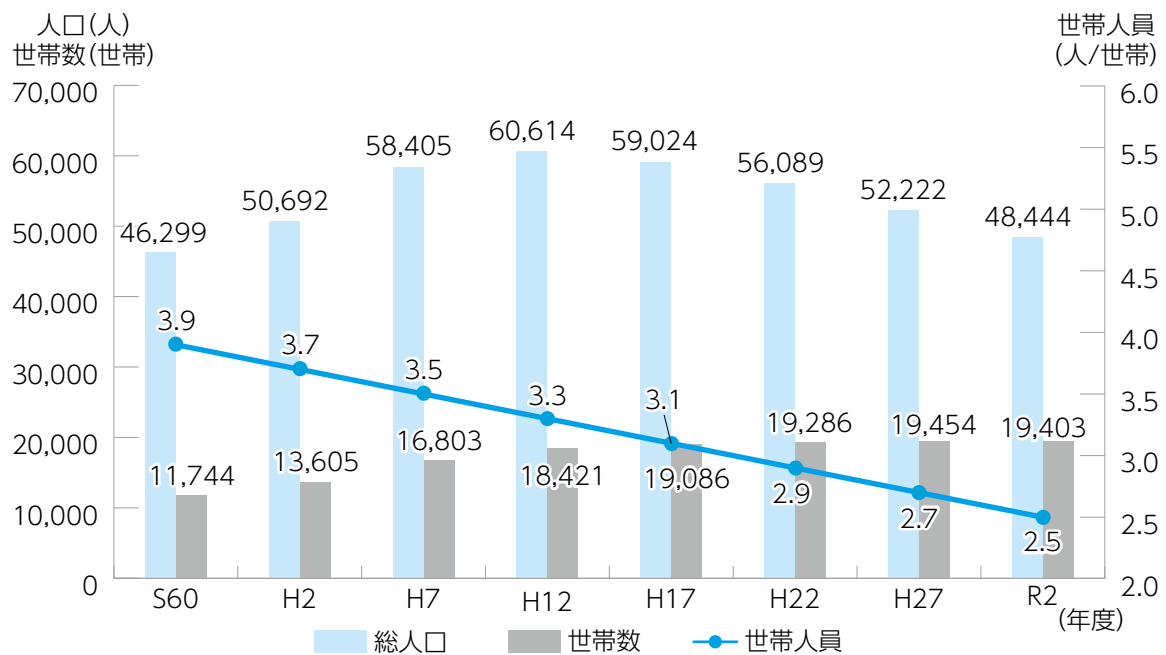
2. 人口・世帯の推移

平成12(2000)年まで人口は増加傾向でしたが、それ以降は減少傾向となり、令和2(2020)年時点で48,444人となっており、20年前(平成12年)と比較して20.1%減少、10年前(平成22年)と比較して13.6%減少しています。

世帯数については、令和2(2020)年時点で19,403世帯となっており、20年前(平成12年)と比較して、1世帯あたり人員は0.8人減少し、2.5人/世帯となっています。

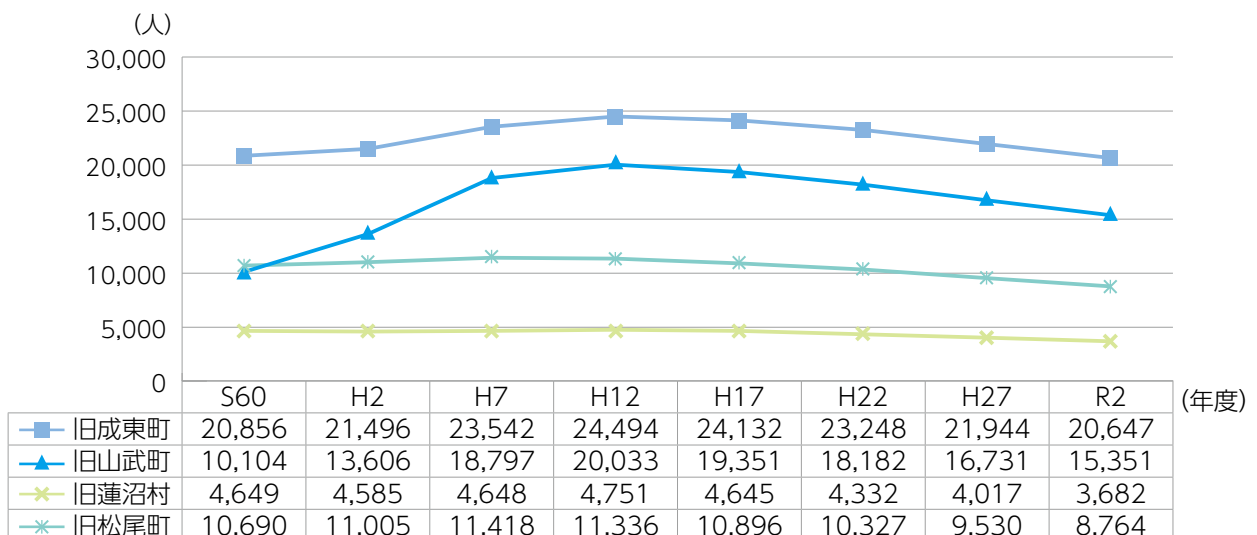
地区別の人口については、4地区ともに平成12(2000)年以降、人口減少に転じています。旧成東町は平成12(2000)年より16%の減少、旧山武町、旧蓮沼村、旧松尾町は23%減少しています。

■ 人口・世帯の推移



出所：総務省「国勢調査」

■ 地区別総人口の推移



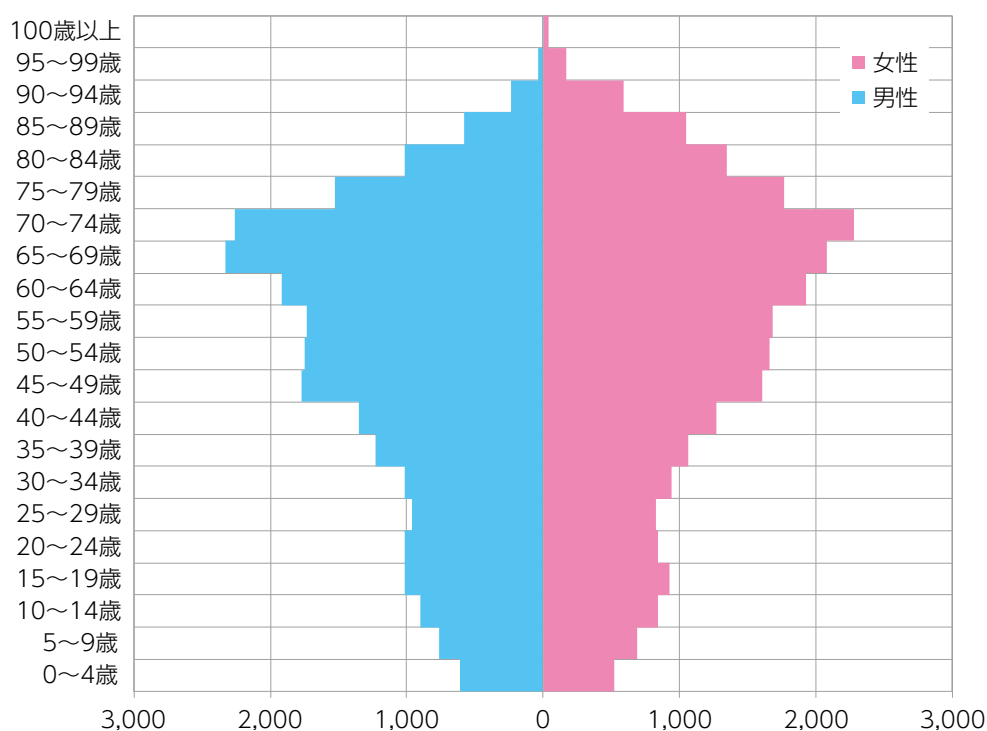
出所：総務省「国勢調査」

3. 年齢構成

山武市の年齢別人口構成比では、男女ともに「団塊の世代」を含む65～74歳の人口が多くなっており、少子高齢化の構造となっています。

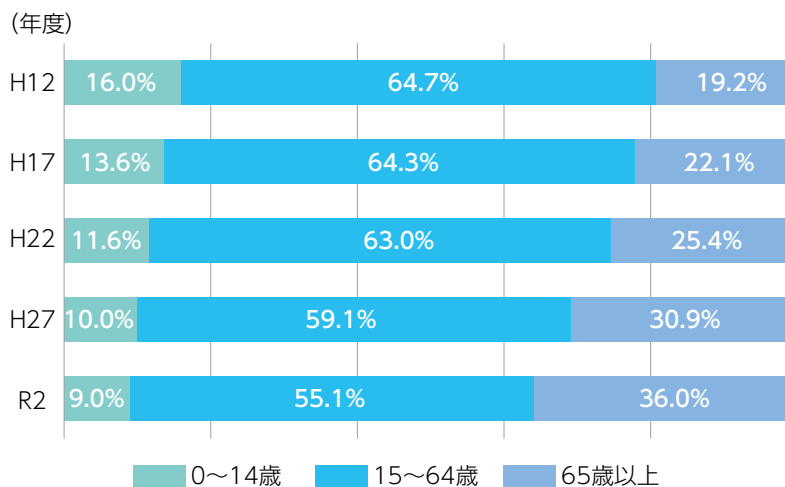
年齢3区分の人口構成では、年少人口（14歳以下）は9.0%、生産年齢人口（15～64歳以下）は55.1%、高齢人口（65歳以上）は36.0%となっており、20年前（平成12年）と比較して、年少者が4割減少、高齢者が約2倍に増加しています。

■ 年齢別人口構成 [令和2（2020）年]



出所：総務省「国勢調査」

■ 年齢3区分人口構成の推移



出所：総務省「国勢調査」（年齢不詳人口除く）

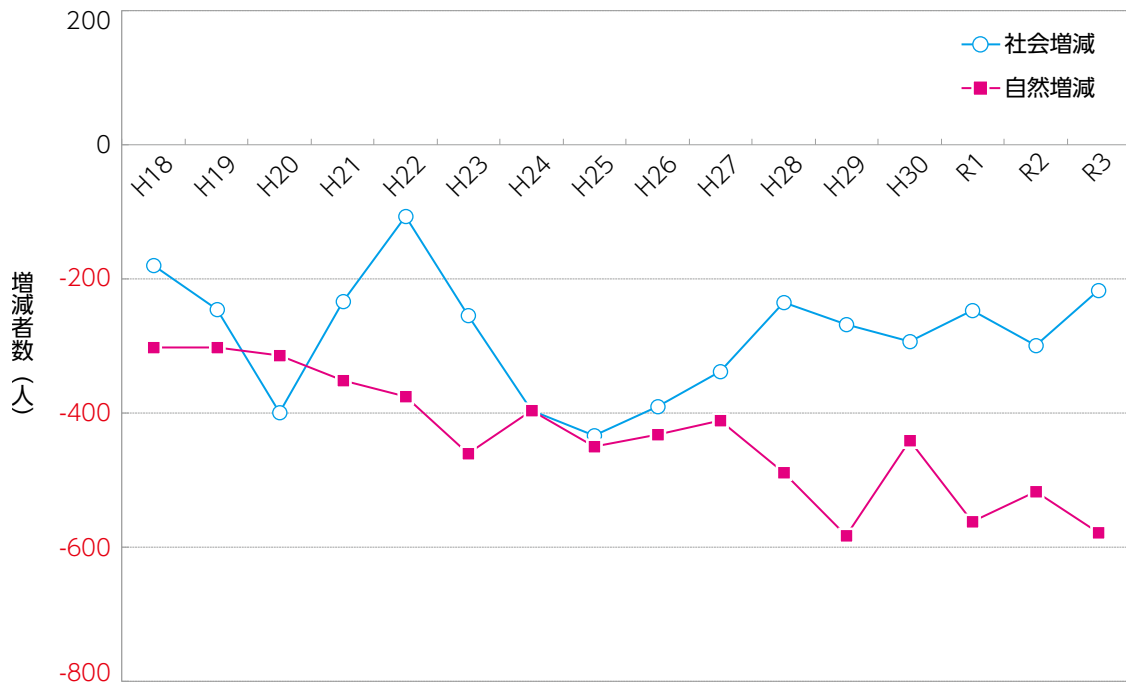
※小数点端数表示の関係で、足し上げても合計が合わない場合があります。

4. 人口動態

山武市の人口動態は、自然増減（出生死亡）、社会増減（転入転出）ともに減少しています。自然増減は死亡数が出生数を上回り、年間約 300～600 人の減少で推移しています。社会増減は、転出超過となっており、年間約 200～400 人の減少で推移しています。

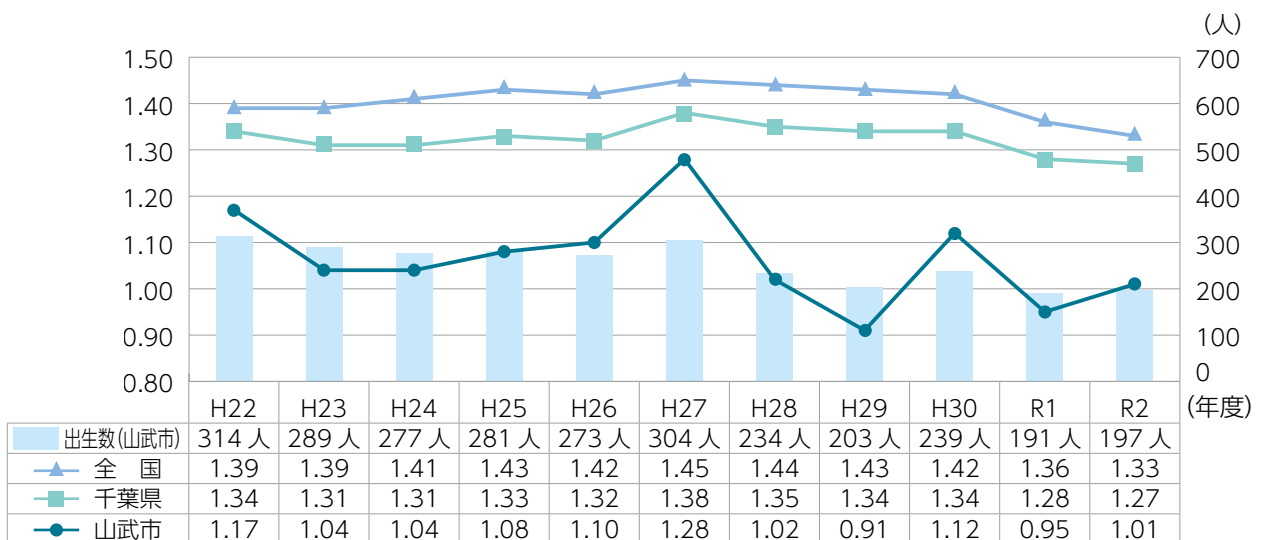
自然増減に影響を与える合計特殊出生率は、平成 27（2015）年は 1.28 と回復傾向にありましたが、令和 2（2020）年は 1.01 と減少し、全国及び千葉県平均に届かない状況です。

■ 人口増減動向



出所：千葉県毎月常住人口調査報告書（年報）

■ 合計特殊出生率



出所：千葉県健康福祉部健康福祉指導課

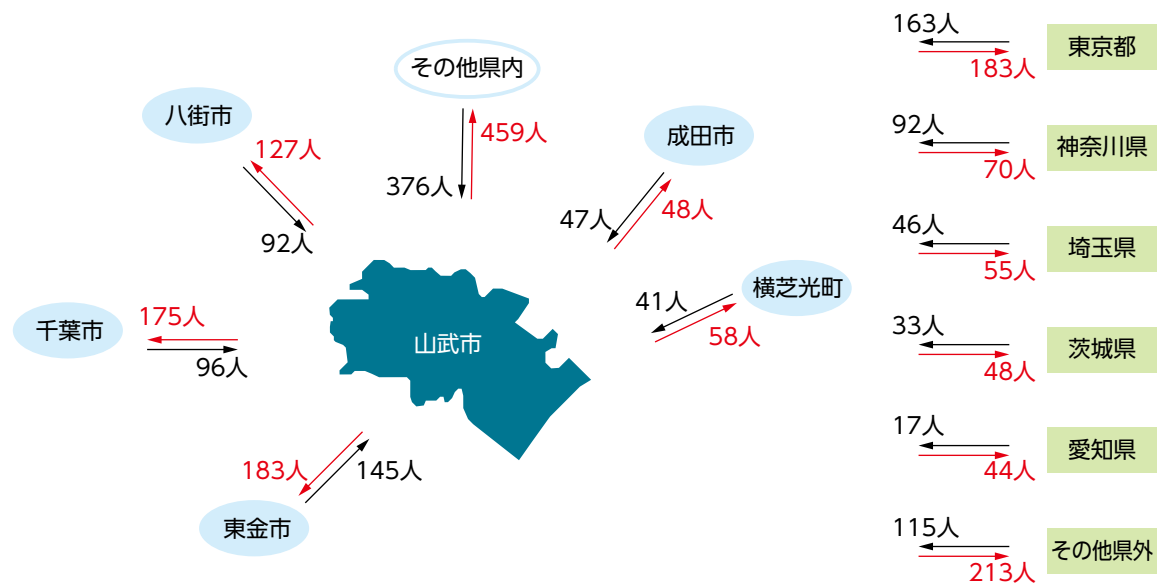
5. 転出入動向

令和3（2021）年における転出入の特徴として、転入転出ともに県内での移動が約6割を占めています。

転入では、東金市、千葉市、八街市の3市で県内からの転入者の4割を占め、県外では東京都が転入元1位となっています。

転出では、東金市、千葉市、八街市の3市で県内への転出者の5割近くを占め、県外では東京都が転出先1位となっています。

■ 転入・転出の状況 [令和3（2021）年]



区分	R1 (2019)			R2 (2020)			R3 (2021)			
	転入	転出	純移動数	転入	転出	純移動数	転入	転出	純移動数	
県内	東金市	105	235	▲ 130	102	211	▲ 109	145	183	▲ 38
	千葉市	132	184	▲ 52	133	185	▲ 52	96	175	▲ 79
	八街市	111	120	▲ 9	91	145	▲ 54	92	127	▲ 35
	成田市	65	47	▲ 18	43	72	▲ 29	47	48	▲ 1
	横芝光町	37	56	▲ 19	42	42	0	41	58	▲ 17
	その他	381	496	▲ 115	379	495	▲ 116	376	459	▲ 83
	合計	831	1,138	▲ 307	790	1,150	▲ 360	797	1,050	▲ 253
	県内比率	62.5%	63.8%		65.1%	65.9%		63.1%	63.1%	
県外	東京都	136	236	▲ 100	124	163	▲ 39	163	183	▲ 20
	神奈川県	75	94	▲ 19	79	82	▲ 3	92	70	22
	埼玉県	60	69	▲ 9	44	86	▲ 42	46	55	▲ 9
	茨城県	61	47	▲ 14	31	43	▲ 12	33	48	▲ 15
	愛知県	20	28	▲ 8	22	40	▲ 18	17	44	▲ 27
	その他	147	173	▲ 26	123	180	▲ 57	115	213	▲ 98
	合計	499	647	▲ 148	423	594	▲ 171	466	613	▲ 147
	県外比率	37.5%	36.2%		34.9%	34.1%		36.9%	36.9%	

出所：千葉県毎月常住人口調査報告書（年報）

6. 通勤・通学の状況

令和2（2020）年における山武市民の15歳以上の就業者・通学者数は、人口の約5割の25,737人となっています。通勤先は、市内と県内がそれぞれ45～49%前後となっており、県外3.4%、従業地「不詳」1.8%となっています。通学先は、県内61.3%、市内26.3%、県外9.6%、通学地「不詳」2.8%となっています。

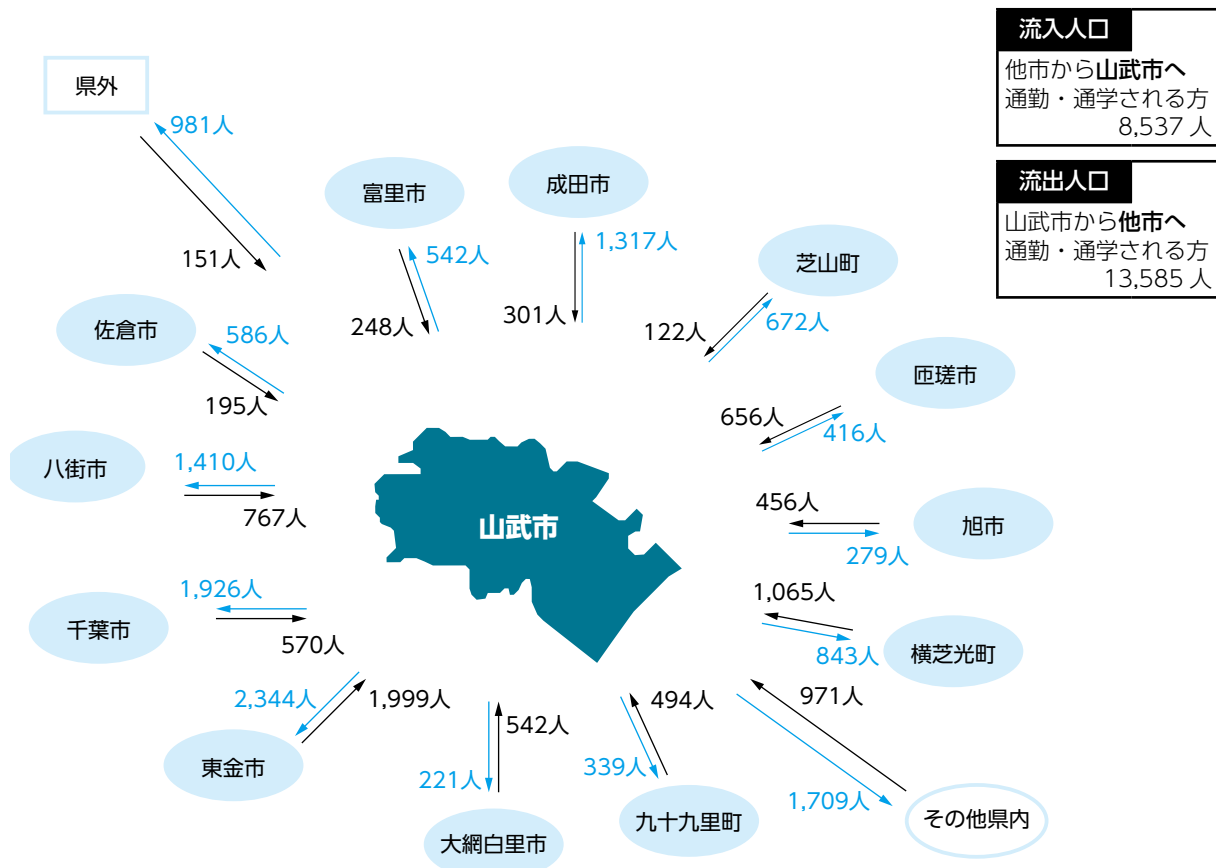
県内自治体との通勤・通学の状況では、約5,000人の流出超過となっています。流入流出ともに関係が深い自治体は東金市です。流入超過の自治体は、大網白里市、匝瑳市、横芝光町、旭市、九十九里町となっています。他の県内自治体とは、流出超過となっており、とりわけ千葉市、成田市、八街市、芝山町、佐倉市への流出人数が多くなっています。

■ 通勤・通学の概況 [令和2（2020）年]

就業・就学区分	人数	従業地・通学地区分	内訳数	従業地・通学地構成比
15歳以上の就業者	24,002	市内	10,934	45.6%
		県内	11,820	49.2%
		県外	814	3.4%
		従業地・通学地「不詳」	434	1.8%
15歳以上の通学者	1,735	市内	456	26.3%
		県内	1,063	61.3%
		県外	167	9.6%
		従業地・通学地「不詳」	49	2.8%

出所：総務省「国勢調査」

■ 通勤・通学の自治体別状況 [令和2（2020）年]



出所：総務省「国勢調査」

7. 産業の状況

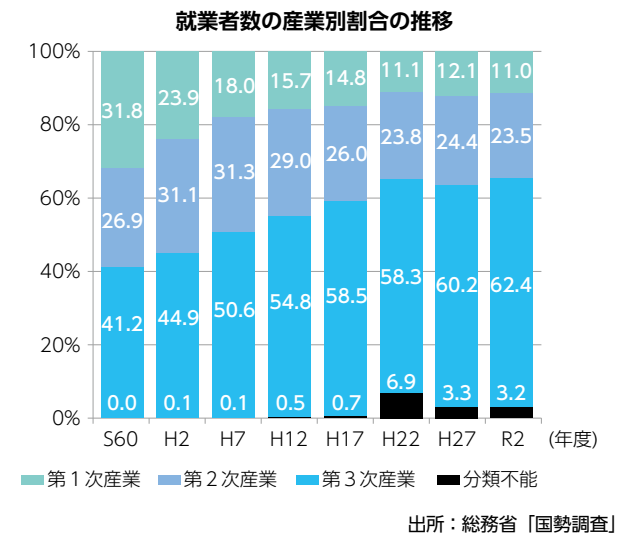
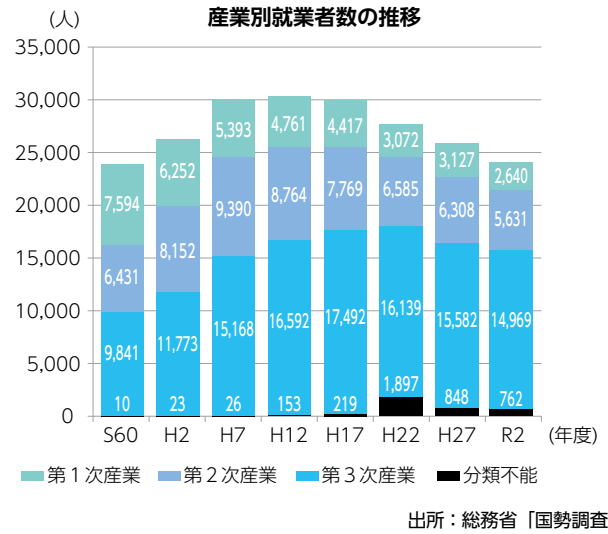
(1) 産業別就業者数の推移

山武市の就業者数は平成12(2000)年の30,270人まで増加傾向が続き、それ以降減少局面に入り、令和2(2020)年現在は24,002人となっています。

第1次産業(農林水産業)が2,640人で11.0%を占めています。10年前の平成22(2010)年と比べ、432人減少しています。

第2次産業(製造業等)が5,631人で23.5%を占めています。10年前の平成22(2010)年と比べ、954人減少しています。

第3次産業(商業・サービス業等)が14,969人で62.4%を占めており、就業者数が最も大きい産業となっています。10年前の平成22(2010)年と比べ、1,170人減少しています。

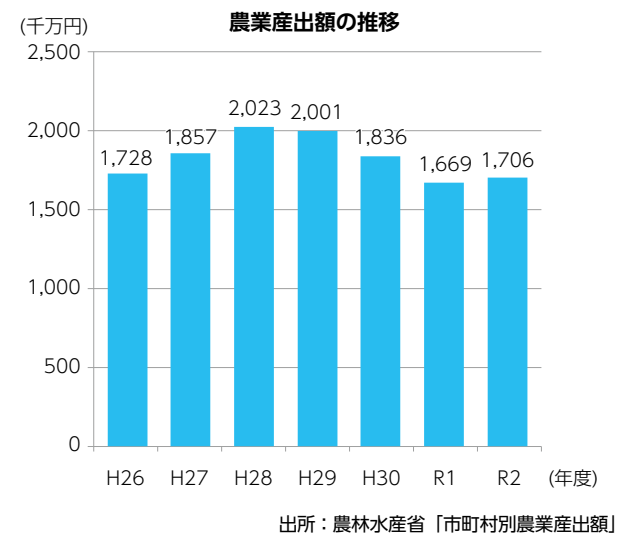


(2) 農業(農業算出額の推移)

農業算出額は気候の影響等の外部要因の影響を受けやすい特徴があります。

平成26(2014)年から令和2(2020)年の7年間平均は、1,831千万円となっています。

令和2(2020)年の農業産出額の内訳は、野菜が865千万円、米が310千万円、豚が166千万円、乳用牛が117千万円となっており、この4品目で全体の約8割を占めています。



(3) 工業(製造品出荷額の推移)

製造品出荷額は、平成 27 (2015) 年度の 1,139 億円から微増基調で推移し、令和元 (2019) 年度は 1,274 億円となっています。

製造品出荷額の内訳の上位は、家具・装備品製造業が 376 億円 (従業者数 486 人)、食料品製造業が 216 億円 (従業者数 408 人)、金属製品製造業が 211 億円 (従業者数 595 人)、化学工業が 182 億円 (従業者数 269 人) となっており、この 4 分類で約 8 割 (従業者数の約 6 割) を占めます。

(4) 商業(年間商品販売額推移)

年間商品販売額は、平成 16 (2004) 年度から平成 26 (2014) 年度までは、575 ～ 660 億円 で横ばい傾向でしたが、平成 28 (2016) 年度は 1,067 億円に増加しました。

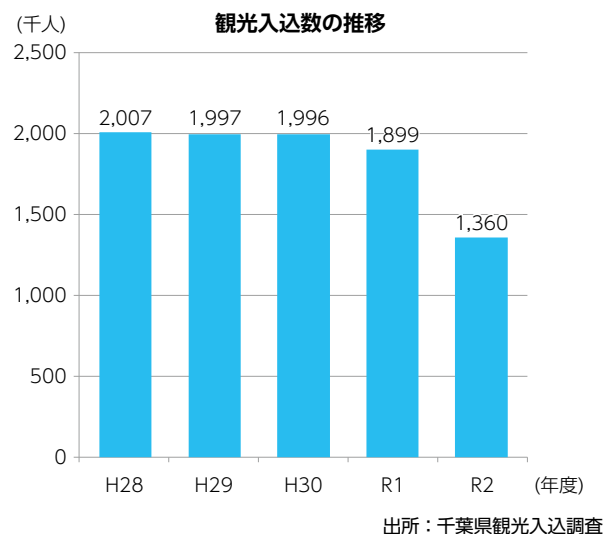
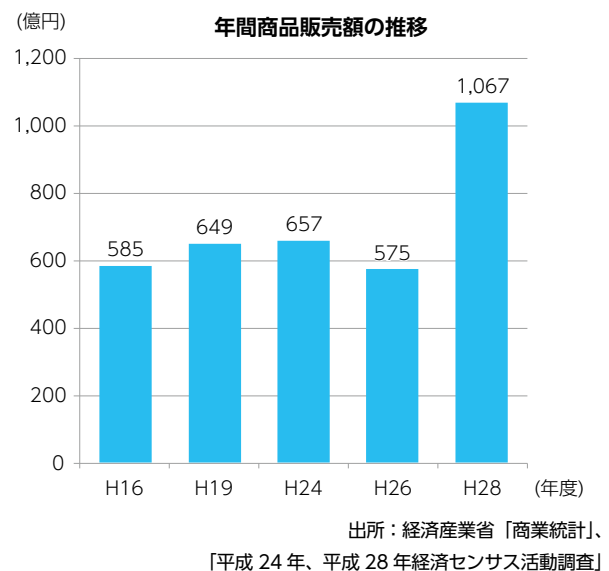
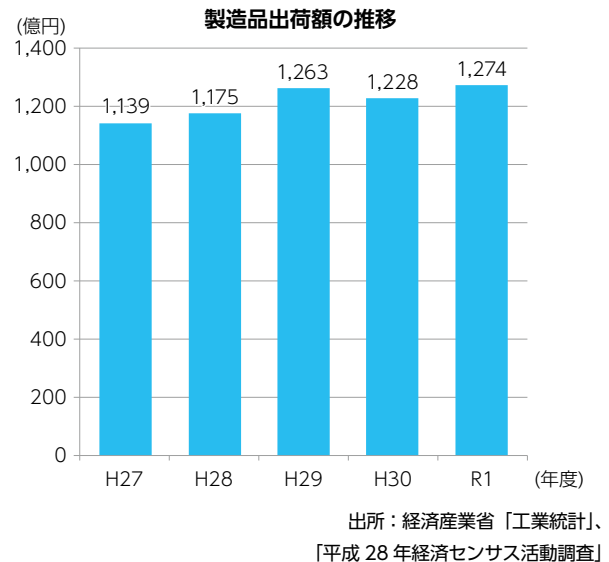
年間商品販売額の内訳は、卸売業が 689 億円 (従業者数 540 人)、小売業が 378 億円 (従業者数 2,079 人) となっています。産業小分類での上位は、「機械器具卸売業」、「自動車卸売業」、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」で、84.9% を占めます。

(5) 観光(観光入込数)

平成 23 (2011) 年の東日本大震災の発生等により、1,697 千人まで落ち込みましたが、震災前の 2,000 千人まで回復していました。しかし、令和 2 (2020) 年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により 1,360 千人まで落ち込みました。また、外国からの宿泊客数も 0 人となっています。

●観光客が訪れる地点の上位 (令和 2 年度)

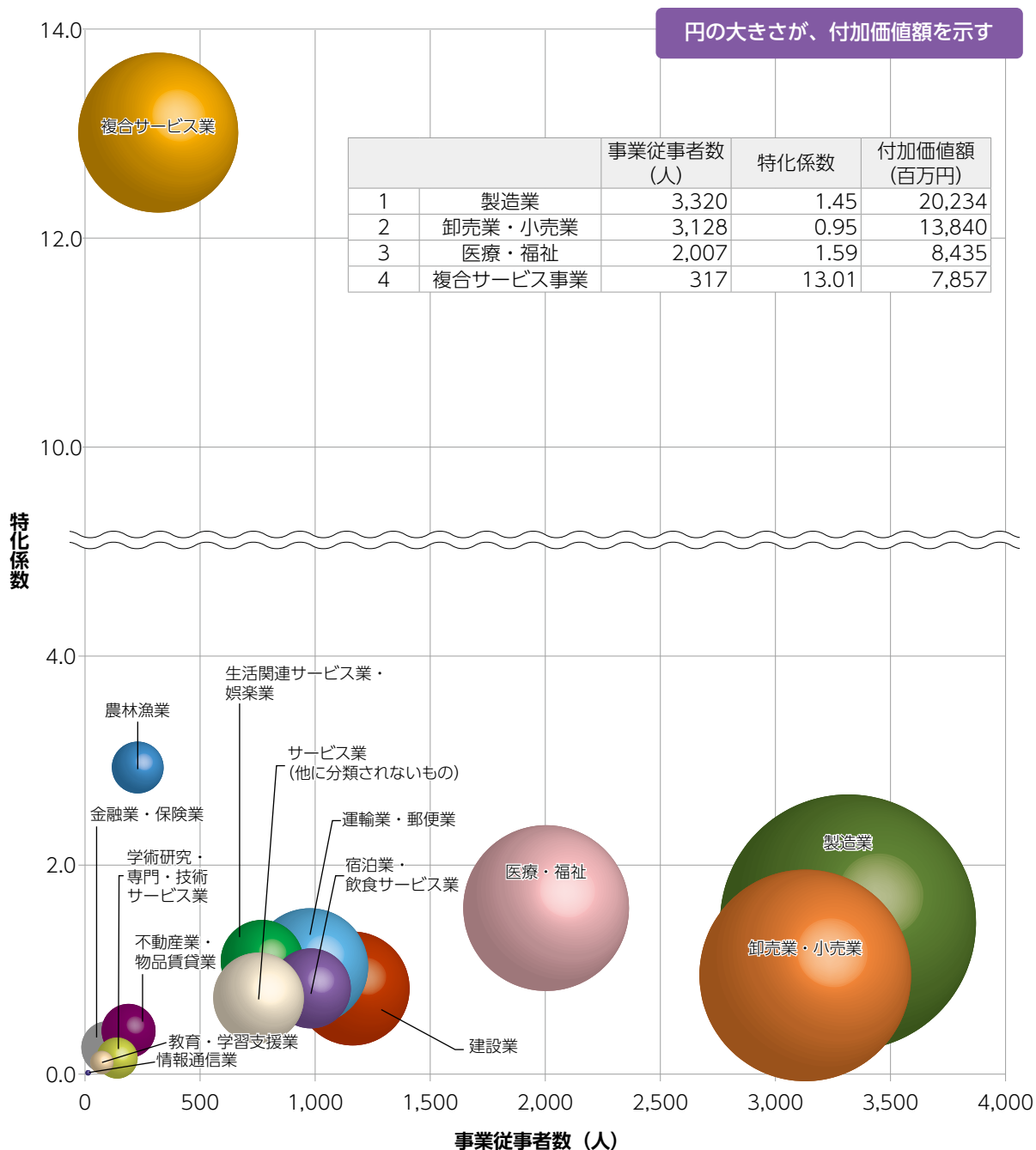
- ・道の駅オライはすぬま 87 万人
- ・いちご園 11 万人
- ・蓮沼海浜公園 9 万人



8. 経済構造の特徴

■ 事業従事者数(雇用)、付加価値額、産業別国内集積度(特化係数)から見た山武市の経済構造

雇用と付加価値額(税収に影響)では、製造業の貢献が大きく、雇用で約3,000人、付加価値額で約200億円となっています。次いで、卸・小売業、医療・福祉業と続きます。



特化係数・・・産業分類ごとに、全国と市とを比較した指標のこと。1.0を基準に、数値が大きい場合には、他団体よりも優位性があると言えます。

付加価値額・・・事業活動によってどれだけの新しい価値が生まれ出したかを表した数値。

出所：総務省「平成28年経済センサス活動調査」

9. 財政の状況

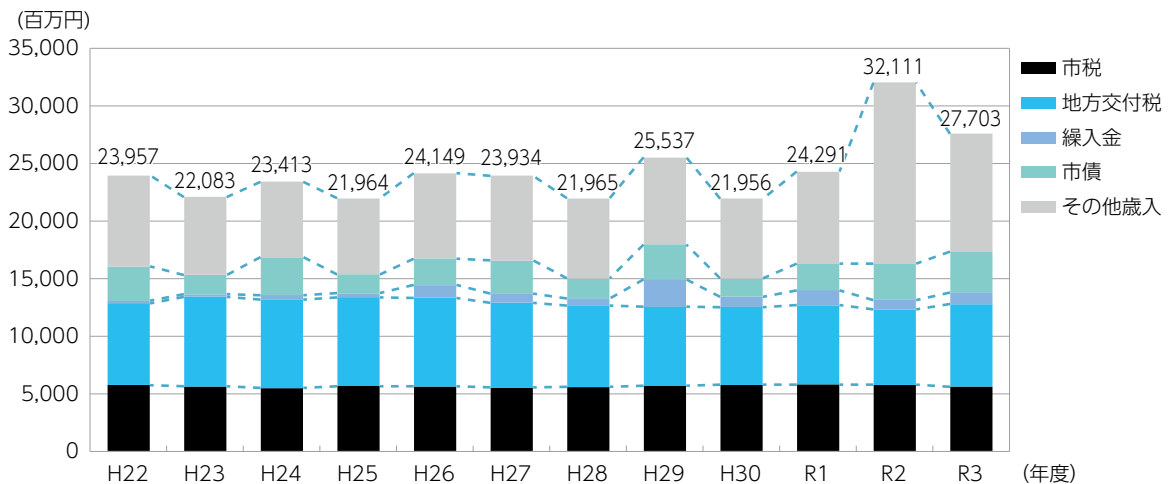
(1) 歳入歳出

令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症対策により歳入歳出とも一時的に増加しています。歳入では、市税収入は、平成22（2010）年度から令和3（2021）年度まで55～57億円台で推移しています。地方交付税は、町村合併による特例措置の終了や人口減少により減額傾向にあります。歳入の増加が見込まれない中、大型事業などの実施により、繰入金（基金の取り崩し額）や市債（借金）発行が増加している年度があります。

歳出では、平成22（2010）年度と令和3（2021）年度を比較すると、新型コロナウイルス感染症対策や高齢化等の影響により扶助費（保健・医療・福祉分野）が19.37億円増加しました。また、公債費（市の借金の返済など）は1.87億円増加しています。

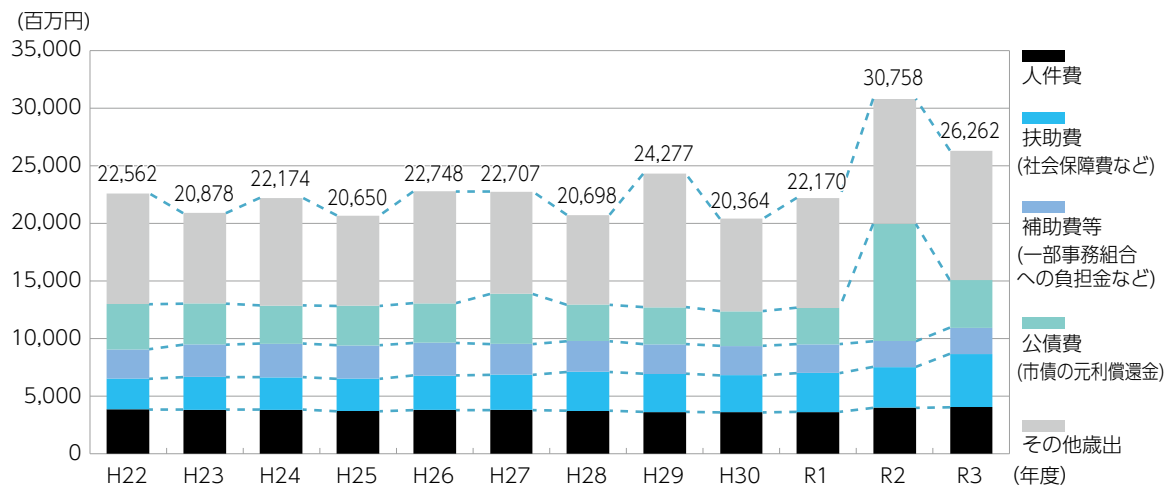
今後の人口減少社会を見据え、歳入歳出の均衡に向けた経常的経費抑制と投資的経費のバランスを保つことが求められます。

■ 歳入の状況



出所：総務省「決算カード」

■ 歳出の状況



出所：総務省「決算カード」

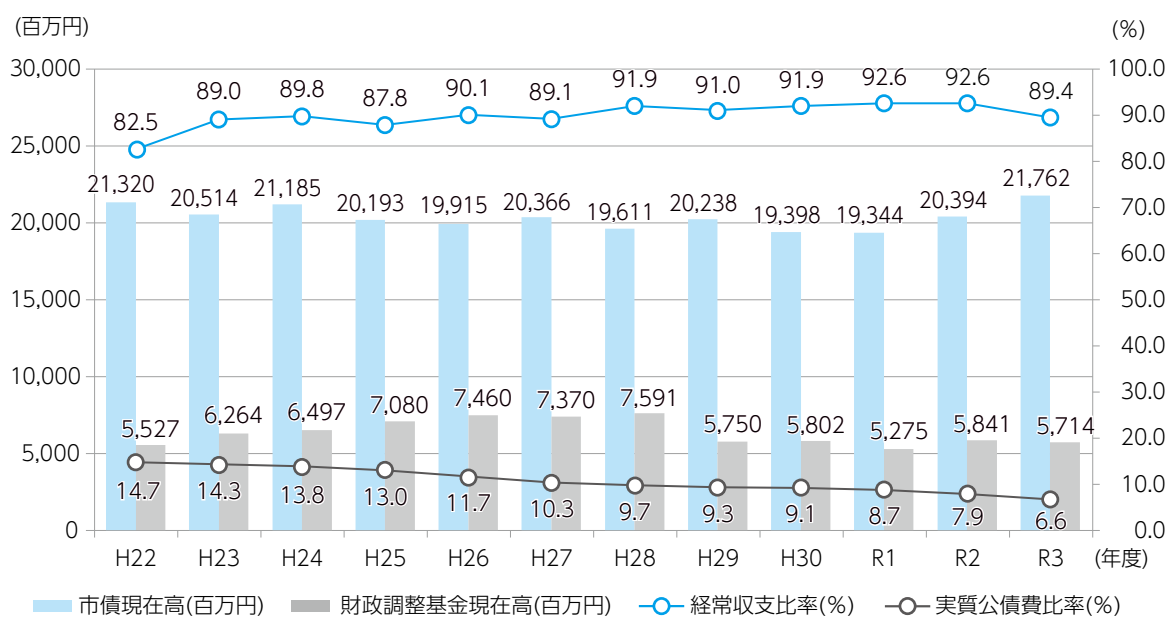
(2) 財政指標

財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、89～92%台で推移し、類似団体平均と同程度です。償還額（借金の返済額等）の大きさから市の資金繰りの危険度を見る指標である実質公債費比率は、6.6%で減少傾向にあります。市債現在高（借金）は、200億円を超え微増傾向です。

市の財政力を示す指数である財政力指数は、人口減少や税収の減少に伴い0.49に低下し、国や県の財源への依存度が高まっています。

今後は、市債現在高（借金）と財政調整基金残高（貯金）について注視し、市債償還額の平準化と財政調整基金残高（貯金）の維持を図っていく必要があります。

■ 財政指標の推移



区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
経常収支比率 (%)	82.5	89.0	89.8	87.8	90.1	89.1	91.9	91.0	91.9	92.6	92.6	89.4
実質公債費比率 (%)	14.7	14.3	13.8	13.0	11.7	10.3	9.7	9.3	9.1	8.7	7.9	6.6
市債現在高 (百万円)	21,320	20,514	21,185	20,193	19,915	20,366	19,611	20,238	19,398	19,344	20,394	21,762
財政調整基金現在高 (百万円)	5,527	6,264	6,497	7,080	7,460	7,370	7,591	5,750	5,802	5,275	5,841	5,714
財政力指数	0.56	0.54	0.53	0.53	0.52	0.52	0.52	0.50	0.50	0.49	0.50	0.49

出所：総務省「決算カード」

10. 市民意識

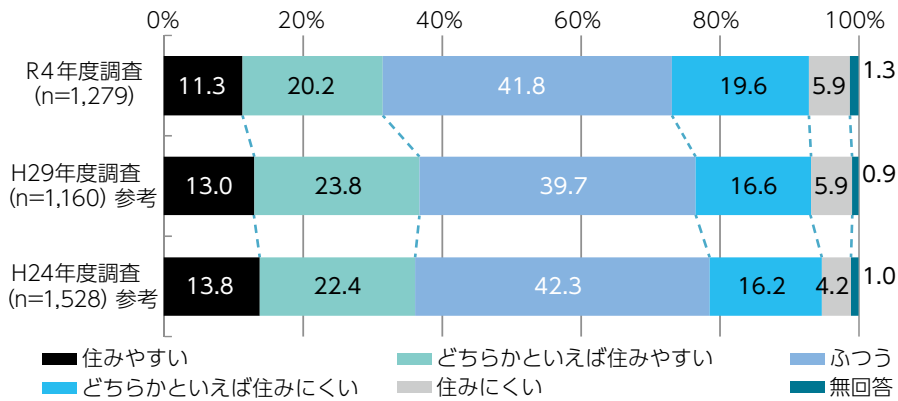
山武市まちづくりアンケートの集計方法に係る留意点について

令和4（2022）年度の山武市まちづくりアンケートは、回答の年齢構成比と市の実際の年齢構成比に差があるまま集計を行うと、回答数の多い年齢層の意見がより色濃く反映される矛盾が生じるため、年齢構成比による補正を行う「ウエイトバック集計」を取り入れています。そのため、過去の調査と単純に比較できない部分があることにご留意ください。

(1) 本市の住み良さ

令和4年度調査において、山武市を「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と考えている市民は31.5%となっています。「どちらかといえば住みにくい」、「住みにくい」と考えている市民は25.5%となっています。地区別では成東地区が他地区より高い傾向にあります。

また、市内への居住年数が増加するほど住みよさが高くなる傾向があります。

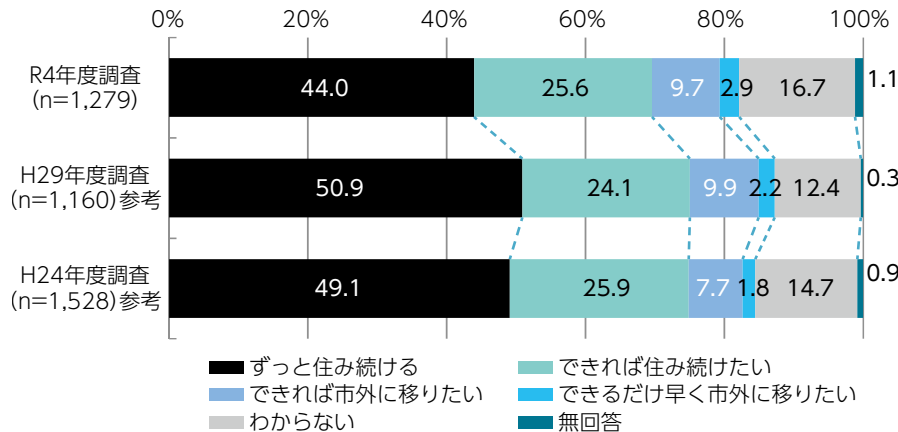


出所：山武市まちづくりアンケート
※令和4年度は、ウエイトバック集計にて算出

(2) 本市への定住意向

令和4年度調査において、山武市に「ずっと住み続ける」、「できれば住み続けたい」と思う市民は69.6%となっています。「できれば市外に移りたい」と思う市民は9.7%、「できるだけ早く市外に移りたい」と思う市民は2.9%となっています。

年代別では10代、20代、40代が低く、地区別では成東地区が高い傾向が見られます。市内の居住年数では1～5年未満の方の定住意向に低い傾向が見られます。

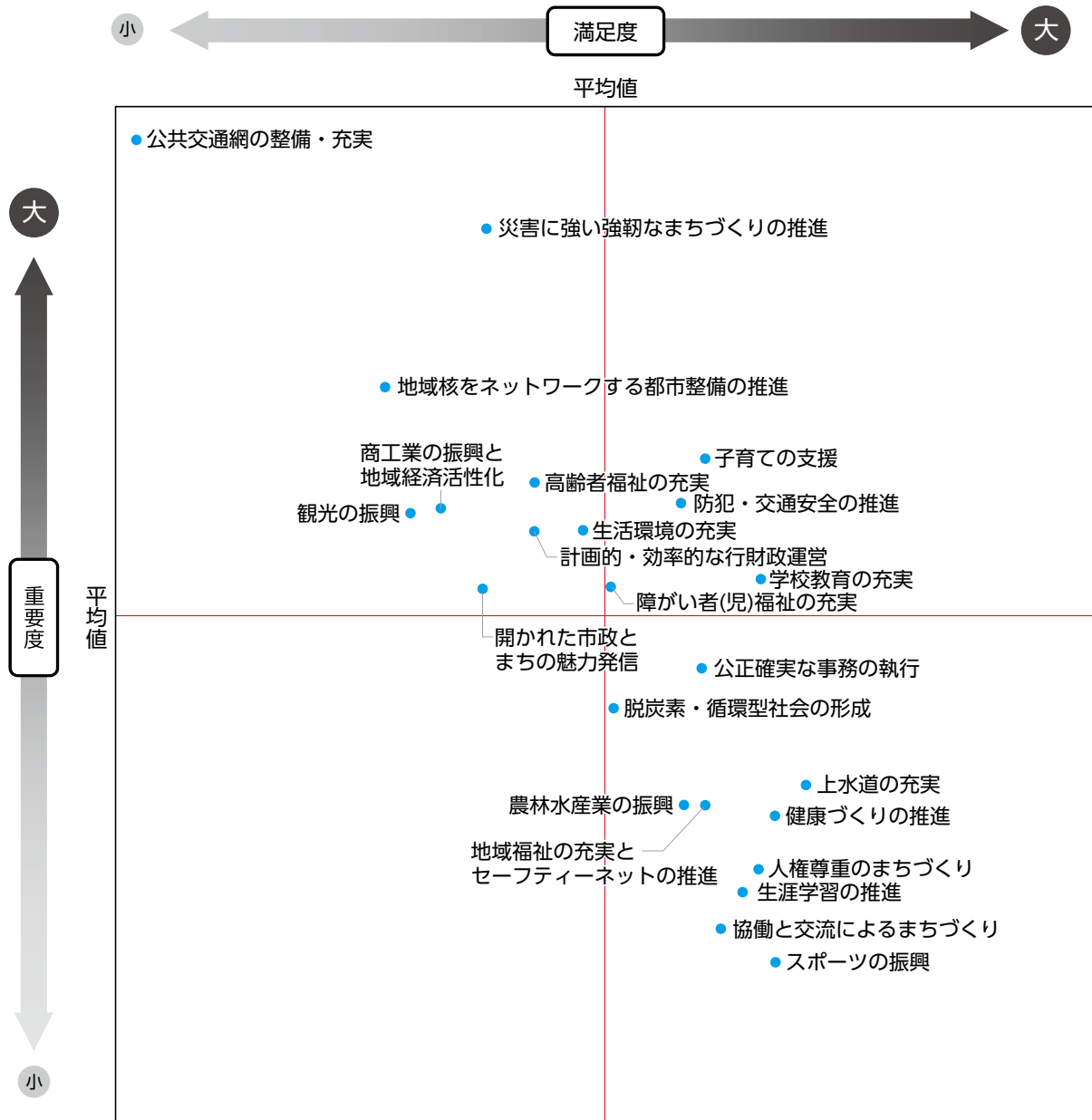


出所：山武市まちづくりアンケート
※令和4年度は、ウエイトバック集計にて算出

(3) 施策の満足度・重要度の分布

令和4年度の市民のまちづくりの分野に対する重要度、満足度の分布は下図のとおりです。

重要度が高く、満足度が低い施策は、「公共交通網の整備・充実」「災害に強い強靱なまちづくりの推進」「地域核をネットワークする都市整備の推進」となっています。



出所：山武市まちづくりアンケート（令和4年度実施）

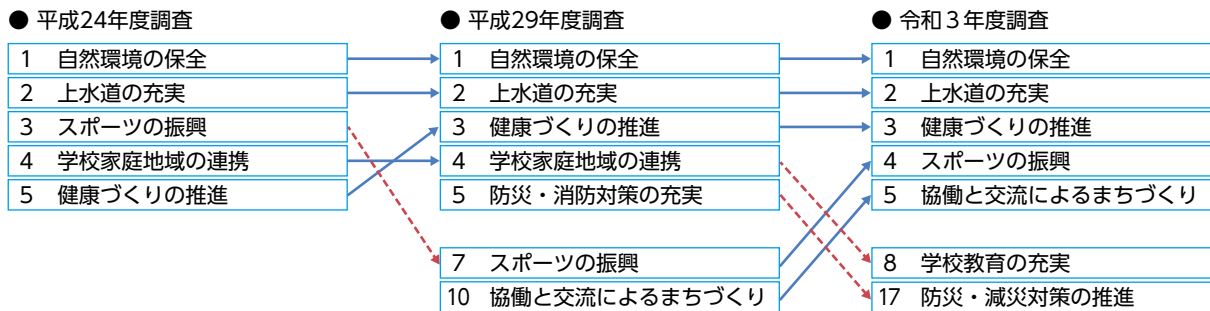
※ウエイトバック集計にて算出

(4) 施策に関する満足度・重要度の推移

■ 施策に関する市民満足度

令和3年度の施策別満足度の上位は、「自然環境の保全」「上水道の充実」「健康づくりの推進」「スポーツの振興」「協働と交流によるまちづくり」となっています。

平成24年度、平成29年度、令和3年度の推移では、「自然環境の保全」が常に1位、「学校教育の充実」「防災・減災対策の推進」の満足度が下降傾向にあります。

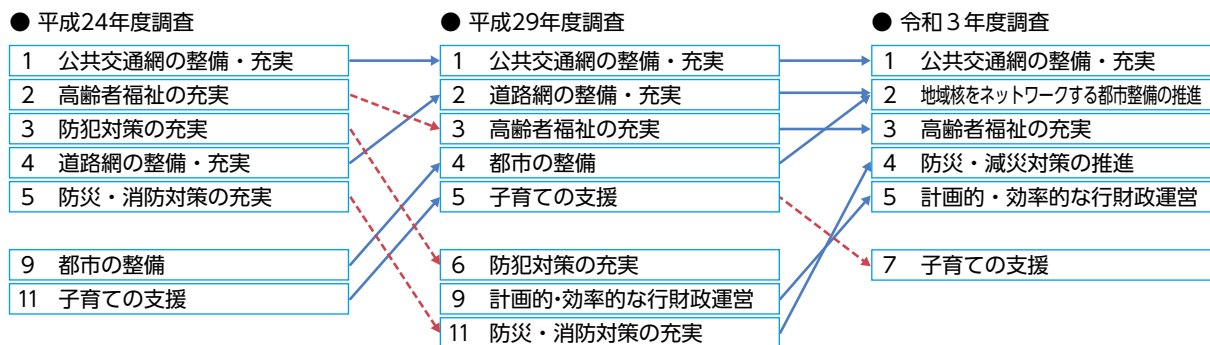


出所：山武市まちづくりアンケート

■ 施策に関する市民重要度

令和3年度の施策別重要度の上位は、「公共交通網の整備・充実」「地域核をネットワークする都市整備の推進」「高齢者福祉の充実」「防災・減災対策の推進」「計画的・効率的な行財政運営」となっています。

平成24年度、平成29年度、令和3年度の推移では、「公共交通網の整備・充実」が常に1位、「地域核をネットワークする都市整備の推進」「防災・減災対策の推進」が上昇傾向にあります。



出所：山武市まちづくりアンケート

基本構想

BASIC CONCEPT

[1] 基本構想の考え方	30
[2] 基本構想	30
[3] 基本構想の状況を示すまちづくり指標	31
[4] 想定人口	32
[5] 土地利用構想	33



妙宣寺のしだれ桜

基本構想

1. 基本構想の考え方

基本構想は、山武市のまちづくりの普遍的な方向性を示すものです。

このため、山武市の地勢やまちの成り立ちをもとに「まちづくりの将来展望」を示し、これに基づき基本計画及び実施計画を策定します。基本構想の期間は4年間とし、市勢を示す「まちづくり指標」を設定し、まちづくりの状況を把握できるようにします。

《重点分野や市長の施政方針の考え方について》

基本構想及びまちづくり指標の達成に向けて、いつまでに、どの程度、どのような方法で取り組むかは、市長の施政方針を踏まえた『基本計画』で定めることとします。

2. 基本構想

山武市は、太平洋の青い水平線と白い砂浜のコントラストが美しい九十九里浜、そしてその後背地に広がる田園地帯、森林を有する丘陵地帯で構成された自然環境に恵まれた都市であり、**海岸、田園、丘陵という豊かな自然環境を活かしたまちづくりを進めます。**

日本有数の国際空港である成田国際空港に近接するとともに、市域には首都圏中央連絡自動車道(圏央道)が走っています。今後、成田国際空港は更なる機能強化が図られ、圏央道も2024年の全線開通を視野に事業が進んでいます。地域づくりを大きく左右する、**成田国際空港と圏央道ネットワークを意識したまちづくりを進めます。**

市の高齢化率も3割を超え、日本全体の傾向と同様に、人口減少が進んでいます。人口維持のためには、市民が暮らしやすく住み続けられる環境を確保するとともに、市外の方が魅力に思い、訪れ、住まう価値を創造していくことが必要です。同時に、市民の安心安全を確保しながら、人口減少に対応した行政運営も求められています。そのため、**将来に渡って持続可能で魅力あるまちづくりを進めます。**

3. 基本構想の状況を示すまちづくり指標

基本構想の状況、まち全体の『市勢』を示すまちづくり指標を設定し、基本計画終了時に確認を行います。

① 山武市の人口 (48,444 人)

② 合計特殊出生率 (1.01)

③ 社会人口増減数 (▲ 267 人)

④ 納税者 1 人当たり所得 (282 万円)

⑤ 地域経済循環率* (68.3%)

⑥ 市内・近隣市への通学・通勤割合 (77.6%)

⑦ 山武市の認知度 (905 位)

⑧ 山武市が住み良いと思う市民割合 (73.3%)

指標の出所

- ① 国勢調査 (令和 2 年)
- ② 千葉県健康福祉部健康福祉指導課 (令和 2 年)
- ③ 千葉県毎月常住人口調査報告書 (令和 3 年 1 月 1 日～令和 4 年 1 月 1 日)
- ④ 総務省 市町村税課税状況等の調 (令和 2 年)
- ⑤ 環境省「地域産業関連表」、「地域経済計算」(株式会社価値総合研究所 (日本政策投資銀行グループ) 受託作成)
- ⑥ 国勢調査 (近隣団体: 成田市、東金市、八街市、富里市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町) (令和 2 年)
- ⑦ ブランド総合研究所 地域ブランド調査 (令和 4 年): 調査対象 1,000 市区町村
- ⑧ 山武市まちづくりアンケート (令和 4 年度実施): ウェイトバック集計

用語解説

地域経済循環率 地域内のお金の流れを「生産 (付加価値額)」「分配 (所得)」「支出」の 3 段階で把握するとき、地域経済循環率は「生産 (付加価値額)」を「分配 (所得)」で割った値であり、地域経済の自立度を示すものです。

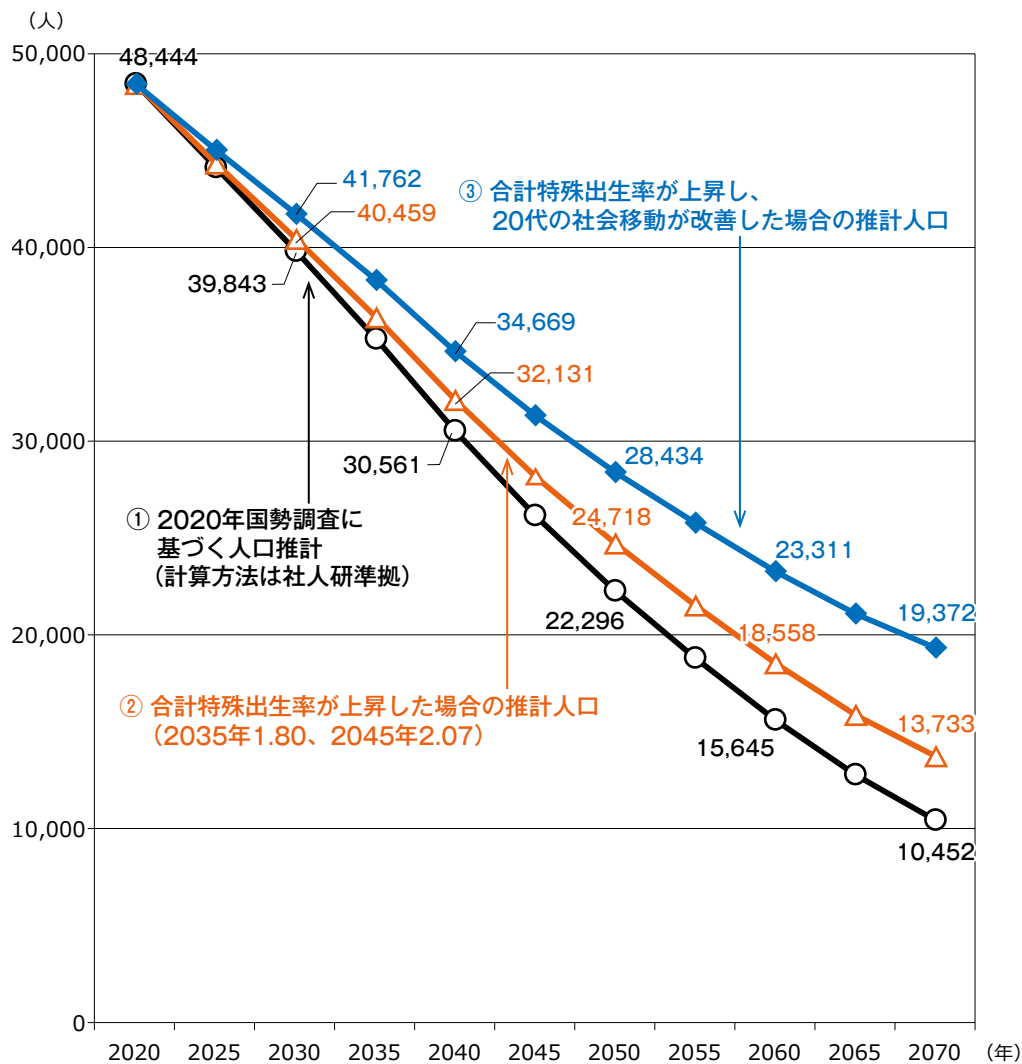
4. 想定人口

第3次総合計画の策定にあたっては、令和2（2020）年の国勢調査結果が公表されましたが、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）から人口推計に必要な基礎データが公表されていないため、社人研の推計方法に基づきながら、市独自に「将来の生残率」や「将来の純移動率」等を算出し、令和2年国勢調査人口を基準とした人口推計を行いました。

人口推計については、合計特殊出生率と山武市への転入転出（純移動率）の改善により、10年後の令和12（2030）年時点で約41,700人と推計しています。

本計画では、推計結果を踏まえ、これからの行政需要の予測、行政経営の指針として活用したまちづくりを展開します。

■ 将来人口の試算結果



- ① 2020年国勢調査に基づく人口推計（計算方法は社人研準拠）
- ② 合計特殊出生率を令和17（2035）年1.80、令和27（2045）年2.07に上昇と仮定
- ③ 上記②の合計特殊出生率の仮定に加え、20代の社会移動が半減した場合の仮定

5. 土地利用構想

本市の持つ歴史的、自然的、社会的特性を踏まえ、それぞれ地域にあったまちづくりを推進します。このため、大きく4ゾーンに区分し、恵まれた自然環境と調和のとれた秩序あるまちづくりに向けて、効率的な土地利用の促進に努めます。

① 丘陵価値創造ゾーン

丘陵価値創造ゾーンには首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が横断し、その周辺には、緑豊かな丘陵地と、にんじん、さといもなどの野菜やスイカ、なしなどの果実が栽培された農地が広がっています。この地の利を活かし、首都圏の食料基地として、安全・安心・新鮮など消費者ニーズに的確に対応した都市近郊型農業の発展に努めるとともに、観光農園や体験農業の充実を図り、都会の人々との交流による体験型農業観光の推進に努めます。

また、自然環境との調和に留意しながら、成田国際空港への交通アクセスに恵まれた好立地を活用し、工業や流通業などの拠点機能の集積や、首都圏としての定住環境機能の整備充実などを促進します。

② 市街地ゾーン

市街地ゾーンは、本市の中央部に位置し、国道126号が横断しJR総武本線と東金線が接続するなど交通の要所であり、また行政拠点として本市の中核を担う重要な地域です。国道周辺には、大型商業施設などの生活関連施設や市役所をはじめとする公共機関が集中し、一方ではいちごの観光農園が軒を連ねるなど、利便性が高く、賑わいを創出している地域となっています。

今後は市街の景観にも充分配慮し、国道沿線及び成東駅や松尾駅周辺などの交通アクセス拠点の環境整備に努め、計画的な市街化の誘導を図ります。

③ 田園価値創造ゾーン

田園価値創造ゾーンには、広大で肥沃な水田が広がりを見せ、本市有数の農業生産地帯となっています。特に本市を含む周辺地域は、水稻の早場米地区として古くから知名度があり全国的にも需要があるため、地元農産物のブランド化を推進し、農地面積の集約化による農業経営の大型化や、遊休農地の活用を促進するなど、農業の振興に努めます。

また、市内の農産物直売などを通じ、地産地消を推進するためのシステムを構築します。

④ 海浜レクリエーションゾーン

海浜レクリエーションゾーンは、太平洋に面した九十九里浜の一角を形成する成東、蓮沼海岸の白砂青松の自然環境を背景とした、海水浴客で賑わう地域となっています。成東海岸は、県下屈指の長い海岸線を誇り、白く広大な砂浜は南国風のビーチとして人気を博しています。一方、蓮沼海岸には、プールを中心とした様々なレクリエーション施設が整備され、家族連れなどが夏の彩りに一層の賑わいを創出しています。

今後は、この開かれた九十九里沿岸地域で、多彩なイベントを実施しながら、太平洋の青く明るいイメージを通して、本市の魅力を全国にアピールする観光発信地区とします。

また、自然環境に調和した景観の形成や、本市独自の物産の直売や食の魅力の創出などにより、一年を通じて楽しめる観光資源の整備発掘をし、通年型の観光地づくりに努め、来遊者の増加を図ります。

山武市土地利用構想図

凡例

- 高速道路
- 国道
- 一般県道・主要地方道・広域農道

- JR
- 河川



序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

(参考) 主要施設配置図

凡例

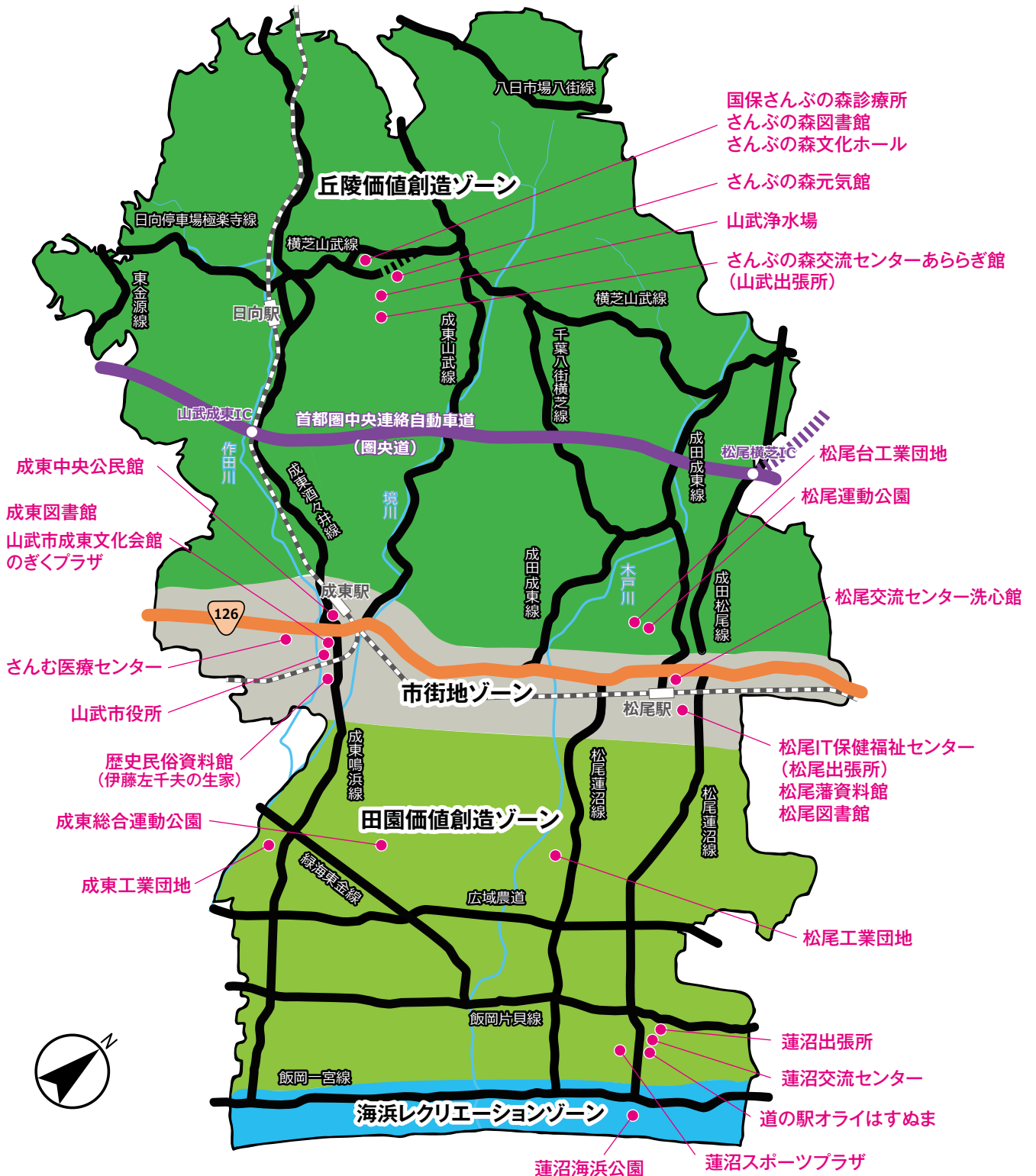
— 高速道路

— 国道

— 一般県道・主要地方道・広域農道

— JR

— 河川



序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

基本計画

MASTERPLAN

[第1章] 基本計画の考え方	38
[第2章] 施策別計画	46
政策1 暮らしを支える快適なまちづくり	48
政策2 住みやすい環境と安全なまちづくり	54
政策3 にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり	62
政策4 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり	68
政策5 生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり	78
政策6 市民と行政が協働してつくるまちづくり	86



金刀比羅神社

第1章 基本計画の考え方

1. 基本計画の考え方

基本計画は、基本構想を踏まえて、4年間の中期的なまちづくりの方針に基づき政策の方向性、政策を実現するための施策別計画を成果指標等を用いて見える化し、山武市の成長や課題解決のために重点的に取り組むべき分野等を定めることとします。

計画期間は、令和5（2023）年度から令和8（2026）年度の4年間とします。これは、市長の施政方針との一体性を踏まえ、市長任期と連動した計画期間とします。

2. 政策体系と注力分野の設定

基本計画は、『市長の施政方針の反映』を踏まえた計画期間、『限られた期間・財源での実現性』を考慮しながら、注力分野として、まちづくりの成果向上をめざす＜重点分野＞を設定し、政策実現に向けて取り組めます。

(1) 政策・施策体系の考え方

基本計画の政策体系は、第2次山武市総合計画〔計画期間：令和元（2019）年度から令和4（2022）年度〕を継承し、6政策で構成します。

さらに、政策を実現する手段として23施策を置き、各施策には3～7の施策実現の具体的な方向性を示す基本事業を設定し、まちづくりに必要となる政策分野を網羅した計画体系とします（23施策104基本事業）。

政策1	暮らしを支える快適なまちづくり	3 施策	14 基本事業
政策2	住みやすい環境と安全なまちづくり	4 施策	15 基本事業
政策3	にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくり	3 施策	11 基本事業
政策4	だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり	5 施策	27 基本事業
政策5	生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり	4 施策	17 基本事業
政策6	市民と行政が協働してつくるまちづくり	4 施策	20 基本事業
		23 施策	104 基本事業

(2) 重点分野の考え方

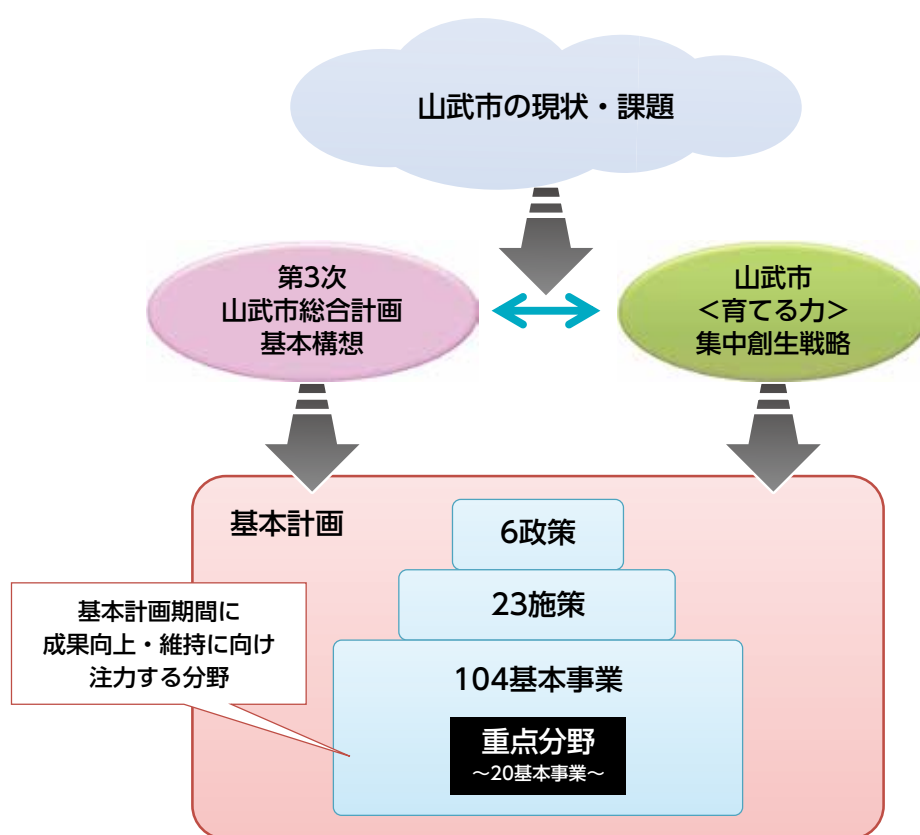
各政策の推進に当たっては、ヒト・モノ・カネ等の経営資源には限りがあり、すべての施策・基本事業を等しく向上させることは難しい状況です。そのような中、まちづくりの方針に基づいた計画の実現には、メリハリのある経営資源の配分が求められています。

このため、山武市の現状や時代潮流、市民意識、市民ニーズ、今後の人口減少社会に向けた山武市<育てる力>集中創生戦略等を踏まえながら、基本計画期間〔令和5（2023）年度から令和8（2026）年度〕における『重点分野』を、政策体系の基本事業単位に設定し、優先的に取り組む内容として示します。

『重点分野』の設定にあたっては、統計資料、山武市まちづくりアンケートや行政評価の結果等のデータを踏まえ、全庁的に決定しています。

今回の基本計画期間では、104基本事業から20分野を設定しています。

◆政策体系と注力分野の概念図



6政策 23施策 104基本事業の全体像及び注力分野（重点分野）については、次ページに詳細を記載。

3. 政策体系と注力分野一覧表

- 基本構想
- ・ 海岸、田園、丘陵という豊かな自然環境を活かしたまちづくり
 - ・ 成田国際空港と圏央道ネットワークを意識したまちづくり
 - ・ 将来に渡って持続可能で魅力あるまちづくり

政策名	施策名	基本事業名	重点分野
1 暮らしを支える快適なまちづくり 【都市基盤の整備】	1 地域核をネットワークする都市整備の推進	1 道路・橋りょうの整備・維持管理	
		2 成田空港周辺地域としての基盤整備	
		3 駅周辺の利便性の向上	●
		4 公園の再整備と適正な管理	
		5 まちなみ・家屋・土地の適正管理と有効活用	●
		6 交通安全施設の整備	
	2 持続可能な公共交通網の整備推進	1 市内における交通手段の確保	●
		2 バスでの成田空港方面へのアクセス向上	
		3 鉄道の利便性向上	
3 災害に強い強靱なまちづくりの推進	1 防災意識・知識の向上		
	2 地域防災力の向上		
	3 災害対応力の向上		
	4 強靱化対策の推進	●	
	5 消防力の充実		
2 住みやすい環境と安全なまちづくり 【暮らしやすい環境の整備】	1 生活環境の充実	1 生活公害の対策	
		2 美化運動の推進と不法投棄防止対策	
		3 航空機騒音等の対策	
	2 脱炭素・循環型社会の形成	1 地域脱炭素化の推進	●
		2 3Rの推進とごみ処理の適正化	
		3 汚水処理の推進	
	3 上水道の充実	1 安定給水の確保	
		2 水質の安全性の確保	
		3 地震等の災害対策	
		4 経営の健全化と広域化の推進	
	4 防犯・交通安全の推進	1 防犯体制の充実	
		2 児童・生徒の安全確保	
		3 犯罪がおこりにくい環境に向けての施設設備の管理	
		4 消費者トラブルの防止	
		5 交通安全意識の向上	
	3 にぎわい豊かなまちづくり 【産業経済の振興】	1 農林水産業の振興	1 経営の安定化の推進
2 担い手の育成・支援			●
3 市内農林水産物の知名度向上と消費拡大			
4 農業基盤整備の推進			
5 森林再生の推進			●
2 商工業の振興と地域経済活性化		1 経営体の体質強化・育成と市内消費の推進	●
		2 工業の振興	●
		3 成田空港経済圏の形成	●
3 観光の振興		1 魅力ある観光事業の推進	●
		2 海岸を活用した観光推進	
		3 観光情報の発信	

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

政策名	施策名	基本事業名	重点分野	
4	だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり 〔保健・福祉・医療の充実〕	1 高齢者福祉の充実	1 生きがいづくりと介護予防の推進	●
			2 暮らしを支えるサービスの充実	
			3 支えあいの仕組みづくりの促進	
			4 介護保険サービスの推進と適正運営	
			5 高齢者の人権尊重	
		2 障がい者（児）福祉の充実	1 自立支援サービスの促進	
			2 地域生活支援の促進	
			3 発達が気になる子への支援	
			4 障がいのある人の人権尊重	
		3 健康づくりの推進	1 心身の健康管理の充実	●
			2 健診の受診率向上と生活習慣の改善	
			3 母子の健康管理	
			4 子どものむし歯対策の推進	
			5 感染症等対策の推進	
			6 医療体制の充実	●
			7 健康保険制度の安定的な運営	
		4 子育ての支援	1 幼保機能の充実	
			2 学童保育の充実	
			3 子育て不安の軽減	
			4 子育て家庭への援助	
5 子どもの人権の尊重				
6 次世代育成に係る家族形成の支援	●			
5 地域福祉の充実とセーフティネットの推進	1 地域福祉の担い手育成			
	2 社会福祉機関・団体の充実			
	3 生活困窮者自立支援の充実			
	4 生活保護制度の適正な実施			
	5 公営住宅の維持管理			
5	生涯を通じて人と人とがふれあい共に学びあえるまちづくり 〔教育・文化の振興〕	1 学校教育の充実	1 「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進	
			2 「健やかな体」の育成	
			3 「豊かな心」を育む	
			4 ICT教育の実践	
			5 教育環境の整備	●
			6 地域と学校の協働体制の推進	
		2 生涯学習の推進	1 主体的な学習の推進	
			2 生涯学習施設の利用促進	
			3 文化財の保護・活用	
		3 スポーツの振興	4 芸術文化活動の充実	
			5 青少年の育成	
		4 人権尊重のまちづくり	1 スポーツ活動の充実	
			2 体育関係団体・指導者の育成	
			3 体育施設の利用促進	
			1 人権教育・人権啓発の推進	
		2 人権擁護の推進	2 人権擁護の推進	
3 男女共同参画の推進				
6	市民と行政が協働してつくるまちづくり 〔「コミュニティ推進と行財政の効率化」〕	1 協働と交流によるまちづくり	1 区・自治会活動の活性化	
			2 市民活動の活性化	
			3 協働のまちづくり推進の仕組みづくり	
			4 多文化共生社会の推進	
		2 開かれた市政とまちの魅力発信	1 広報の充実	
			2 広聴の充実	
			3 市の魅力発信の強化	●
			4 議会情報の公開の推進	
		3 計画的・効率的な行財政運営	1 行政経営の推進	
			2 人材育成と効率的な組織運営	
			3 健全な財政運営	●
			4 税収の確保	
5 公共資産の適正化とファシリティマネジメントの推進	●			
6 自治体DXの推進と市民サービスの向上	●			
4 公正確実な事務の執行	1 適正な会計処理			
	2 積極的な選挙啓発			
	3 監査の充実			
	4 情報公開及び個人情報保護の推進			
	5 適正な戸籍・住民基本台帳事務管理			
	6 公平・公正な課税			

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

4. 重点分野の概要

駅周辺の利便性の向上 (政策1-施策1-基本事業3)

- 選定視点 成長戦略(短期) 成長戦略(長期) 人口減少対策
取組内容 成東駅北側道路整備を推進し、鉄道、路線バス、基幹バスなどの連携を図り、利便性の向上に取り組みます。

まちなみ・家屋・土地の適正管理と有効活用 (政策1-施策1-基本事業5)

- 選定視点 成長戦略(短期) 成長戦略(長期) 人口減少対策
取組内容 今後の土地の利活用に関する整備方針を作成し、日常生活の利便性を高める土地利用や宅地開発等の促進、新たな企業進出の受け皿づくりを進めます。

市内における交通手段の確保 (政策1-施策2-基本事業1)

- 選定視点 成長戦略(短期) 成長戦略(長期) 人口減少対策
取組内容 地域公共交通に係る計画を改めて策定し、各交通手段の相互連携や利便性の向上に取り組みます。

強靱化対策の推進 (政策1-施策3-基本事業4)

- 選定視点 成長戦略(短期) 成長戦略(長期) 人口減少対策
取組内容 行政機関や指定避難所等への停電対策のため、再生可能エネルギーの導入や蓄電池の設置などを検討し、災害に強いまちづくりに取り組みます。

地域脱炭素化の推進 (政策2-施策2-基本事業1)

- 選定視点 成長戦略(短期) 成長戦略(長期) 人口減少対策
取組内容 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、家庭や事業所での省エネに関する啓発、環境に配慮した機器の導入や再生可能エネルギーの利用促進に取り組みます。

担い手の育成・支援 (政策3-施策1-基本事業2)

- 選定視点 成長戦略(短期) 成長戦略(長期) 人口減少対策
取組内容 基幹産業である農業の持続的な発展に向け、担い手不足の解消や農地の集約等に取り組み、新たなブランドと付加価値を生み出せる農業を推進します。

森林再生の推進 (政策3-施策1-基本事業5)

- 選定視点 成長戦略(短期) 成長戦略(長期) 人口減少対策
取組内容 山武市森林整備計画に基づき森林整備を推進するとともに、サンブスギのブランドの価値を高める取り組みを推進します。

経営体の体質強化・育成と市内消費の推進 (政策3-施策2-基本事業1)

- 選定視点 成長戦略(短期) 成長戦略(長期) 人口減少対策
取組内容 様々な社会要因で地域経済が停滞しているため、市内の中小企業等の経営体質を強化することで、地域経済の活性化及び地域の雇用の増加を図ります。

工業の振興 (政策3-施策2-基本事業2)

- 選定視点 成長戦略(短期) 成長戦略(長期) 人口減少対策
取組内容 成田空港の機能強化や圏央道の全面開通を活かし、企業誘致に取り組むことで雇用の増加を図ります。

成田空港経済圏の形成 (政策3-施策2-基本事業3)

- 選定視点 成長戦略(短期) 成長戦略(長期) 人口減少対策
取組内容 市内から通勤圏内にあり大規模な雇用の場である成田空港や成田空港関連企業への就業者の増加を図ることで、山武市への定住を促進します。

魅力ある観光事業の推進 (政策3-施策3-基本事業1)

- 選定視点 成長戦略(短期) 成長戦略(長期) 人口減少対策
取組内容 千葉県と協力し、蓮沼海浜公園の再整備を進めることで、地域への誘客の促進と持続的な観光振興を図ります。

生きがいつくりと介護予防の推進 (政策4-施策1-基本事業1)

- 選定視点 成長戦略(短期) 成長戦略(長期) 人口減少対策
取組内容 介護予防対策として、「転倒骨折予防プロジェクト」を継続実施し、生涯現役感をもつ市民を増加させながら、将来的な社会保障費の低減に向けて取り組めます。

心身の健康管理の充実 (政策4-施策3-基本事業1)

- 選定視点 成長戦略(短期) 成長戦略(長期) 人口減少対策
取組内容 健康増進法に基づき、すべての市民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組む環境を整え、健康寿命の延伸を図ります。

医療体制の充実 (政策4-施策3-基本事業6)

- 選定視点 成長戦略(短期) 成長戦略(長期) 人口減少対策
取組内容 医療を取り巻く社会環境の変化に対応する地域の中核病院として、新病院を計画通りに供用開始することで、近隣の医療機関や介護施設と連携し、切れ目のない医療を提供します。

次世代育成に係る家族形成の支援 (政策4-施策4-基本事業6)

- 選定視点 成長戦略(短期) 成長戦略(長期) 人口減少対策
取組内容 結婚に対する価値観が変化するなかで、家族形成に対する意識の醸成と結婚・出産・子育てのしやすい環境づくりに取り組みます。

教育環境の整備 (政策5-施策1-基本事業5)

- 選定視点 成長戦略(短期) 成長戦略(長期) 人口減少対策
取組内容 少子化の影響により児童・生徒数は今後も減少が見込まれることから、複式学級や単学級の解消に向けて、教育環境・施設を整備し、学力の向上を図ります。

市の魅力発信の強化 (政策6-施策2-基本事業3)

- 選定視点 成長戦略(短期) 成長戦略(長期) 人口減少対策
取組内容 様々な媒体を通じて効果的に市の魅力を発信することで、山武市への関心を高め、観光客や移住者等の増加を推進します。

健全な財政運営 (政策6-施策3-基本事業3)

- 選定視点 成長戦略(短期) 成長戦略(長期) 人口減少対策
取組内容 人口減少や高齢化、社会環境の変化に対応しながら、公共サービスを支える健全な財政運営に取り組みます。

公共資産の適正化とファシリティマネジメントの推進 (政策6-施策3-基本事業5)

- 選定視点 成長戦略(短期) 成長戦略(長期) 人口減少対策
取組内容 公共施設等総合管理計画に基づき、公共資産・インフラ資産の改修等を計画的に行うとともに、人口や財政規模に合わせた公共施設の適正化に取り組みます。

自治体DXの推進と市民サービスの向上 (政策6-施策3-基本事業6)

- 選定視点 成長戦略(短期) 成長戦略(長期) 人口減少対策
取組内容 国の「自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画」を踏まえ、デジタル技術の導入によって、市民の利便性や満足度の向上と行政運営の効率化に取り組みます。

選定視点の考え方

- 成長戦略(短期)** …… 基本計画期間[令和5(2023)年度~令和8(2026)年度]において何らかの成果創出や先進的な取組を推進するもの。
- 成長戦略(長期)** …… 中長期(4~10年間)での成果創出をめざして、基本計画期間[令和5(2023)年度~令和8(2026)年度]中に着手するもの。
- 人口減少対策** …… 高齢化や人口減少に対応した持続的なまちづくりのために、課題解決に向けて集中的な取組を行うもの。

第2章 施策別計画

基本計画の見方

- 序論
- 基本構想
- 基本計画
- 政策1
- 政策2
- 政策3
- 政策4
- 政策5
- 政策6
- 資料編

基本構想を実現していくための「政策」の名称です。

政策実現の手段となる「施策」の名称です。

施策を実施することでめざす将来の姿です。

政策1 暮らしを支える快適なまちづくり [都市基盤の整備]

1-1 地域核をネットワークする都市整備の推進

● 施策のめざす姿

地域核の拠点機能及びネットワークが形成され、利便性が向上します。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
都市施設（道路、公園、排水路、駅周辺）の満足度	56.7%	56.7%	都市施設の整備や修繕を実施し、満足度の向上を目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 駅周辺の市街地においても、人口減少が進んでいることから、駅の交通結節機能を活かした魅力と賑わいを形成するため、駅周辺の都市計画道路の整備を促進します。その他の地域は、人口減少に伴い増加する空家への対策等を通じて、秩序あるまちなみ形成を図ります。
- ▶ 国・県道などの幹線道路については、交通混雑の緩和や歩行空間の確保が求められており、関係機関と連携し整備促進を図ります。
- ▶ 生活道路の整備については、児童・生徒の通学時の安全確保の重要性が高まっています。また、成田空港の機能強化に伴い、成田空港へのアクセスの向上が求められていることから、産業振興を視野に入れた整備促進を図ります。

● 施策のめざそう値の設定の考え方を示しています。

● 施策のめざす姿を実現するに当たっての課題や方向性を示しています。

● 施策のめざす姿に関連したデータの推移をグラフで示しています。

年度	満足度 (%)
H29	53.4
H30	54.0
R1	56.3
R2	55.7
R3	55.9

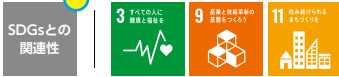
〈市民アンケートでの成果指標値に関する留意事項〉

第3次総合計画では、山武市の人口構成比に補正したウエイトバック集計で指標値を計算するようにいたしました。そのため、単純集計で算定していた第2次総合計画の令和3年度成果指標値と第3次総合計画の成果指標の現状値（R3）が異なっています。

各施策が貢献しているSDGsを示しています。

施策実現の手段となる「基本事業」の名称です。

基本事業を実施することでめざす将来の姿です。



● 基本事業の構成

基本事業	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 道路・橋りよりの整備・維持管理	道路・橋りよりの整備、適切な維持管理で安全に通行でき、利便性が向上します。	道路の幅・改良・新設延長（計画期間累計）	0Km	8Km	地区要望等を踏まえながら、計画的に道路整備を実施することで、利便性向上を目指します。
		道路・橋りよりの維持管理上の瑕疵による損害賠償件数	1件	0件	定期的な点検や維持補修、機能保全等の対策を行うことで、瑕疵による損害賠償件数0件を目指します。
2 成田空港周辺地域としての基盤整備	成田空港周辺地域として都市基盤の整備が進んでいます。	成田空港関連事業実施箇所数（計画期間累計）	0箇所	148箇所	成田空港へのアクセス向上を視野に入れた計画的な道路整備により、利便性の向上と安全性の確保を目指します。
3 駅周辺の利便性の向上	駅周辺の整備が行われることにより、利便性が向上します。	駅周辺の利便性に対する満足度（駅利用者のみ）	62.0%	64.0%	駅周辺の都市計画道路の整備を促進することで、利便性を高め、満足度の向上を目指します。
4 公園の再整備と適正な管理	利用者のニーズを踏まえた再整備や適正な維持管理がされています。	遊具設置等の再整備をした公園数（計画期間累計）	0箇所	4箇所	公園の適正な維持管理を行い、居住環境の向上と利用者の満足度向上を目指します。
		公園の維持管理上の瑕疵による損害賠償件数	0件	0件	公園施設の適正な管理を実施し、瑕疵による損害賠償件数0件を目指します。
5 まちなみ・家屋・土地の適正管理と有効活用	まちなみ、家屋、土地が適正に管理されることにより、土地の有効活用が図られます。	空家改善数（計画期間累計）	0件	68件	空家の状況に応じた対策を行い、空家の適正管理を推進します。
		景観条例指導件数	0件	0件	景観形成基準を周知徹底することで、景観条例指導件数0件を目指します。
6 交通安全施設の整備	交通安全施設（ガードレール、区画線等）が整備され、道路利用者の安心・安全が確保されています。	交通安全施設設置等による危険解消箇所数（計画期間累計）	0箇所	32箇所	通学路安全点検結果等を踏まえて、交通安全施設を設置し、危険箇所の解消に取り組みます。

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
政策6
資料編

「基本事業」のめざす姿の実現度を測る指標、現状値、基本計画の終了年度〔令和8（2026）年度〕までの目標値、その設定の考え方を示しています。

第3次総合計画での重点分野を示しています。

施策内の用語解説です。

用語解説

都市計画道路	都市計画法に基づいて幅員または新設が計画されている道路のことです。
生活道路	国道や県道、広域農道といった広域幹線道路や主要市道（1・2級）である幹線道路以外の市道のことです。

めざそう値は、次の考え方に基づいて設定しています。

重点分野	重点的な予算確保や既存事業の見直しによる改善、新たな事業展開により、政策的に成果向上を図るため、高い水準で目標値を設定します。
通常事業	法令順守及び安全の確保を優先しつつ、経営資源の選択と集中の観点から、最小限の投資で成果の維持向上を図るため、適切な水準で目標値を設定します。

※目標を定めることにより望ましくない状況を生む指標については、めざそう値を「-」表記としています。

1-1

地域核をネットワークする都市整備の推進

● 施策のめざす姿

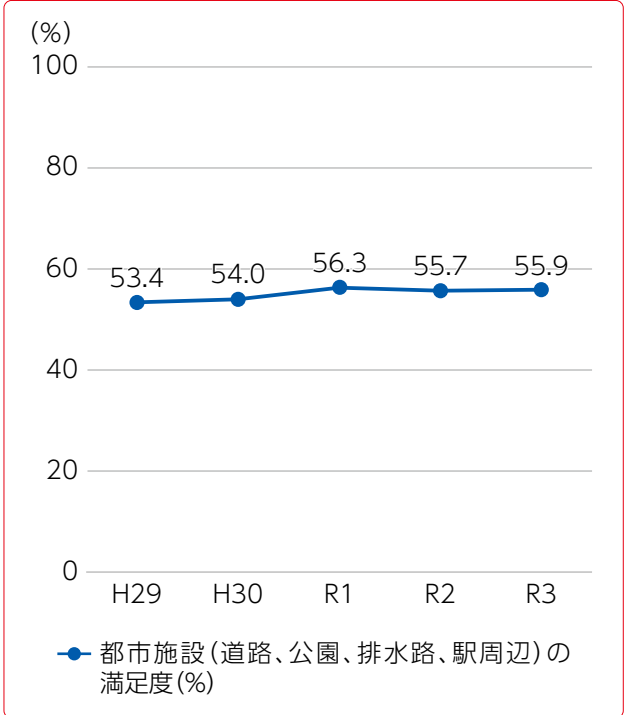
地域核の拠点機能及びネットワークが形成され、利便性が向上します。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
都市施設（道路、公園、排水路、駅周辺）の満足度	56.7%	56.7%	都市施設の整備や修繕を実施し、満足度の向上を目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 駅周辺の市街地においても、人口減少が進んでいることから、駅の交通結節機能を活かした魅力と賑わいを形成するため、駅周辺の都市計画道路の整備を促進します。その他の地域は、人口減少に伴い増加する空家への対策等を通じて、秩序あるまちなみ形成を図ります。
- ▶ 国・県道などの幹線道路については、交通混雑の緩和や歩行空間の確保が求められており、関係機関と連携し整備促進を図ります。
- ▶ 生活道路の整備については、児童・生徒の通学時の安全確保の重要性が高まっています。また、成田空港の機能強化に伴い、成田空港へのアクセスの向上が求められていることから、産業振興を視野に入れた整備促進を図ります。



序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 道路・橋りょうの 整備・維持管理	道路・橋りょうの整備、 適切な維持管理で安全 に通行でき、利便性が 向上します。	道路の拡幅・改良・新設延 長（計画期間累計）	0Km	8Km	地区要望等を踏まえながら、計 画的に道路整備を実施すること で、利便性向上を目指します。
		道路・橋りょうの維持管理 上の瑕疵による損害賠償件 数	1件	0件	定期的な点検や維持補修、機能 保全等の対策を行うことで、瑕 疵による損害賠償件数0件を目 指します。
2 成田空港周辺地域 としての基盤整備	成田空港周辺地域として 都市基盤の整備が進 んでいます。	成田空港関連事業実施箇所 数（計画期間累計）	0箇所	148箇所	成田空港へのアクセス向上を視 野に入れた計画的な道路整備に より、利便性の向上と安全性の 確保を目指します。
3 駅周辺の利便性の 向上	重点 駅周辺の整備が行われ ることにより、利便性 が向上します。	駅周辺の利便性に対する満 足度（駅利用者のみ）	62.0%	64.0%	駅周辺の都市計画道路の整備を 促進することで、利便性を高め、 満足度の向上を目指します。
4 公園の再整備と 適正な管理	利用者のニーズを踏ま えた再整備や適正な維 持管理がされていま す。	遊具設置等の再整備をした 公園数（計画期間累計）	0箇所	4箇所	公園の適正な維持管理を行い、 居住環境の向上と利用者の満足 度向上を目指します。
		公園の維持管理上の瑕疵に よる損害賠償件数	0件	0件	公園施設の適正な管理を実施し、 瑕疵による損害賠償件数0件を 目指します。
5 まちなみ・家屋・ 土地の適正管理と 有効活用	まちなみ、家屋、土地 が適正に管理されるこ とにより、土地の有効 活用が図られます。	空家改善数（計画期間累計）	0件	68件	空家の状況に応じた対策を行い、 空家の適正管理を推進します。
		景観条例指導件数	0件	0件	景観形成基準を周知徹底するこ とで、景観条例指導件数0件を 目指します。
6 交通安全施設の 整備	交通安全施設（ガード レール、区画線等）が 整備され、道路利用者 の安心・安全が確保さ れています。	交通安全施設設置等による 危険解消箇所数（計画期間 累計）	0箇所	32箇所	通学路安全点検結果等を踏まえ て、交通安全施設を設置し、危 険箇所の解消に取り組みます。

序
論

基本構
想

基本計
画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

政策
6

資料
編

用語解説

都市計画道路	都市計画法に基づいて拡幅または新設が計画されている道路のことです。
生活道路	国道や県道、広域農道といった広域幹線道路や主要市道（1・2級）である幹線道路以外の市道のことです。

1-2 持続可能な公共交通網の整備推進

● 施策のめざす姿

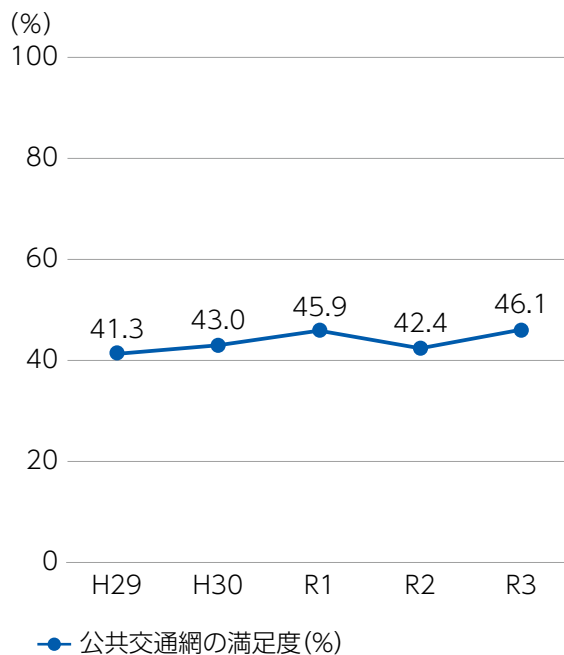
公共交通機関の特性を活かし、市民生活の移動手段が確保され、移動の利便性が高まります。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
公共交通網の満足度	45.1%	46.0%	既存の公共交通網や基幹バス・乗合タクシーとの連携を進め、満足度の向上を目指します。
市内移動の交通手段に困っている市民の割合	37.7%	37.7%	指標値は増加傾向にあるため、利用者ニーズを踏まえた対策を講じ、困っている市民の減少を目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 人口減少及び少子高齢化（令和4年4月1日現在、高齢化率 36.5%）が急激に進んでおり、日常生活の移動手段がない高齢者が増加傾向にあるため、交通弱者の移動手段として公共交通の重要性は大きくなっています。
- ▶ 市内の移動に係る公共交通については、市内3区域内を運行するデマンド対応の乗合タクシーと、各地域の拠点及び主要施設間を連絡する基幹バスを運行し、持続可能な公共交通の確立を目指します。
- ▶ 市外の移動に係る公共交通については、人口減少等の影響により鉄道及び路線バスの利用者が減少していますが、利用の促進等、運行会社と連携し維持・存続を図ります。
- ▶ 本計画期間では、令和5年度中に地域公共交通に係る計画を改めて策定し、各交通手段の連携と維持向上、より公共交通を使いやすい環境づくりに計画的に取り組んでいきます。



序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1  市内における交通手段の確保	市内の交通手段の利便性を高め、利用者が増加しています。	市内公共交通利用者数（基幹バス、乗合タクシー、運行支援路線バス等）	124,803人	126,000人	利用者ニーズを踏まえて、市内公共交通を運行することで、利用者数の増加を目指します。
		バス運行状況の満足度	41.8%	50.0%	沿線自治体と連携し、民間路線バスの維持に努めることで、成果向上を目指します。
2 バスでの成田空港方面へのアクセス向上	成田空港方面へのバス運行により、アクセスが向上し、利用者の利便性が高まります。	成田空港方面への年間バス利用者数	15,358人	26,500人	新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあるため、利用者数の増加を目指します。
3 鉄道の利便性向上	鉄道の運行本数の維持により、通勤・通学などに必要不可欠な移動手段が確保されます。	1日当たりの鉄道利用者数	3,670人	4,500人	鉄道会社への要望活動等により、利便性の向上を図り、利用者数の増加を目指します。



市内を循環する基幹バス（さんバス）

用語解説

基幹バス	市内各地域の拠点及び主要施設等を結びコミュニティバス型の公共交通です。
デマンド対応の乗合タクシー	利用者登録をした方の電話予約を受け、自宅等から目的地まで乗り合いで運行する公共交通です。

1-3 災害に強い強靱なまちづくりの推進

● 施策のめざす姿

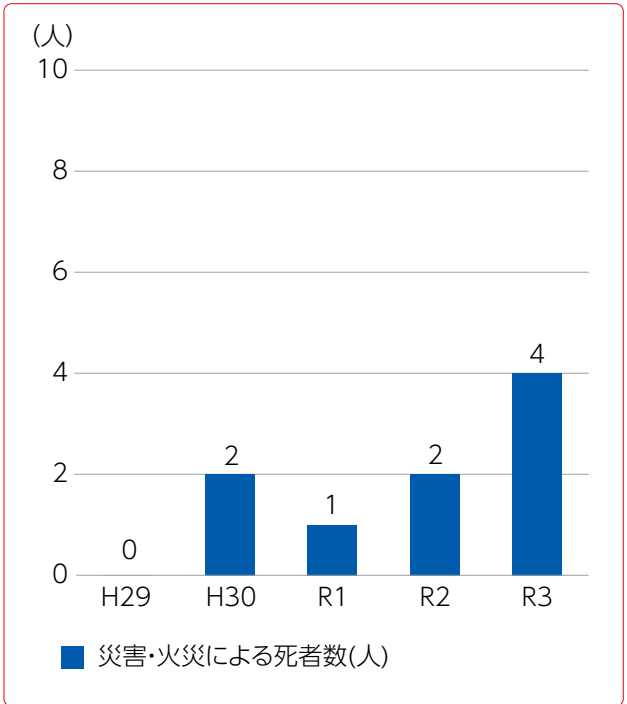
市民、地域、行政の防火・防災対策が推進され、被害が減少します。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
災害・火災による死者数	4人	0人	災害等による被害者が出ないよう防災・減災対策に取り組みます。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 防災・減災の取組には、「自助」が重要であり、市民一人ひとりの災害に対する意識や知識の向上を図ります。
- ▶ 災害に備えるため、自主防災組織の活動を活性化させる支援を行い、地域防災力の強化を図ります。
- ▶ 個別避難計画の作成に取り組み、避難の実効性確保を図ります。
- ▶ 避難所の迅速な開設や適切な運営には、地域等による「共助」が不可欠なことから、避難所運営委員会の設立を推進し、地域住民同士が連携し、主体として避難所を開設・運営する体制を整えます。
- ▶ 災害に強いまちづくりを図るため、災害時等の活動拠点、地域の避難場所として機能する防災拠点の再整備を推進していきます。
- ▶ 地域防災力の強化には消防団員の確保が必要です。団員の消防技術の維持・向上のため、訓練に取り組んでいきます。



序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 防災意識・知識の向上	市民の防災に対する意識や知識が高まり、災害に対する備えができています。	災害に対する備えの平均実施項目数（全14項目）	5.01 項目	7.00 項目	市民一人ひとりの防災意識を高めることで、成果向上を目指します。
2 地域防災力の向上	災害対応のための各種体制の整備や訓練の実施により、地域の共助体制が強化されています。	自主防災組織数	90 組織	102 組織	災害への備えとして自主防災組織の設立を推進し、地域防災力の向上を目指します。
		自主防災組織の訓練実施割合	15.6%	30.0%	災害時に実践的な行動を取ることができるように、防災訓練実施割合の向上を目指します。
		個別避難計画の作成割合（個別計画策定対象者分）	0%	100.0%	地域の支え合い、助け合いによる避難支援の仕組みづくりを推進します。
		避難所運営委員会設置割合	0%	50.0%	避難所運営委員会の設置を推進することで、地域等による避難所運営体制を整えます。
3 災害対応力の向上	災害への備えを行い、災害発生時に迅速な対応をとれる体制が整備されています。	職員訓練（機能別、避難所開設・運営等）回数	3 回	5 回	防災訓練を実施することで、参加者の防災意識や知識の向上を目指します。
		食糧・飲料・物品の備蓄率	100.0%	100.0%	地域防災計画で定める必要な備蓄率を維持します。
		災害情報発信システム・防災施設の不具合件数	2 件	0 件	定期的な点検や維持補修、機能保全等の対策を行うことで、不具合件数0件を目指します。
4 強靱化対策の推進	災害被害を未然に防止する対策を実施するとともに、被害を最小限に抑えるための整備が進められています。	国土強靱化地域計画実施計画の事業完了数（計画期間累計）	0 事業	9 事業	災害時において住民の生命及び生活を守るとともに、被害の低減を図り、最悪のリスクを回避する災害に強いまちづくりを推進します。
5 消防力の充実	消防・救急活動が迅速に行われ、市民の生命・財産が守られています。	火災の損害額	64,650 千円	0 円	火災による被害が出ないよう防火対策に取り組みます。
		火災による死者数	4 人	0 人	火災による被害者が出ないよう防火対策に取り組みます。

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

用語解説

自主防災組織	災害による被害を最小限にするため「自助・共助・公助」の連携が必要であり、このうち「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の精神に基づき、地域住民が自主的に結成する組織のことです。
個別避難計画	高齢者や障がい者など支援を必要とする人たちの避難計画を一人ひとりの状況に合わせ事前に作成しておき、災害時に備えるものです。



2-1 生活環境の充実

● 施策のめざす姿

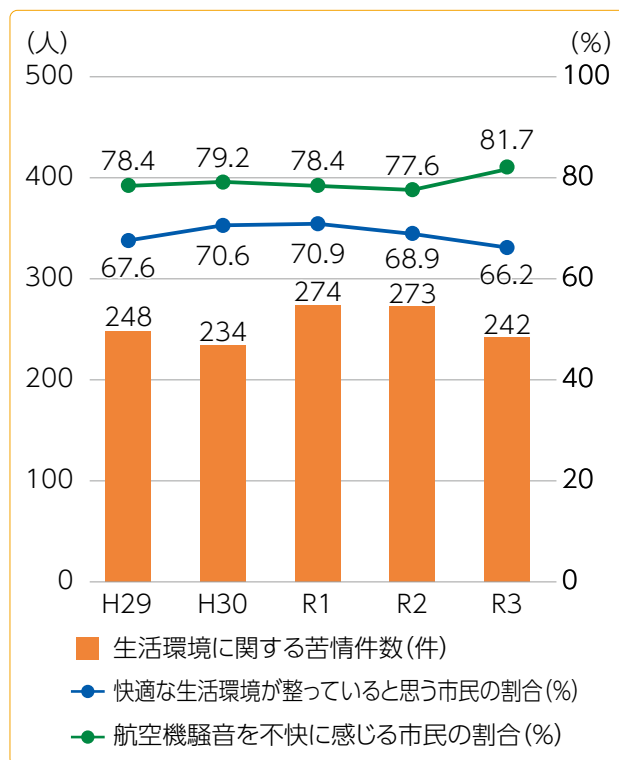
快適に暮らせる生活環境が確保されています。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
快適な生活環境が整っていると思う市民の割合	66.6%	70.0%	空き地及び犬猫の管理・不法投棄など生活環境に関する不満を改善し、成果向上を目指します。
生活環境に関する苦情件数	242 件	234 件	不法投棄や空き地の管理などに関する苦情件数を現状以下に留めることを目指します。
住宅内で航空機音を不快に感じる市民の割合	81.7%	75.0%	第1種区域及び隣接区域で、防音工事等の実施により、航空機騒音を感じる市民の減少を目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶管理不良状態にある空き地については、管理者に対し、適切な行政指導を行うなど、生活環境の美化を推進します。
- ▶美化運動を通じて、市民や事業者の生活環境に関する意識向上に取り組むとともに、快適な生活環境の維持に取り組んでいきます。
- ▶産業廃棄物の不法投棄件数は、令和元年度 13 件、令和 2 年度 13 件、令和 3 年度 7 件と推移しています。啓発活動、パトロールの強化により不法投棄の防止に取り組んでいきます。
- ▶成田国際空港の機能強化に伴い、航空機による騒音への対策が必要となることから、成田国際空港株式会社や公益財団法人成田空港周辺地域共生財団などと連携しながら、防音工事等を実施し、生活環境の改善に取り組んでいきます。



序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 生活公害の対策	生活公害に対する意識が高まり、生活公害が減少しています。	空き地の管理（雑草等）苦情件数	91 件	54 件	空き地の管理者に対し指導等を行い、空き地の管理苦情件数の減少を目指します。
		その他生活公害苦情件数	55 件	46 件	生活環境に関する啓発活動などを実施し、生活公害の苦情件数の減少を目指します。
2 美化運動の推進と不法投棄防止対策	不法投棄防止に対する意識が高まるとともに、美化運動が活発化します。	産業廃棄物不法投棄件数	7 件	4 件	啓発活動やパトロールの強化により、不法投棄件数の減少を目指します。
		一般廃棄物等不法投棄件数	89 件	87 件	
		ごみゼロ運動参加者数	－ 人	9,400 人	啓発活動などにより、美化意識の改善を図り、参加者数の増加を目指します。
3 航空機騒音等の対策	地域住民の航空機騒音による生活公害が軽減します。	航空機騒音対策に対する満足度	78.5%	80.0%	関係団体と連携し、防音工事などの航空機騒音対策を充実させ、満足度の向上を目指します。



用語解説

第1種区域	騒防法第8条の2の規定によるLden62dBの区域のことです。「Lden」は、時間帯補正等価騒音レベルのことです。単位は「dB」です。航空機騒音に係る環境基準の評価指標となっています。
隣接区域	第1種区域に隣接した区域のことです。公益財団法人成田空港周辺地域共生財団が指定しています。



2-2 脱炭素・循環型社会の形成

● 施策のめざす姿

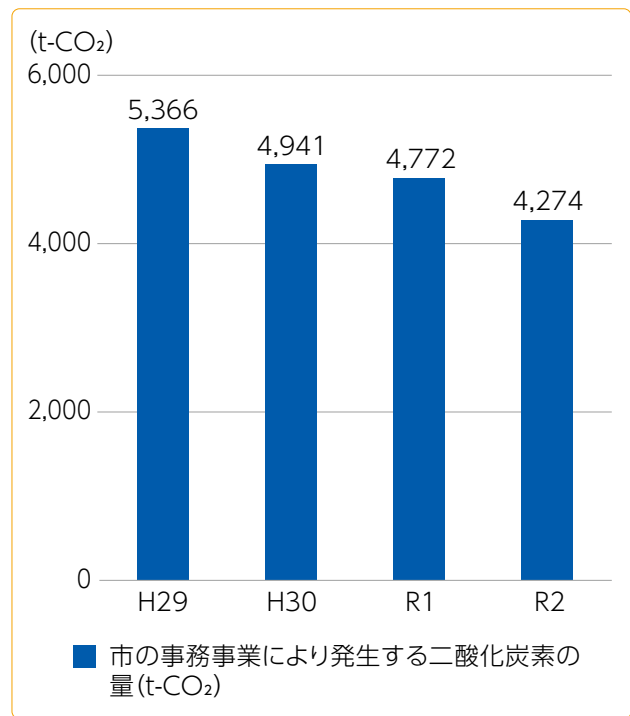
自然環境にやさしいまちにおいて、環境負荷の少ない生活を実践し、温室効果ガスや廃棄物、汚水の排出が抑制されています。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
山武市の温室効果ガス (CO ₂) 排出量	659 千 t-CO ₂	522 千 t-CO ₂	再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を促進し、成果向上を目指します。
1人1日あたりのごみの排出量	803g	769g	ごみの減量化・再資源化に対する意識の向上を図り、ごみの排出量の減少を目指します。
污水处理人口普及率	63.0%	71.6%	河川等の水質を守り、生活環境を保全するため、普及率の向上を目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 地球温暖化防止のため、二酸化炭素の排出量を抑制していくことが求められています。家庭や事業所での効率的なエネルギーの利用を促進していくとともに、環境に配慮した省エネ機器の導入や再生可能エネルギーの利用促進に取り組んでいきます。
- ▶ 家庭ごみの減量化・再資源化に対する意識の向上を図ります。
- ▶ 市民から排出されるごみの適正な分別の意識を高め、3 R を総合的に推進し、ごみの排出量の減量化に取り組んでいきます。
- ▶ 2028 年度からは、成東地域のごみ処理も山武郡市環境衛生組合で取り扱うことから、指定ごみ袋制度やごみの収集方法の一本化に向け調整を図ります。
- ▶ 未処理の生活排水が適正に処理されるよう、単独処理浄化槽、くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。



序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 地域脱炭素化の推進	市民の環境意識が高まり、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用が増え、脱炭素が進んでいます。	再生可能エネルギーの導入量	97,478kw (令和2年度)	150,020kw	再生可能エネルギーによる発電装置の導入を推進し、成果向上を目指します。
		山武市役所における温室効果ガス (CO ₂ 等) 排出量	4,274t-CO ₂ (令和2年度)	3,573t-CO ₂	再生可能エネルギーや効率的なエネルギーの利用を推進し、成果向上を目指します。
		木質バイオマス発電の燃料として活用された木材量	3,505.8 t	4,732.8 t	脱炭素・循環型社会の形成のため、バイオマス燃料への転換を促進し、成果向上を目指します。
		省エネへの生活様式平均実践項目数	2.80 項目	3.50 項目	脱炭素・循環型社会の形成のため、省エネに対する啓発等を行い、成果向上を目指します。
2 3 Rの推進とごみ処理の適正化	廃棄物の発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle) を進め、適正にごみ処理がされ、環境への負荷を軽減しています。	家庭ごみ排出量	10,264t	9,896t	ごみの減量化・再資源化に対する意識の向上を図り、成果向上を目指します。
		再資源化率	16.3%	18.9%	
		ルールを守らずに集積所に出されたごみ袋数	4,828 件	2,817 件	
		1人当たりの負担金額 (収集料金・ごみ袋代金を含む)	11,062 円	12,578 円	
3 污水処理の推進	適切な污水処理を推進することで、生活環境と水質が保全されています。	合併浄化槽設置基数	58 基	70 基	河川等の水質を守り、生活環境を保全するため、成果向上を目指します。
		農業集落排水供用戸数	971 戸	1,000 戸	



用語解説

再生可能エネルギー	温室効果ガスを排出せず、国内で生産することができる太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスといった低炭素のエネルギー源のことです。
3 R	循環型社会を実現するために必要な3つの要素のことで、廃棄物の発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle) の3つのRの総称です。
t-CO ₂	二酸化炭素その他の温室効果ガスの排出、貯蔵等の量を、相当する温室効果を有する二酸化炭素の重量に換算した単位のことです。



2-3 上水道の充実

● 施策のめざす姿

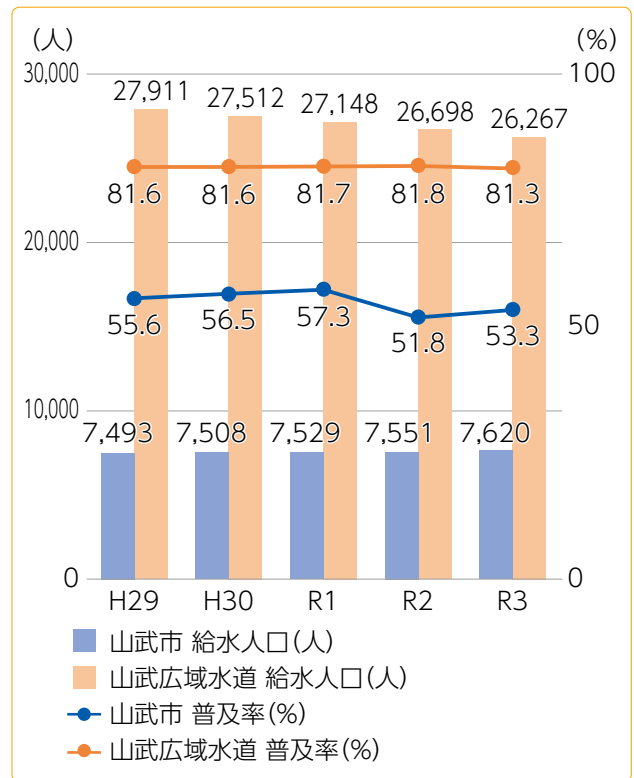
安全で安定した水道水を使う市民が増加しています。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
上水道普及率【市営水道】	53.3%	57.5%	今後の人口減少を考慮しながら、九十九里地域末端給水事業体の統合を踏まえて、普及率の向上を目指します。
上水道普及率【広域水道】	81.3%	81.3%	広域水道の普及率は高水準にあるため、今後の人口減少を考慮し、普及率の維持を目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 水道管等の施設の老朽化に伴う更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化に取り組んでいきます。
- ▶ 衛生的な水を安定的に供給するために、加入促進に取り組んでいきます。
- ▶ 近年の大規模な自然災害や水質事故等の緊急時に迅速な対応が取れるよう、マニュアルの充実を図り、応急給水対策に取り組んでいきます。
- ▶ 供給事業については九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業者と県営水道による、統合に係る覚書を締結し、協議検討を進めています。
- ▶ 給水事業については山武郡市広域水道企業団、山武市営水道、長生郡市広域市町村圏組合、八匠水道企業団の末端給水事業者による、統合・広域化の基本計画策定に向けて協議検討を進めています。



序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 安定給水の確保	安定的に水道水を使用できます。	漏水事故件数【市営水道】	1 件	0 件	水道水を安定的に供給するため0件を目指します。
		漏水事故件数【広域水道】	43 件	33 件	山武郡市広域水道企業団中長期経営プラン2016に基づき、老朽化した水道管の更新や耐震化工事を実施し、減少を目指します。
2 水質の安全性の確保	衛生的で安全な水道水を使用できます。	水質の苦情件数【市営水道】	0 件	0 件	安全な水道水を供給するため0件を目指します。
		水質の苦情件数【広域水道】	0 件	0 件	
3 地震等の災害対策	地震等の災害時において、応急給水が受けられます。	応急給水資機材の備蓄割合【市営水道】	100.0%	100.0%	災害時に応急給水を行うため、給水戸数に対応した備蓄を目指します。
		応急給水資機材の備蓄割合【広域水道】	100.0%	100.0%	
4 経営の健全化と広域化の推進	事業経営の健全化に努めるとともに広域化を推進します。	経常収支比率【市営水道】	108.0%	106.9%	山武市水道事業ビジョン（経営戦略）に基づき、健全水準を維持します。
		経常収支比率【広域水道】	106.0%	102.4%	山武郡市広域水道企業団中期経営プラン2016に基づき、健全水準を維持します。
		広域化に関する承認件数【市営水道】	1 件	1 件	九十九里地域水道事業者の統合・広域化に向けて、水道事業の運営基盤強化を目指します。

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

用語解説

経常収支比率 経常収益の経常費用に対する割合で、水道企業会計では、この数値が100%以上であることが望ましいこととされています。



2-4 防犯・交通安全の推進

● 施策のめざす姿

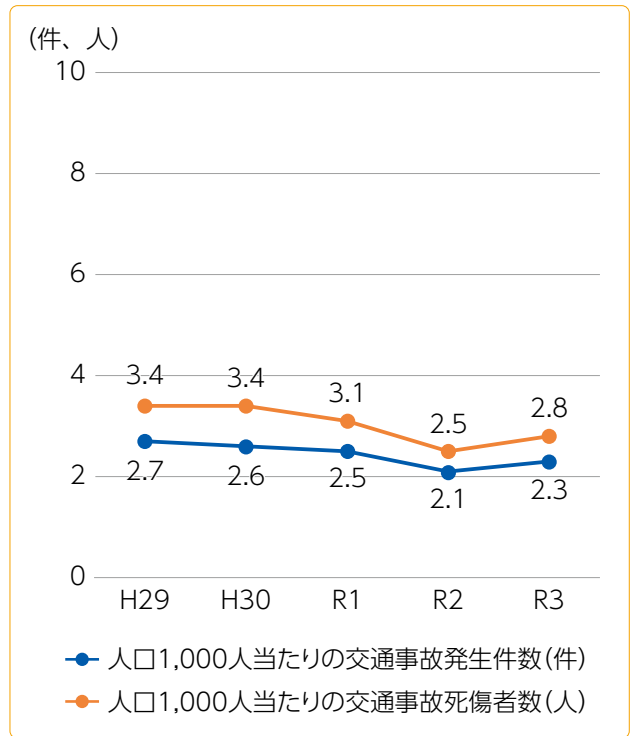
安全で安心して住めるまちになっています。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
人口1,000人当たりの刑法犯認知件数	5件	5件	人口1,000人当たりの刑法犯認知件数を現状以下に留めることを目指します。
人口1,000人当たりの交通事故発生件数	2.3件	2.3件	人口1,000人当たりの交通事故発生件数を現状以下に留めることを目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 刑法犯認知件数のうち約75%は窃盗犯であり、多くは乗り物盗や車上荒らし等の非侵入盗であることから、防犯カメラの設置やドライブレコーダーを搭載した青色パトロールカーを活用した防犯活動を推進します。
- ▶ 消費生活センター等の相談体制を確保することにより、電話de詐欺といった特殊詐欺をはじめとする消費者トラブルの防止に努めます。
- ▶ 令和4年に道路交通法が改正され、安全運転管理者による運転者の酒気帯び確認が義務化されました。
- ▶ 交通安全計画に基づき施策を展開します。高齢者、幼児、児童・生徒及びドライバー等の対象者に応じた交通安全施策に取り組みます。



序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 防犯体制の充実	地域住民・警察・行政が一体となった防犯活動が展開され、犯罪がおきにくくなっています。	防犯活動を行っている区・自治会や団体の数	28 団体	28 団体	防犯活動を行っている区・自治会や団体数の減少防止を図り、現状維持を目指します。
		防犯活動を行っている協力者数	609 人	609 人	協力者の高齢化を動かし、現状維持を目指します。
2 児童・生徒の安全確保	学校・家庭・地域・警察・行政が連携し、児童・生徒の事件・事故が未然に防がれています。	登下校時における児童・生徒の事件・事故件数	5 件	－ 件	児童・生徒の安全確保に努め、事件・事故を未然に防ぐことを目指します。
3 犯罪がおこりにくい環境に向けての施設設備の管理	防犯施設が適切に維持管理、機能強化されることで、犯罪にあわないようになっています。	防犯灯新設・移設・修繕・撤去箇所数（計画期間累計）	104 箇所	100 箇所	新設、移設、修繕、撤去工事の実施により防犯灯設置適正化を図り、現状維持を目指します。
4 消費者トラブルの防止	賢い消費者が増え、消費者トラブルが減少しています。	消費者トラブルにあった市民の割合	5.3%	4.4%	消費者トラブル防止の啓発等を実施することで、トラブルを未然に防止し、成果向上を目指します。
5 交通安全意識の向上	市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通ルール・マナーが守られています。	1ヶ月当たりの交通安全啓発回数	5 回	3 回	現状値は緊急街頭監視の実施により増加しましたが、交通安全指導員の高齢化を動かし、通常時の維持を目指します。

序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編

用語解説

刑法犯認知件数 警察等捜査機関により犯罪の発生を確認された件数のことです。具体的には殺人、強盗、窃盗等の件数になります。



3-1 農林水産業の振興

● 施策のめざす姿

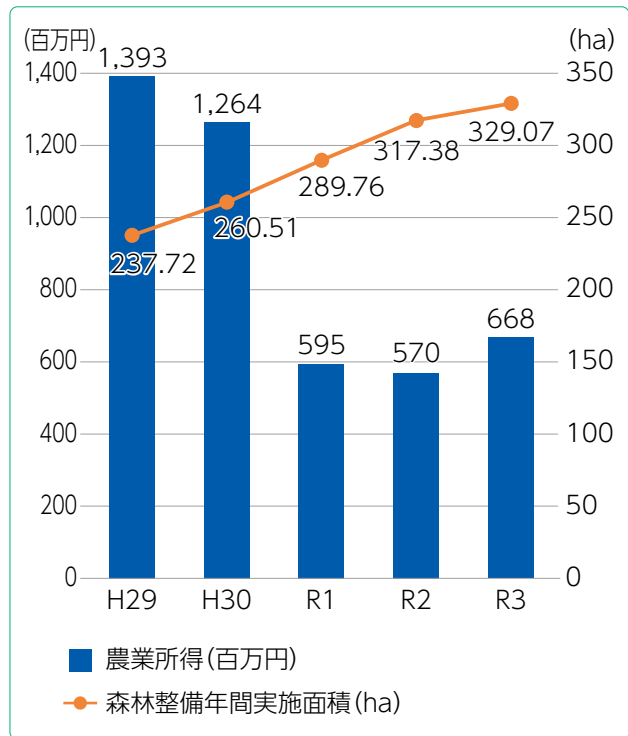
農業経営が安定し、所得額が増えます。
 荒廃した森林が再生します。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
農業所得	668 百万円	1,264 百万円	国、県の施策に柔軟に対応し、補助事業等を積極的に活用しながらコストの削減を図り、所得の向上を目指します。
森林整備年間実施面積（計画期間累計）	329.07ha	481.32ha	山武市森林整備計画に基づき、適切な森林整備を推進することで、成果向上を目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 地域農業の中心的担い手の育成と確保のため、認定農業者の拡充及び新規就農者への支援に努めるとともに、効率的農業の推進や補助事業等の積極的活用によるコスト削減を図り、農業所得の向上を目指します。
- ▶ 農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化、耕作放棄地の解消及び農地基盤整備事業を促進し、計画的な土地利用と優良農地の確保に努め、生産性の向上を図ります。
- ▶ 地球温暖化防止に向けた脱炭素社会の実現、生物多様性の保全や有機農業の推進、農地・農村・森林の持つ多面的機能の維持、食料の安定供給等といった「SDGs」や地球環境に配慮した農林業を推進していきます。
- ▶ 山武市森林づくり審議会において、森林管理の在り方及び森林環境譲与税の活用について検討し、市民に広く恩恵のある森林づくりを推進していきます。
- ▶ 森林整備及び木材利活用を推進していくことにより、地域産材である「サンブスギ」を保全し、そのブランド力の強化を図ります。



序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 経営の安定化の推進	各種支援により経営の安定化、耕作面積の維持がされています。	耕地面積（水田、畑）	5,700ha	5,650ha	担い手への農地集約化の促進や新規就農者への支援により耕地面積減少の抑制を目指します。
		家畜伝染病発生件数（酪農、養豚、養鶏）	0件	0件	畜舎等の衛生環境を保持するための支援により、家畜伝染病の発生を抑制します。
2 担い手の育成・支援	新たに農業を行う方が増加するとともに、既存農地が担い手に引き継がれています。	農用地利用集積率	31.2%	51.0%	農地中間管理事業や基盤整備事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を推進します。
		新規就農者数（計画期間累計）	0人	12人	高齢化や離農の進行により農業者数が減少しているため、新たな担い手の確保を推進します。
3 市内農林水産物の知名度向上と消費拡大	山武市の農林水産物が市内外の多くの方に知られ、販売量や消費が拡大します。	ふるさと納税の返礼品に農林水産物が選択された件数	552件	2,245件	ふるさと納税の返礼品を通じて、市内産農林水産物の知名度向上と消費拡大を目指します。
		オライはすぬまの農林水産物の販売額	126,669千円	161,665千円	道の駅オライはすぬまを拠点とした農林水産物直売を支援し、知名度向上と消費拡大を目指します。
4 農業基盤整備の推進	農業基盤が整備され、受益地の効率性・生産性が向上します。	国営、県営等の有利な補助制度を活用した農業基盤整備の事業完了数	5箇所	7箇所	有利な国・県補助事業を活用した農業基盤整備の事業完了数の増加を目指します。
5 森林再生の推進	荒廃した森林が再生するために適切な管理がされ、木材の生産環境が整っています。	森林整備事業年間実施箇所数	20箇所	30箇所	森林整備事業体の新規参入の受入を積極的にを行うことで、成果向上を目指します。
		市補助制度を活用し、搬出された木材量	6,032t	8,144t	補助制度の利用促進を図り、搬出される木材量の増加を目指します。

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

用語解説

認定農業者	効率的、安定的な農業経営に向けた計画を策定し、その計画が市町村等により認定された農業者のことです。
農地集積・集約化	農地の集積は、農地の所有または賃借等により、利用する農地面積を拡大することです。農地の集約化は、農地の利用権の交換等により、農地の分散を解消することで農作業の効率化を図ることです。



3-2 商工業の振興と地域経済活性化

● 施策のめざす姿

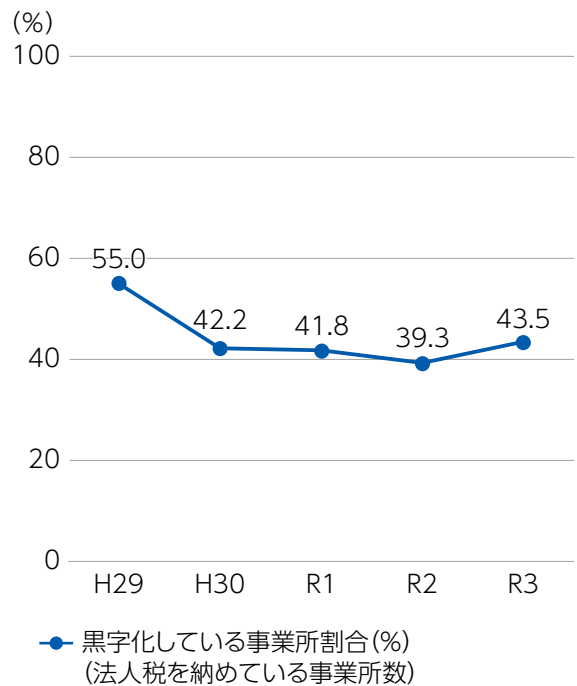
経営力があり、継続的に事業が推進されるとともに、雇用が確保されています。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
黒字化している事業所の割合（法人税割を納めている事業所数）	43.5%	44.0%	黒字化している事業所数を増やすことで、商工業の振興と地域経済の活性化を目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 郊外型の大・中規模小売店舗等が進出し、既存小売店に大きな影響を及ぼすとともに、後継者不足も相まって、旧来の商店街では空き店舗が多数発生しています。地域の魅力を高める取組を通じて、商店街の連携強化と地域活性化を図ることが求められています。
- ▶ 山武市中小企業振興基本条例(平成30年4月1日施行)に基づき、地元中小企業の育成と長期的な安定成長を図るための施策を推進します。
- ▶ 市商工会を通じた施策等を継続的に行うとともに、人口減少や急激な社会環境の変化に対応できる、レジリエンスな地域経済の実現に向けた「エコミックガーデニング」の推進により、地元企業が長生きして繁栄するビジネス環境の構築に取り組みます。
- ▶ 成田空港の機能強化に伴う雇用の増加が見込まれることから、企業誘致の促進や市内小中学生への成田空港関連企業への興味・関心を高める事業を実施し、成田空港を核とした経済圏の形成に取り組みます。



序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 重点 経営体の体質強化・育成と市内消費の推進	新規創業や経営改善を行い、魅力を高め、市内消費が推進されます。	市内で日用品や食料品を買う市民の割合	66.4%	67.0%	地域経済活性化対策を進め、市内での経済循環の向上を目指します。
		新規法人登録件数（計画期間累計）	0件	360件	エコノミックガーデニングや市内事業者支援の取組を推進することで、成果向上を目指します。
		法人市民税の増加事業所割合	20.0%	20.0%	
2 重点 工業の振興	製造業等の振興により、雇用が促進されています。	市内工業団地の従業者数	1,768人	1,800人	市内事業者支援の取組を推進することで、成果向上を目指します。
		従業員一人当たりの製造品出荷額（4人以上の事業所）	43,142千円	43,531千円	
3 重点 成田空港経済圏の形成	成田空港の近接性を活かし、経済を含めたあらゆる面で連携が取られることで、市民の雇用が創出されます。	成田空港周辺自治体としての取組件数	5件	7件	成田空港周辺自治体としての強みを活かし、空港就業者と山武市への定住者の増加を図ります。
		成田空港内で働く市内従業員数	630人 (平成29年度)	700人	生産年齢人口の減少が見込まれる中、空港内従業員数の増加を目指します。



商店等の魅力を発信

用語解説	
レジリエンス	逆境にも関わらず良好に適應すること、復元力、回復力、弾力のある様子のことです。
エコノミックガーデニング	米国で実施されている経済活性化手法のことで、地域内連携により企業家精神のある中小企業が長生きして繁栄するようなビジネス環境を創出することを指します。



3-3 観光の振興

● 施策のめざす姿

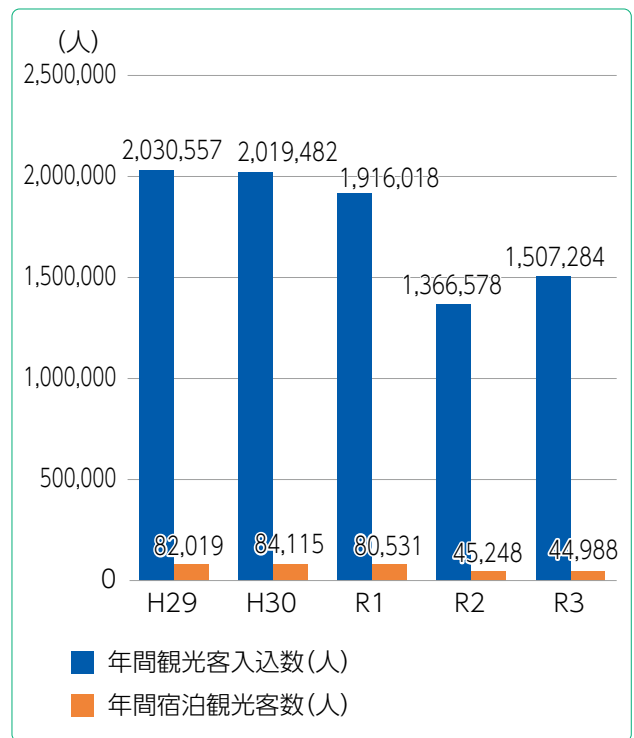
多くの観光客が市内に宿泊し、観光施設を訪れます。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
年間観光客入込数	1,507,284人	2,081,000人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少しているため、新しい生活様式に対応した観光企画の実施により成果向上を目指します。
年間宿泊観光客数	44,988人	82,800人	

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市内への観光客は大幅に減少しています。
- ▶近年の観光のトレンドは、家族や友人と楽しめる体験型観光が好まれているため、魅力あるイベントの開催、体験型観光コンテンツを充実させることで、市内への観光客の増加を図ります。
- ▶本須賀海水浴場は2019年に国際環境認証ブルーフラッグを県内で唯一取得し、その後も継続して取得しています。地域住民と行政が一体となり「海の豊かさを守ろう」という目標に向かって海岸環境美化活動に取り組むとともに、適切な施設管理を行い、安心して安全な海水浴が楽しめる環境づくりに努めます。また、サーフィンやマリンスポーツ、スポーツイベント等を開催し、夏季以外の利用を促進します。
- ▶NPO法人山武市観光協会HPやツイッター等のSNSを活用し、多くの世代層に向けた観光情報の発信を行います。また、成東駅前の観光案内所でのサービス内容を充実させ、機能強化を図ります。



序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 魅力ある観光事業の推進	関係機関と連携し、体験型観光等の魅力ある観光資源を増やし、多くの観光客が利用します。	主要施設の年間来客者数（オライはすぬま、さんぶの森公園、蓮沼海浜公園）	1,156,972 人	1,450,000 人	市内観光施設の魅力向上を図り、コロナ禍前の水準に戻すことを目指します。
		広域（県）、民間事業者との連携事業数	3 件	18 件	近年の観光のトレンドを踏まえた魅力あるイベントを開催し、成果向上を目指します。
		体験型観光利用者数	435,561 人	600,000 人	魅力ある体験型観光コンテンツを充実させることで、成果向上を目指します。
2 海岸を活用した観光推進	海岸の観光施設が充実し、ブルーフラッグ取得の美しい海岸と豊かな自然環境を維持することで、多くの観光客が訪れます。	観光施設（海水浴場）の利用者数	69,000 人 (令和元年度)	70,000 人	国際環境認証であるブルーフラッグを取得した本須賀海水浴場を中心に、利用者の増加を目指します。
		海岸を利用した撮影及び活動件数	84 件	126 件	フィルムコミッションの活動を推進することで、成果向上を目指します。
3 観光情報の発信	様々な方法で観光情報が発信され、ファン化やSNSやクチコミにより周知されています。	観光案内所利用件数	7,018 件	10,000 件	観光案内所での物販開始やサービス提供内容を向上させることにより、利用者数の増加を目指します。
		SNSフォロワー数	1,158 人	5,000 人	SNSによる情報発信を充実させることで、フォロワー数の増加を目指します。



用語解説	
体験型観光	従来の「見物」だけではなく、農作物収穫体験等、その地域の産業や文化を、旅行者が五感で体験できる観光スタイルのことです。
ブルーフラッグ	欧州を中心に 48 カ国、約 5,000 カ所で取得されているビーチの国際環境認証のことです。主に環境と安全に関する 33 の審査項目があり、国内及び国際審査が行われます。国内での取得は 7 カ所となっています。(令和 4 年現在)



4-1 高齢者福祉の充実

● 施策のめざす姿

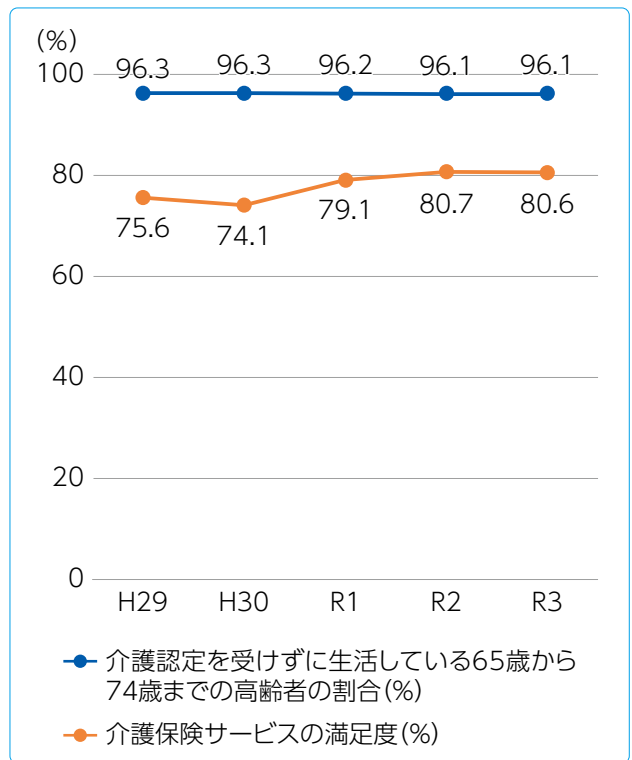
高齢者が健康を保ちながら生活でき、自分の健康状態にあった福祉サービスが受けられ、地域生活を送れます。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
介護認定を受けずに生活している65歳から74歳までの高齢者の割合	96.1%	97.0%	今後も高齢化率の上昇が見込まれるため、介護予防対策を進めることで成果向上を目指します。
介護保険サービスの満足度	80.9%	83.0%	介護保険制度を周知し、各介護保険サービスを充実させることで満足度の向上を目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ いわゆる団塊の世代（昭和22年から24年生まれ）が75歳以上になる令和7年には、人口に占める65歳以上の高齢者の割合（高齢化率）が39.5%に達し、その後も引き続き上昇が見込まれています。
- ▶ 高齢者が社会参加し、生きがいを持ち、健康で安心して生活が送れるよう大学や関係団体等と連携した介護予防対策を推進していきます。
- ▶ 高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしができるよう、医療と介護の連携、介護予防、権利擁護など高齢者を地域全体で支える体制づくり（地域包括ケアシステム）をさらに推進していきます。
- ▶ 認知症に対する理解を広め、認知症の方やその家族の視点を意識しながら、認知症になっても希望をもって生活できる地域づくりに取り組んでいきます。



序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす値	成果指標の方向性
1 生きがいづくりと介護予防の推進 	介護予防や社会参加によって、生きがいを持ち、健康で元気に生活しています。	社会参加している高齢者の割合	39.6%	50.0%	複合的な介護予防対策を推進し、健康寿命の延伸を図ることで、成果向上を目指します。
		生きがいを持っている高齢者の割合	43.2%	50.0%	
		要支援・要介護認定者の新規該当者の平均年齢	80.4 歳	82.0 歳	
2 暮らしを支えるサービスの充実	多様なサービスや地域での支えあいにより生活できています。	支えあいや仕組みで見守られている高齢者数（のべ）	388 人	420 人	緊急通報装置の設置や地域と連携した見守りを推進し、成果向上を目指します。
3 支えあいの仕組みづくりの促進	必要などに相談や支援を受けられ、安心・安全に暮らしています。	相談先がある高齢者の割合	78.3%	80.0%	高齢者が安心して生活できるよう、相談機関の周知や対応の充実を図ります。
		認知症サポーター養成講座受講者数	91 人	100 人	
4 介護保険サービスの推進と適正運営	持続可能な介護保険サービスが構築され、住み慣れた地域で生活できます。	在宅で生活している要介護認定者の割合	60.4%	63.0%	在宅医療と介護の連携を推進することにより、在宅で生活できる要介護認定者の増加を目指します。
		施設入所待機率	8.0%	5.0%	
		受給者 1 人あたり給付月額（在宅、居住系サービス）の千葉県平均に対する割合	95.4%	100.0%	
5 高齢者の人権尊重	人権が守られ、健やかに生活できています。	高齢者の人権が損なわれた件数（虐待・権利の相談件数）	185 件	ー 件	関係機関と連携を図り、早期対応・早期解決を目指します。



転倒骨折予防プロジェクト（生活機能測定会と対処法レッスン会）の様子

用語解説

介護予防	要介護状態になることをできる限り防ぐとともに、それ以上悪化しないようにすることです。
------	--

序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編



4-2 障がい者（児）福祉の充実

● 施策のめざす姿

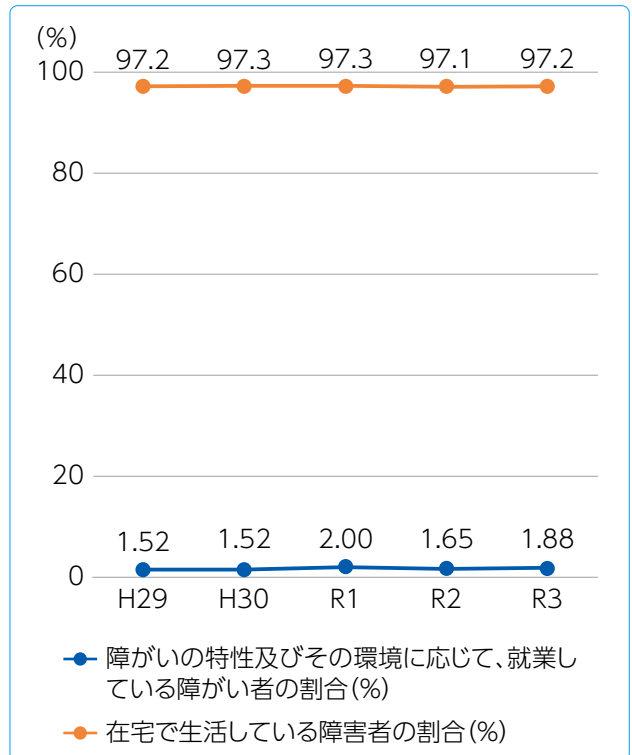
障がい者（児）がその障がいの特性及び環境に応じて、地域で安心して自立し、社会参加できます。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合（分母から重度障がい者を除く）	1.88%	2.30%	就労移行支援等のサービスの利用を促進し、成果向上を目指します。
在宅で生活している障がい者の割合	97.2%	97.4%	生活訓練等のサービスの利用を促進し、成果向上を目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 障がい者が自ら望む地域生活を営む事ができるよう、生活と就労に関する支援の一層の充実を図るとともに、発達支援が必要な児童のニーズにきめ細かく対応するための支援の充実に取り組みます。
- ▶ 専門機関や関係機関と連携し、障がいのある人の高齢化・重度化や親亡き後を見据えた居住支援体制の整備、地域包括ケアシステムの構築及び相談体制の充実に取り組みます。
- ▶ 法改正の動向、社会情勢の変化を踏まえつつ、障がいのある方の置かれた環境や障がいの特性に応じて、地域で安心して社会参加し自立できるよう支援の充実を図ります。



序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編



● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 自立支援サービスの促進	障がいの特性や能力に応じて適正なサービスを受けられ、自立が促進されます。	自立支援給付サービスの実利用者数	542人	697人	自立支援給付サービスの利用を促進し、成果向上を目指します。
2 地域生活支援の促進	障がいの特性や能力に応じて専門的な相談支援を受けられ、相談者の抱える不安等が軽減されます。	地域生活支援サービス利用者数（のべ）	201人	376人	総合的・専門的な相談支援を行うため、基幹相談支援センター等の周知を図り、成果向上を目指します。
3 発達が気になる子への支援	障がい児通所や児童発達支援等、状態に応じた切れ目のないサービスを受けられます。	障がい児通所支援の利用者数	193人	308人	発達支援が必要な児童の割合が増加傾向にあるため、支援の充実を目指します。
		切れ目のない支援のため発達について対応を検討した子どもの割合	91.0%	100.0%	発達の支援が必要な児童に対して、切れ目のない支援に取り組み、成果向上を目指します。
4 障がいのある人の人権尊重	差別の解消を推進し、人権が守られています。	障がい者（児）の権利が損なわれている件数（虐待・権利）	2件	1件	関係機関と連携を図り、早期対応・早期解決を目指します。

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
政策6
資料編

用語解説

障がい者（児）	身体障がい・知的障がい・精神障がいの3つの障がいの総称です。18歳以上と未満で、者と児に分かれています。
自立支援給付サービス	障害の内容や程度に関わらず、自立して生活を営むために、日常生活や社会生活に必要なサポートを受けられるサービスのことで、具体的な種類には、介護給付、訓練等給付などがあります。



4-3 健康づくりの推進

● 施策のめざす姿

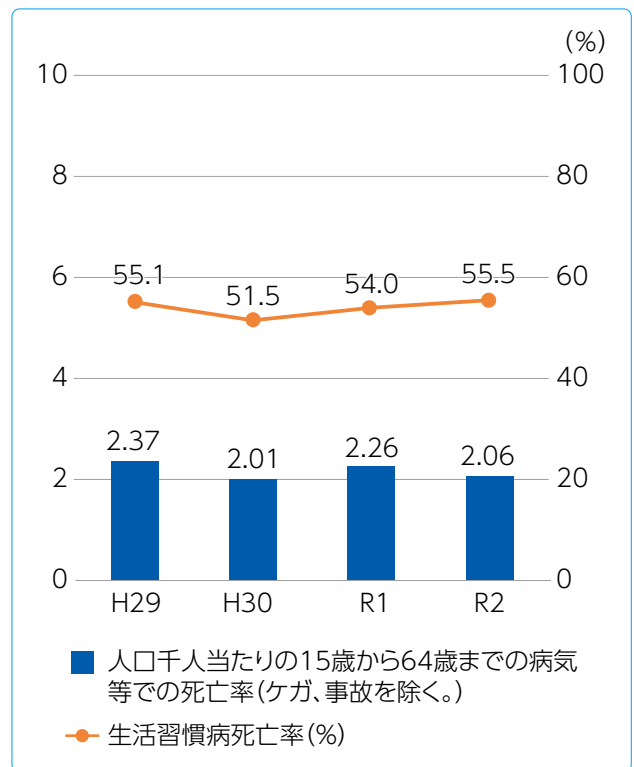
健康への意識が高まることにより、生活習慣病が減少し、健康な心身で生活を送り続けられます。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
人口千人当たりの15歳から64歳までの病気等での死亡率(ケガ、事故を除く)	2.06	1.97	生涯健康で過ごすために、健康増進施策に取り組み、成果向上を目指します。
生活習慣病死亡率	55.5%	55.5%	生活習慣病死亡率は増加傾向にあるため、発症予防や重症化予防対策に取り組み、現状値以下を目指します。

● 施策の基本方針(環境変化と課題)

- ▶ がん、心臓病、脳卒中は、市における死因の55.5%を占めています。その原因となる可能性が高い生活習慣病の発症予防や重症化予防対策を強化していきます。
- ▶ 市内の自殺率は、減少傾向にありますが、引き続き、関係部署と連携し、個別支援に取り組んでいきます。
- ▶ 妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進のため、健診や相談支援の充実に取り組んでいきます。
- ▶ 子どものむし歯保有者率は、年々減少傾向ですが、県平均より高い状況にあるため、対策の充実を図ります。
- ▶ 医療・保健・介護を健診から在宅まで三位一体で切れ目なく地域住民に提供し、安心して暮らすことができる医療環境の整備を実施します。
- ▶ 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の一人当たり総医療費が増加しています。急激な医療費増加を抑えるため、特定健康診査等受診率の向上及び生活習慣病の発症予防や重症化予防に対する対策に取り組みます。



序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざす値	成果指標の方向性
1 心身の健康管理の 充実	健康増進や疾病予防に関する知識が身につく、個人にあった心身の健康管理が実践できています。	1人当たりの健康づくり取組項目数 (全12項目中)	3.92項目	4項目	健康増進のため、自主的な健康づくりを推進し、成果向上を目指します。
		人口10万人当たり自殺率	19.87	19.54	こころの健康相談や訪問指導を行い、成果向上を目指します。
2 健診の受診率 向上と生活習慣の 改善	定期的に健診を受け、早期発見・早期治療ができます。 生活習慣を見直すことにより、検査データを改善し、より健康な生活ができます。	特定健康診査受診率	35.6%	44.5%	特定健診の受診機会等の充実を図り、コロナ禍前の水準に戻すことを目指します。
		後期高齢者健康診査受診率	21.4%	28.5%	後期高齢者健康診査の受診機会等の充実を図り、コロナ禍前の水準に戻すことを目指します。
		がん検診を年1回受けている市民の割合	41.1%	50.3%	未受診者への受診勧奨の実施や健診の受診機会等の充実を図り、コロナ禍前の水準に戻すことを目指します。
		メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	33.6%	29.9%	指標値は増加傾向にあるため、生活習慣の見直しを推進し、成果向上を目指します。
3 母子の健康管理	妊産婦、乳幼児等、誰1人取り残されることなく、支援を受けられ、心身ともに健康な生活を送ることができます。	乳幼児健診の受診率	94.9%	95.0%	現状が非常に高い水準にあるため、訪問や電話等による受診勧奨の実施により、成果維持を目指します。
		乳児面接実施率	100.0%	100.0%	
4 子どものむし歯 対策の推進	むし歯予防の意識が向上するとともに、予防対策をおこなうことで、むし歯の割合が減少します。	幼児（3歳）のむし歯保有者率	16.5%	14.0%	歯科健診やむし歯予防の啓発を行い、成果向上を目指します。
		小学生のむし歯保有者率	41.8%	38.0%	
5 感染症等対策の 推進	感染対策や予防接種で、各種感染症の発症や重症化予防、まん延防止を図り、市民生活が守られています。	麻しん・風しん混合（MR）予防接種率	93.0%	95.0%	予防接種法に基づき、感染症の発生を未然に防止します。
		新型コロナウイルスワクチン接種率	88.3%	-%	
6 医療体制の充実	かかりつけ医をもち日頃の健康管理ができ、山武郡市内で救急医療が受けられます。	かかりつけ医を持っている市民の割合	65.8%	67.5%	病気の予防や早期発見、早期治療、適切な医療機関の紹介等、いつでも安心して医療を受けられるよう、成果向上を目指します。
		休日、夜間の救急医療をどこで受診できるかを自らで調べられる市民の割合	65.8%	67.8%	夜間や休日の医療体制に関する広報や啓発を行い、成果向上を目指します。
7 健康保険制度の 安定的な運営	医療の適正な利用及び負担を図ることで、健康保険制度が安定的に運営されています。	1人当たりの国民健康保険総医療費	358,610円	415,727円	健康意識の向上につながる啓発や相談を実施し、急激な医療費の増加の抑制を目指します。
		1人当たりの後期高齢者医療制度総医療費	752,399円	830,709円	
		特定疾病療養受療証新規交付数	11人	11人	

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

政策
6

資料
編

用語解説

生活習慣病	偏った食事や運動不足、喫煙、多量飲酒、肥満等の生活習慣から起こる病気の総称で、がん、脳血管疾患、心疾患、糖尿病等をいいます。
自殺率	人口10万人あたりの1年間の自殺死亡者数のことです。



4-4 子育ての支援

● 施策のめざす姿

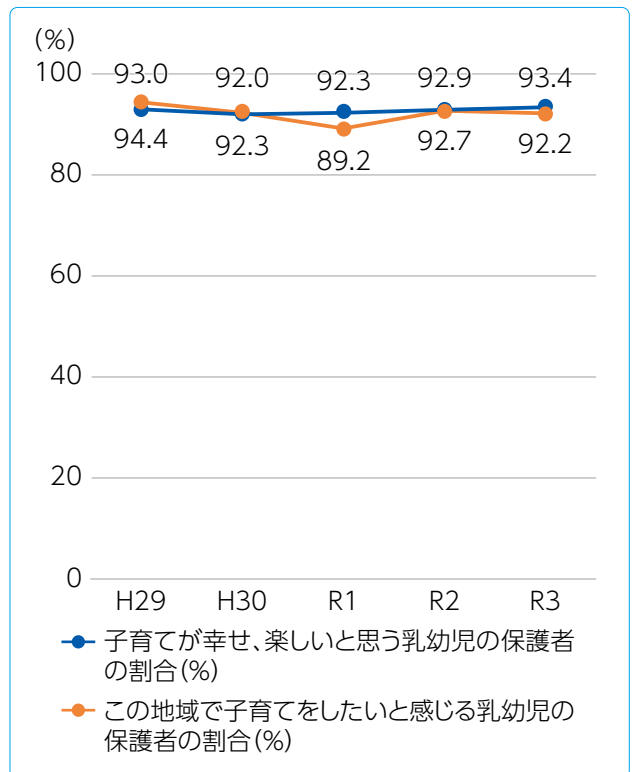
子育て環境が整っており、安心して産み、育てることができます。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
子育てが幸せ、楽しいと思う就学前児の保護者の割合	93.4%	95.0%	関係各課で連携し、保護者の不安軽減を図り、安心して子育てに取り組むことができるまちづくりを目指します。
この地域で子育てをしたいと感じる就学前児の保護者の割合	92.2%	94.4%	

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 共働きやひとり親家庭の増加等、家庭の状況が変化し、3歳未満児の保育や、長時間保育の需要が高まっています。
- ▶ 子育て支援センターで、育児等の相談を受け、子育ての不安を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。
- ▶ 妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援の充実に取り組んでいきます。
- ▶ 子育てにおける経済的負担の軽減はニーズが高く、市では、引き続き高校生までの医療費を助成し、保護者の経済的な負担軽減を図ります。
- ▶ 学童クラブにおける利用ニーズの多様化に対応できる支援員の人材育成が課題となります。また、学童クラブと放課後子ども教室との総合的な放課後対策が課題となります。
- ▶ 結婚を希望する人を応援し、子ども・子育てにやさしい地域社会づくりに取り組み、若い世代が将来にわたる展望を描ける環境づくりを推進していきます。



序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 幼保機能の充実	幼児教育を受ける機会の拡充と保育サービスにより、子どもを預け、働くことができます。	幼稚園・保育所・こども園の利用定員充足率	82.9%	80.0%	実情に沿った定員数の見直し等により、適切な保育サービス・幼児教育の提供を目指します。
		就学前保育・教育に関する保護者の満足度	96.9%	98.0%	多様な保育サービス・幼児教育の提供により、保護者の満足度の向上を目指します。
		一時保育・特別保育ニーズに対応できなかった件数	- 件	0 件	利用定員の見直し等を行い、一時保育や特別保育に対応できる環境整備を目指します。
2 学童保育の充実	放課後の児童の安全を確保し、適切な遊びや、生活の場を与えることにより、保護者が安心して働けます。	学童クラブの待機児童数	0 人	0 人	実状に沿った定員の見直し等により、待機児童数0人を目指します。
3 子育て不安の軽減	子育ての悩みを相談できるネットワークがあり、不安や悩みが軽減されます。	育てにくさを感じた時に対処できる（方法を知っている）保護者の割合	86.3%	91.0%	関係各課で連携し、子育てへの不安軽減を図り、成果の向上を目指します。
		子どもの社会性の発達過程を知っている保護者の割合	87.8%	90.5%	
		各種子育て相談延べ件数	4,762 件	4,645 件	身近に子育て相談できる体制を整え、相談事の解決を手助けし、子育て不安の軽減を目指します。
4 子育て家庭への援助	所得に応じて子育ての経済的負担が軽減されています。 就労などにより、経済的に自立した生活が送れます。	子育ての経済的負担軽減受給額（子育て1世帯あたり）	265,479 円	265,479 円	医療機関受診の際の自己負担の軽減や手当の支給により、子育て世帯の生活の安定を目指します。
		ひとり親家庭の自立率	11.08%	11.08%	就労等の支援を行い、ひとり親家庭の経済的な自立を目指します。
5 子どもの人権の尊重	しつけと称した体罰や養育放棄が虐待であると理解することにより、子どもの人権が守られます。	児童虐待通告件数	73 件	- 件	地域や関係機関と連携を図り、児童虐待の早期発見・早期対応を目指します。
		児童に関する措置件数	0 件	- 件	関係機関と連携を図り、児童虐待の早期対応・早期解決を目指します。
6 次世代育成に係る家族形成の支援	結婚や家族形成へのプラスイメージを持ってもらい、家族形成への意識が向上します。	出生者数（計画期間累計）	187 人	800 人	子育て世代の移住を促進することで、市内での出生者数の増加を目指します。
		結婚する意欲のある独身者の割合	70.3%	81.3%	結婚へのプラスイメージを広めることで、結婚する意欲の向上を目指します。

用語解説

こども園	保育所・幼稚園機能及び子育て支援機能を併せ持つ総合施設のことです。
学童クラブ	就労等により昼間保護者のいない児童（小学校1年生から6年生）に対し、授業終了後に適切な遊びの場、生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るものです。



4-5 地域福祉の充実とセーフティネットの推進

● 施策のめざす姿

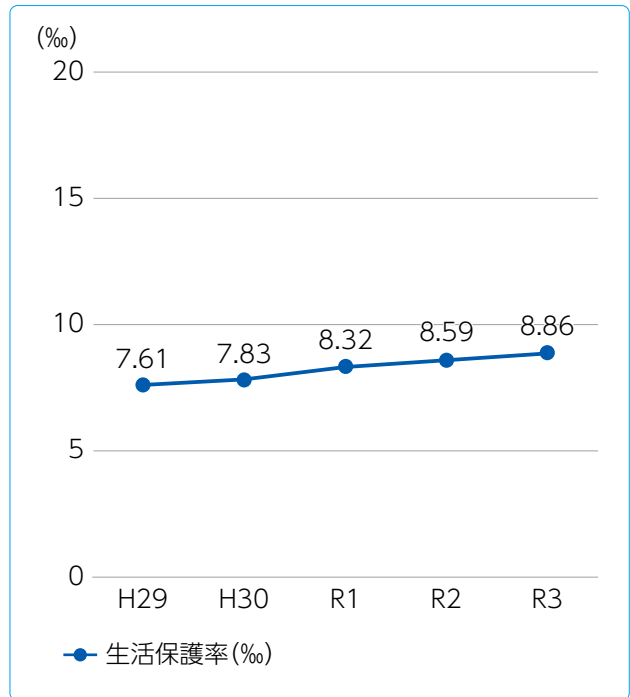
地域での相互扶助や公的支援により安心して暮らすことができます。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
地域での福祉活動で相互扶助ができていると思う市民の割合	43.7%	50.0%	市民が地域や福祉に関心を持ち、関わりを持つような地域づくりの醸成に取り組みます。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 国では、社会的孤立や生活困窮等の問題も含め、全ての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指しています。
- ▶ 「社会福祉法」には、地域住民が自ら地域の生活課題を把握し、解決に向けて各種支援機関と連携しながら活動するということが、地域福祉の理念として掲げられています。一人でも多くの市民が地域活動に参加することのできる仕組みを整備し、地域活動の活性化を図ります。
- ▶ 生活保護受給者の増加に加え、非正規雇用労働者や低所得の給与収入者など、生活に困窮するリスクの高い層が増加しているため、相談支援体制を強化します。
- ▶ 生活保護受給者数は、高齢化により年々増加し、今後も増加が見込まれています。法改正により、自立支援機能が強化されており、受給者の自立支援に取り組んでいきます。
- ▶ 老朽化が進行する公営住宅は、長寿命化計画に基づき、計画的な点検や修繕等を実施します。



序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編



● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 地域福祉の担い手育成	地域福祉活動の担い手として活躍しています。	地域福祉活動をしている市民の割合	16.6%	19.0%	気軽に参加できる活動の周知や体験学習の開催などを通じ、参加者数の増加を目指します。
		福祉活動の市民活動団体の加入者数	1,448人	1,500人	地域の市民活動団体などを支援し、地域活動の活性化を図り、加入者数の増加を目指します。
2 社会福祉機関・団体の充実	ニーズにあった地域福祉サービスを提供し、実施機関としての活動が活発化します。	社会福祉協議会で実施した事業への参加者数	13,633人	32,000人	社会福祉協議会の活動を支援し、参加機会の充実を図り、参加者数の増加を目指します。
		民生委員児童委員の1人当たりの年間活動日数	65日	90日	民生委員児童委員の活動支援を行い、活動日数の増加を目指します。
3 生活困窮者自立支援の充実	生活困窮者の自立に向けた支援が充実しています。	生活困窮相談後の支援による改善が見られた割合	25.4%	25.4%	相談のあった生活困窮者に対し、自立した生活を実現できるよう支援し、成果の向上を目指します。
4 生活保護制度の適正な実施	生活保護により、最低限度の生活が保障され、自立に向けた支援が充実しています。	自立による生活保護廃止件数	12件	12件	生活保護受給者の自立に向けた支援を行い、生活保護の廃止件数の増加を目指します。
		生活保護率	8.86%	10.91%	新たに生活保護受給者となる者が増加しないように支援を実施し、成果の向上を目指します。
5 公営住宅の維持管理	公営住宅が適正に維持管理されることにより、市民が安心して居住できます。	公営住宅長寿命化進捗率	0%	74.0%	市営住宅の長寿命化を図り、居住性・安定性の向上を目指します。

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
政策6
資料編

用語解説

地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人と資源が世代や分野を越えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。
生活困窮者	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人のことです。



5-1 学校教育の充実

● 施策のめざす姿

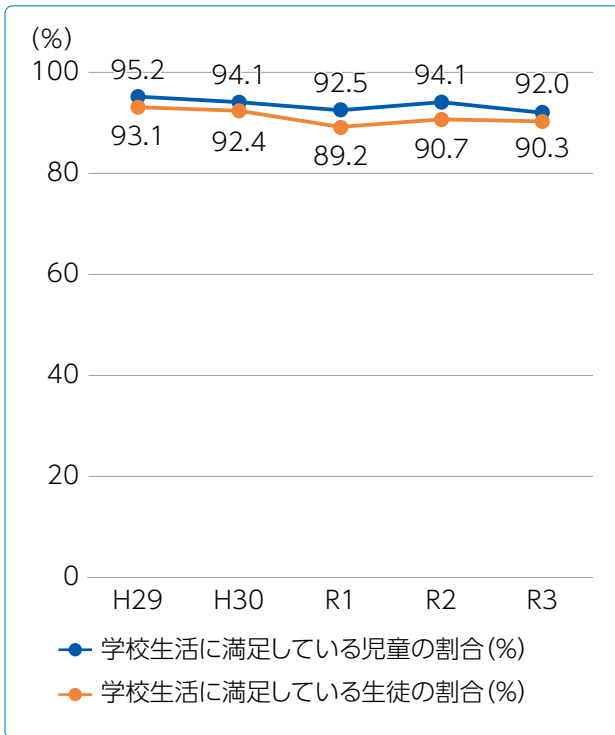
学校生活に満足している児童・生徒が増加します。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
学校生活に満足している児童の割合	92.0%	95.0%	児童・生徒の学校生活に対するニーズに応じた、きめ細やかな指導を行うことで満足度の向上を目指します。
学校生活に満足している生徒の割合	90.3%	95.0%	

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 児童・生徒数は今後も減少が見込まれます。「山武市立小中学校の規模の適正化・適正配置基本計画」に基づき、小学校の複式学級及び中学校の単学級の解消を図ります。
- ▶ 近年の教育課題として、経済格差から子どもの学ぶ意欲や学力の低下、規範意識や倫理観の欠如等、社会を構成する一員としての責任の自覚や正義感の乏しさ等が懸念されています。
- ▶ 確かな学力の向上を図るため、個に応じた少人数指導の充実による指導方法の工夫改善に取り組みます。
- ▶ 児童・生徒一人ひとりのニーズに対応するために、支援員の配置等の人的支援を含めた具体的な対応策を講じます。
- ▶ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業において ICT 機器の有効活用に取り組みます。
- ▶ 社会全体で子どもたちを守り育むため、学校・家庭・地域が協働できる体制づくりを推進します。



序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編



● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 「確かな学力」の向上と「活きた学力」の推進	学年相応の学力が定着しています。	学力の定着が見られる児童の割合	62.0%	63.0%	少人数指導の充実など指導方法の工夫改善により、学力の向上を目指します。
		学力の定着が見られる生徒の割合	55.3%	56.3%	
		中学校卒業時に英語検定3級以上を取得している生徒の割合	46.4%	50.0%	各中学校での英語検定対策を通じて、中学3年生の3級以上の取得を目指します。
2 「健やかな体」の育成	健康な体がつくられます。	生活習慣の改善に努めた生徒の割合	15.9%	30.0%	健康診断で要指導等と判定された生徒に対し、改善を促すことで、健康な体づくりの向上を目指します。
		朝食を毎日食べている児童・生徒の割合	81.1%	85.0%	食育の推進に努め、家庭と連携し、朝食の摂取率の向上を目指します。
3 「豊かな心」を育む	自ら律しつつ、相手を思いやる心を持ち、豊かな人間性と社会性が育まれています。	不登校児童の割合	1.38%	1.38%	魅力ある学校づくりに努めることで、不登校児童・生徒の出現率の減少を目指します。
		不登校生徒の割合	4.32%	4.32%	
		道徳性、規律性がある児童・生徒の割合	92.3%	97.0%	道徳教育の充実を図り、道徳性・規律性の意識の向上を目指します。
4 ICT教育の実践	ICT教育の実践や情報化に取り組むことで、教育の質が向上します。	ICT機器端末(タブレット等)が授業で有効に活用されていると思う児童(高学年)の割合	69.0%	80.0%	授業へのICT機器の有効活用に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。
		ICT機器端末(タブレット等)が授業で有効に活用されていると思う生徒の割合	61.2%	72.0%	
		授業にICT機器を積極的に活用した教職員の割合	64.0%	74.0%	ICT支援員による研修実施など、各学校での取組を継続することで、成果向上を目指します。
5 教育環境の整備	豊かな学校生活を送るための安全・安心な教育環境・施設になっています。	学校施設の不具合による学校生活支障件数	0件	0件	早期に施設等の不具合に修繕等を行うことで、学校生活の支障件数0件を目指します。
		安全な給食を確実に提供できなかった件数	0件	0件	早期に施設等の不具合に修繕等を行うことで、安全な給食を確実に提供することを目指します。
		複式学級(小学校)及び単学級(中学校)の出現数	1校	0校	児童・生徒の減少に対応した教育環境の整備を行うことで、成果の向上を目指します。
6 地域と学校の協力体制の推進	地域の人材力を活用し、学校と地域の協働で子どもたちを育みます。	学校教育活動に協力した市民数	153人	153人	教育活動の充実を図るために、地域ボランティアとの協力体制の推進を目指します。
		学校支援活動に協力した市民数	229人	229人	通学路の安全管理等を目的に、地域ボランティアとの協力体制の推進を目指します。

序論
基本構想
基本計画
政策1
政策2
政策3
政策4
政策5
政策6
資料編

用語解説

複式学級	2つ以上の学年を1つのクラスに編成する学級のことです。
単学級	1学年1クラスの小規模な学校のことです。



5-2 生涯学習の推進

● 施策のめざす姿

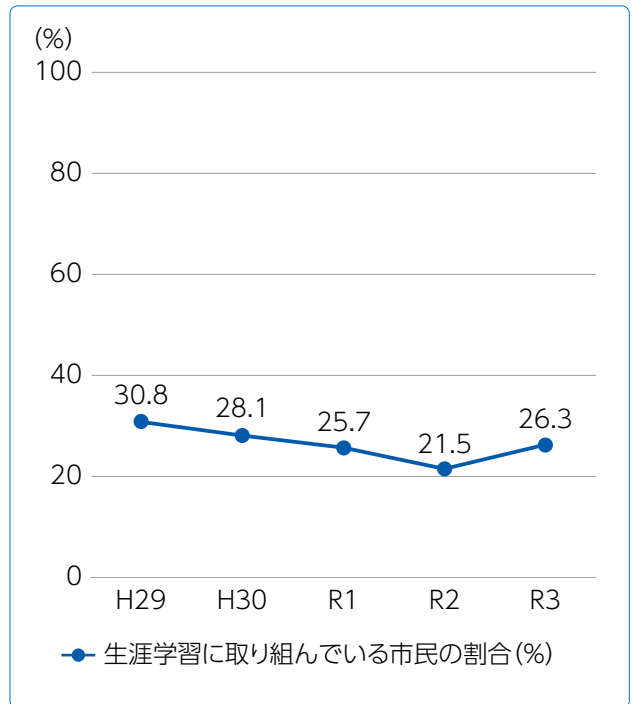
生涯学習の環境が整い、学習の機会が増加することで、市民の学習への取組が活発化し、自己実現が図られます。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
生涯学習に取り組んでいる市民の割合	26.9%	33.0%	施設的环境整備や様々な講座等の開設を行い、生涯学習に取り組む市民の増加を目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶生涯学習の推進については、学習施設的环境整備や世代に沿った自主事業及び講座等のニーズを取り入れ、市民の学習意欲の向上を図ります。
- ▶施設利用者の高齢化・固定化が進むなか、市民誰もが参加しやすい学習及び文化事業を推進します。また、各施設については、公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化等に対する適正配置や維持管理を行います。
- ▶市内には国が指定する2件の文化財のほか、県12件及び市90件の指定文化財があり、これらを周知・活用した学習機会を増やし、郷土愛の醸成につなげます。
- ▶芸術文化に対する市民の関心と活動への参加意欲を高めるとともに、郷土芸能活動をはじめ、伝統文化等の継承及び保存活動に取り組んでいきます。
- ▶青少年の育成については、急速に進むグローバル化に対応するため、海外交流を通して多文化を学び理解することで、国際競争力を身につけ、広い視野を持つ人材の育成を行います。



序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 主体的な学習の 推進	自主的・創造的な学習意欲が高まり、主体的な学習活動が活発化しています。	市主催の生涯学習講座の年間参加者数	1,142 人	3,000 人	多様化している学習ニーズに対応した講座等の充実を図り、参加者数の増加を目指します。
		自主クラブ登録数	111グループ	111グループ	高齢化により減少傾向のため、新たな講座の開設などにより、団体数の維持を目指します。
2 生涯学習施設の 利用促進	生涯学習施設が適正化され、多くの市民に利用されています。	生涯学習施設の利用者数	121,277 人	122,000 人	適切な施設管理や、年齢層や施設に応じたプログラムを提供し、利用者数の増加を目指します。
		この1年間に図書館を利用したことがある市民の割合	6.3%	7.1%	蔵書やサービス内容の見直しを行い、利用者数の増加を目指します。
		公共施設維持管理費（生涯学習施設分）	9,515 万円	35,121 万円	公共施設の維持管理経費は増加傾向にあるため、効率化による経費の縮減を目指します。
3 文化財の保護・ 活用	文化財の活用により、市民の文化財への関心が高まり、文化財が保護、継承されます。	市民が認識している市内文化財数（全8項目）	3.42 項目	4.0 項目	歴史講座等を開催し、文化財の周知を図り、認知度向上を目指します。
		文化財を活用した事業・施設への参加者・入館者数	5,302 人	5,400 人	文化財・歴史資料の展示等への工夫や体験事業の充実を図り、利用者数の増加を目指します。
4 芸術文化活動の 充実	芸術文化の鑑賞・活動・発表等を通じて、芸術文化に親しみ心豊かな潤いのある生活を送っています。 芸術文化活動に参加できる体制が整っています。	芸術文化の鑑賞の機会が充足していると思う市民の割合	65.2%	65.2%	市民のニーズを捉えた事業を実施し、身近な芸術鑑賞の場としての認知度向上を目指します。
		市主催の芸術文化事業への参加者数	2,602 人	2,602 人	市民参加型の芸術文化事業の開催などにより、参加者の増加を目指します。
		芸術文化活動・発表等の機会が充足していると思う市民の割合	28.5%	35.0%	主催・共催事業等を通じて、芸術文化活動・発表等の機会の充実を図り、成果向上を目指します。
5 青少年の育成	健全に育成され、さまざまな体験をして見聞を広めます。	青少年育成事業・体験学習への児童・生徒参加者数	856 人	2,553 人	各種青少年関係団体の事業を支援し、児童・生徒の参加者数増加を目指します。

用語解説

生涯学習	人々が生涯に行うあらゆる学習のことです。ここでは、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、趣味など様々な場や機会において行う学習を指します。
------	---



5-3 スポーツの振興

● 施策のめざす姿

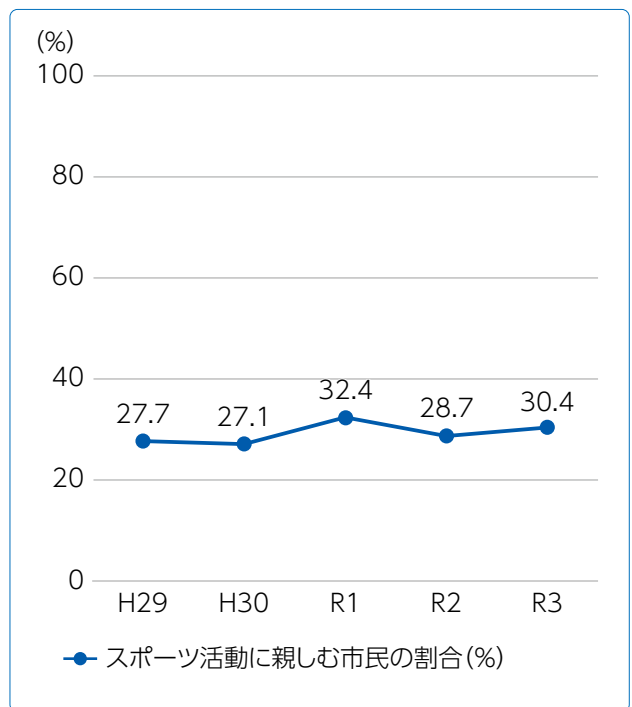
継続的にスポーツを行うことにより、心身ともに健康な生活を営むことができます。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
スポーツ活動に親しむ市民の割合	28.0%	32.4%	スポーツイベントや教室等を通じ、幅広い年齢の市民の健康意識の向上を目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 新型コロナウイルス感染対策による施設利用の制限や大会の中止、市民の自主的な活動制限などにより、運動の機会が減少しています。
- ▶ 市ホームページを活用した各団体による活動内容のPRや、スポーツツーリズムと連動した市民参加型の魅力的なスポーツイベントの開催など、運動意欲を高める機会や環境づくりに取り組みます。
- ▶ 専門的な知識や技術を有する指導者を育成し、スポーツ活動へ参加機会の充実を図り、参加者が減少傾向にあるスポーツ少年団等への加入を促進します。
- ▶ スポーツ施設の管理については、公共施設総合管理計画に基づき、施設の適正な管理を行い、利用者の安全性の確保と利便性の向上を図ります。



序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 スポーツ活動の 充実	スポーツ活動に参加する機会が増え、より多くの市民がスポーツに親しむことができます。	スポーツ大会・教室へ参加した市民の割合	5.4%	10.1%	スポーツ大会や教室等の開催情報を積極的に発信し、参加者数の増加を目指します。
		スポーツ大会・教室の機会の充足度	66.8%	69.0%	誰もが参加しやすいイベントの実施により、参加機会の増加を目指します。
2 体育関係団体・ 指導者の育成	体育関係団体・指導者が育成され、地域でのスポーツ活動が活発になります。	スポーツ団体数（総合型地域スポーツクラブを含む）	48 団体	50 団体	スポーツ団体の活動を支援することで、市内のスポーツ環境の改善を目指します。
		体育関係団体の指導者数	76 人	135 人	減少傾向にある指導者等の育成を支援し、スポーツ環境の改善を目指します。
3 体育施設の利用 促進	体育施設が適正化され、快適に利用することができます。	体育施設の利用者数	71,523 人	124,000 人	施設利用者の利便性向上を図り、利用者数の増加を目指します。
		公共施設維持管理費（社会体育施設分）	6,342 万円	12,279 万円	公共施設の維持管理経費は増加傾向にあるため、効率化による経費の縮減を目指します。



用語解説

スポーツ ツーリズム	スポーツを「観る（観戦）」「する（楽しむ）」ための移動だけでなく、周辺の観光要素や、スポーツを「支える」人々との交流や地域連携も付加した旅行スタイルのことです。
総合型地域 スポーツクラブ	人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者、初心者からトップレベルまで参加できる特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのことです。



5-4 人権尊重のまちづくり

● 施策のめざす姿

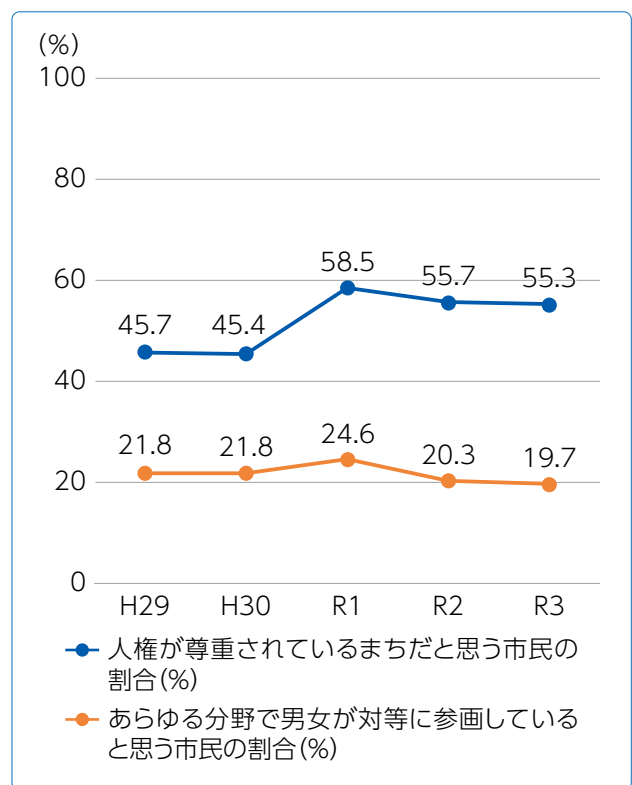
誰もが基本的人権が守られる地域社会になります。
あらゆる分野で男女が対等に参画している社会になっています。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
人権が尊重されているまちだと思ふ市民の割合	56.6%	56.6%	人権に係る相談及び啓発等を通じて、現状の維持を目指します。
あらゆる分野で男女が対等に参画していると思ふ市民の割合	19.5%	25.0%	男女共同参画に関する意識醸成を図ることで、成果向上を目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 「人権が尊重されているまちだと思ふ市民の割合」は、令和元年度に 10 ポイント以上向上したものの、その後は横ばいです。
- ▶ LGBT、外国人または感染症に関する人権等、配慮すべき多様な人権ニーズが生じています。これらの多様な人権ニーズへの期待に応えられるよう人権教育及び啓発活動を推進します。
- ▶ 市民が抱える様々な人権問題に、解決の糸口を見いだせるよう人権相談窓口を開設します。
- ▶ 「あらゆる分野で男女が対等に参画していると思ふ市民の割合」は前総合計画期間においても低位で推移しており、本市の男女共同参画を推進していくうえで順調とはいえない状況にあります。令和5年度策定予定の「第4次山武市男女共同参画計画」においては、より本市の実情に則した計画を策定し、効果的に施策を推進していきます。



序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 人権教育・人権啓発の推進	多様な人権を尊重し、人権を侵害してはいけないことを学んでいます。	この1年間に人権について学んだことのある市民の割合	25.1%	25.1%	人権に係る教育・啓発活動を実施し、現状の維持を目指します。
		この1年間に人権侵害をするような言動や行動をした市民の割合	8.9%	8.0%	啓発活動を行い、人権侵害につながる言動等を、現状以下に抑制することを目指します。
2 人権擁護の推進	多様な人権を侵害する虐待、暴力、差別及び偏見がなくなります。	人権侵害に対する措置件数	808件	800件	啓発活動を行い、人権侵害に対する措置件数を現状以下に抑制することを目指します。
3 男女共同参画の推進	男女共同参画意識が定着します。	審議会などに女性委員が登用されている割合	25.7%	40.0%	男女共同参画の更なる推進により、全国的な目標値である40.0%を目指します。
		「男は外で働き、女は家庭を守る」という考え方ではない人の割合	81.8%	87.0%	指標値は高い水準にありますが、さらに意識改革を図り、男女共同参画の推進を目指します。
		男性が家事・育児に積極的に参加している割合	37.4%	45.0%	男女間の意識差の解消のため、男性の家事・育児への参加割合の向上を目指します。



用語解説

LGBT 性的少数者の総称として使用されている言葉です。



6-1 協働と交流によるまちづくり

● 施策のめざす姿

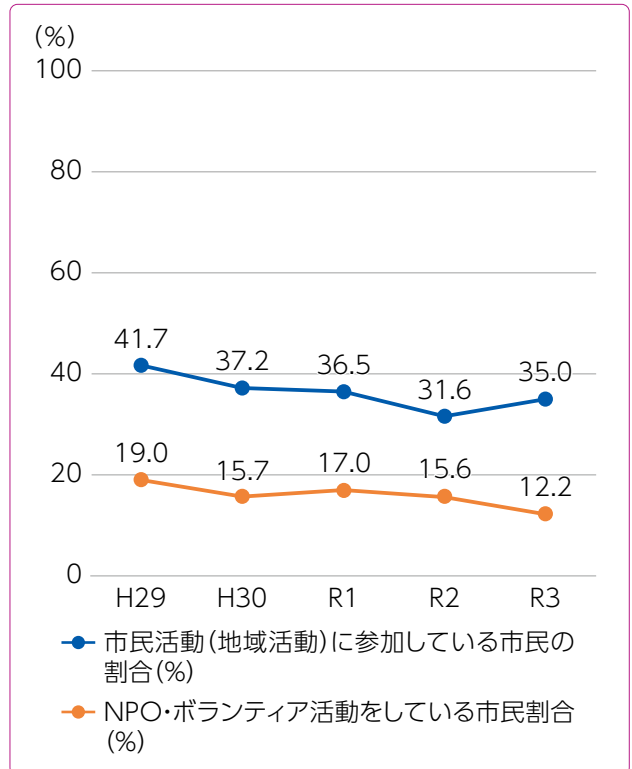
まちづくりや公共について、市民と行政が共に考え、共に実践していく市民活動が活発に行われています。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
市民活動（地域活動）に参加している市民の割合	32.4%	32.4%	人口減少や高齢化等により、指標値は低下しているため、市民活動やNPO活動を支援することで、現状の維持を目指します。
NPO・ボランティア活動をしている市民の割合	11.1%	11.1%	

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 少子高齢化や人口減少が進む中で、多様化・複雑化する社会情勢に対応したまちづくりを推進していくには、市民と行政が共に考え、共に実践していく市民活動が不可欠です。地域まちづくり協議会等を通じて各種団体等が交流・連携し、一体となって自らが課題解決に取り組むまちづくりを図ります。
- ▶ 「市民活動（地域活動）等に参加している市民の割合」は、微減しています。市民が身近な地域活動を知り、市民活動団体が相互連携を深める機会を増やすなど、まちづくりに参加しやすい環境整備を進めます。
- ▶ 「区・自治会加入率」は低下傾向であり、活動継続に必要な支援を行います。
- ▶ 市内在住外国人と地域の人々が、共に理解し、対等な関係を築き、共に暮らしていけるまちづくりを推進していきます。



序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 区・自治会活動の 活性化	他団体や行政と連携し、多くの住民が参加することで、区・自治会活動が継続されていきます。	区・自治会加入率	69.99%	70.00%	啓発活動などの支援を行い、区・自治会への加入率向上を目指します。
		区・自治会活動が重要・必要と思う市民の割合	55.9%	55.0%	区・自治会活動を周知することで、その重要性や必要性などの認知度向上を目指します。
2 市民活動の活性化	各団体による市民活動のほか、ボランティア活動等に参加する方が増加しています。	市民活動に意欲的な市民の割合	38.9%	39.0%	市民活動団体等の活動内容を周知し、市民活動への参加者の増加を目指します。
		市内に登録のあるNPO・ボランティア団体の会員数	1,409人	1,600人	市民活動等への支援を行い、登録団体の会員数の増加を目指します。
3 協働のまちづくり 推進の仕組みづくり	市民協働のまちづくりのあり方や取組についてのルール策定、共有化がされています。	市民協働のまちづくりのあり方・ルールを検討する会議の開催回数	- 回	25回 (年5回)	市民協働団体との会議で、あり方や取組み方などの共有化を図り、持続可能なまちづくりを目指します。
4 多文化共生社会の 推進	在住外国人と地域の人々が、共に理解し認めあい、暮らしていけるまちになっています。	多文化共生社会への行政・市民団体の取組数	10件	8件	市内在住外国人と地域の人々が、共に理解し暮らしていけるまちづくりを目指します。



用語解説

多文化共生社会 国籍や民族の異なる人々が、互いの違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら生きていける社会のことです。



6-2 開かれた市政とまちの魅力発信

● 施策のめざす姿

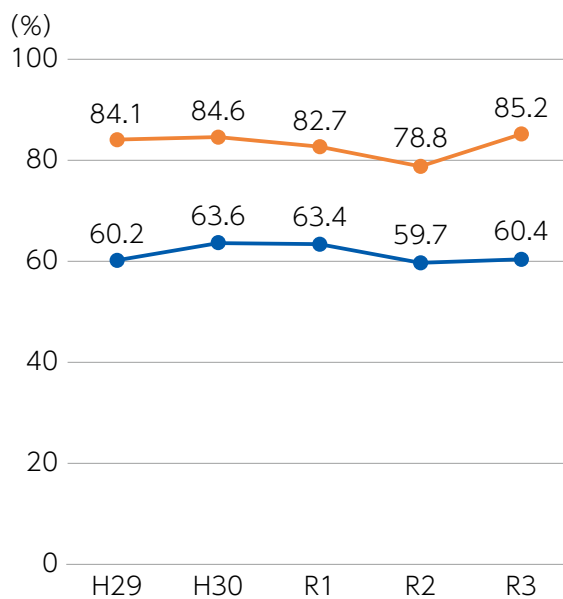
市政情報が適切に市民に伝わるとともに、市民の意見が市政に取り入れられています。
市民一人ひとりが愛着を持ち、市の魅力を伝えています。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
市政情報の提供の満足度	85.5%	90.0%	市政情報の内容を充実させながら、市民が必要とする情報の発信を行い、満足度の向上を目指します。
多様な市民の声を取り入れる仕組みとなっていると思う市民の割合	60.0%	65.0%	市民が意見や要望等を発言できる機会と環境を整えることにより、成果向上を目指します。
この1年間に友人・知人に山武市の特徴や良い点を伝えたことがある市民の割合	17.6%	25.0%	市内及び市外の方に対して、様々なツールを活用し、市の魅力を発信することで、成果向上を目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 株式会社ブランド総合研究所の地域ブランド調査によると、山武市の認知度は1,000市区町村中905位（2022年度現在）となっています。首都圏に位置し、成田国際空港に近接している立地メリットや、市の魅力を積極的に発信することで、山武市への関心を喚起し、観光等来訪者、関係人口及び移住者の増加を推進していきます。
- ▶ 広報紙や議会だよりの創意工夫に加え、新聞離れやインターネットメディアの普及等から、SNSを活用しながら、市政情報の伝達手段の多様化に取り組みます。
- ▶ 「市長への手紙」等の制度により、市政に対する市民からの意見や提言を市政に反映させ、市民参加でのまちづくりを進めます。
- ▶ ICTを活用した議会中継配信の周知等を通じ、議会への関心を高めていきます。



● 多様な市民の声を取り入れる仕組みとなっていると思う市民の割合 (%)
● 市政情報の提供の満足度 (%)

序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 広報の充実	市政情報が適切に市民に伝わり、市民の市政に対する理解が深まっています。	広報紙を読んでいる市民の割合	89.7%	91.2%	スマートフォン用アプリの周知や適切な情報提供により、成果向上を目指します。
		広報紙が分かりやすいと思う市民の割合	87.4%	90.0%	市民編集委員とともに、より分かりやすい紙面づくりに努め、成果向上を目指します。
		ホームページ等のICTを活用した市からの情報提供に満足している市民の割合	91.6%	94.0%	ホームページやSNS等で鮮度の高い情報を発信し、成果向上を目指します。
2 広聴の充実	市民の声や意見が市政に的確に届いています。	市民の声が市政に届いていると思う市民の割合	26.2%	33.0%	寄せられた提案やその回答について、ホームページ等で公開し、透明性・公平性の向上を目指します。
3 市の魅力発信の強化	市の魅力が積極的に発信されています。	SNS等による市からの情報発信件数	52,092件	54,172件	公式SNS等で積極的な情報発信に努めることで、情報発信件数の増加を目指します。
		市の魅力に賛同している支援者・フォロワー数	2,128人	5,230人	市の魅力を広く発信することで、「市と関わりを持つ人口」の拡大を目指します。
4 議会情報の公開の推進	議会への関心が高まっています。 議会情報が適切に市民に伝わり、市民の議会に対する理解が深まっています。	議会だよりを読んでいる市民の割合	42.8%	47.0%	議会だより編集委員とともに、より分かりやすい紙面づくりに努め、成果向上を目指します。
		市議会を傍聴した人数（議会インターネット中継アクセス件数含む）	2,076件	2,300件	会期日程やスマートフォン等からも視聴できることを積極的に周知し、傍聴者数の増加を目指します。

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

用語解説

インターネットメディア	既存のメディア（テレビ、新聞等）に加え、インターネットが普及したことで発生した媒体のことです。情報量の制限なく伝達が可能で、リアルタイムで情報を得られる特徴があり、ホームページやSNS（ツイッター等）があります。
SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上で社会的なつながりを促進するサービスのことで。



6-3 計画的・効率的な行財政運営

● 施策のめざす姿

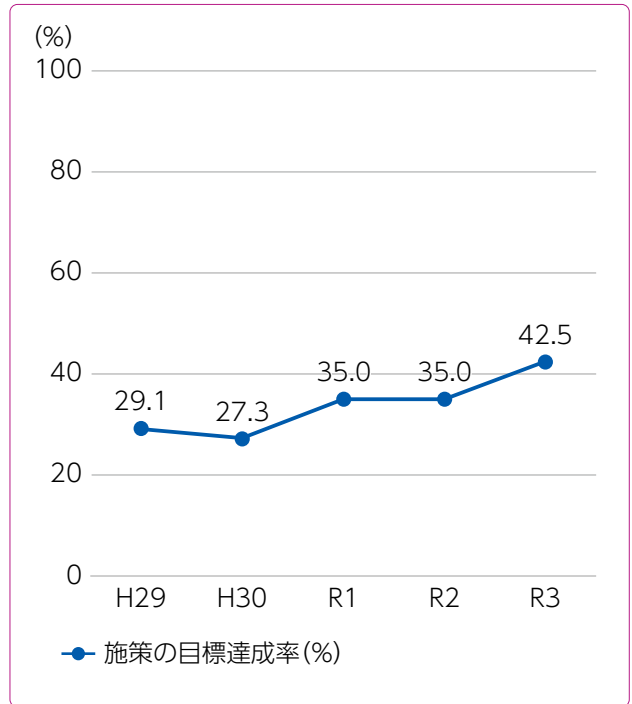
計画的・効率的・効果的な行財政運営が行われ、まちづくりが推進しています。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
施策の目標達成率	42.5%	60.0%	各施策におけるPDCAサイクルを実践し、施策ごとの目標達成率の向上を目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 市民の行政に対するニーズは多様化・複雑化しています。市では行政評価の仕組みにより、定量的に施策の成果を確認しながら、事業・事務の見直しを行い、変化する市民ニーズに対応していきます。
- ▶ 歳入の約4割を占める地方交付税は、市町村合併による特例加算の終了や人口の減少により減額が見込まれます。減少する歳入と歳出の調整を行い、計画的な財政運営に取り組んでいきます。
- ▶ 市では公共施設等総合管理計画などの計画を策定し、市が保有する公共施設・インフラ資産の更新や改修などを計画的に行うとともに、市の人口・財政規模に見合った公共施設の整備を推進します。
- ▶ 少子高齢化の進行に対応するため、単なる新技術の導入ではない、地域社会全体のデジタル変革が求められています。市の状況に合ったデジタル技術の導入によって、市民の利便性・満足度の向上、行政運営の効率化を推進します。



序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 行政経営の推進	限りある行政資源の有効活用のためにP D C Aを意識したマネジメントを実践しています。	基本事業の目標達成率	39.6%	70.0%	重点分野を中心に基本事業の成果向上を目指します。
		P D C Aサイクルを意識している職員の割合	55.5%	66.7%	研修会などの実施により、P D C Aサイクルを意識している職員数の増加を目指します。
2 人材育成と効率的な組織運営	職員の資質が向上し、効率的な組織運営が行われています。	年次休暇取得日数が10日以上の職員の割合	54.2%	59.0%	業務改善などを行い、ワークライフバランスを意識した働き方改革の推進を目指します。
		職員が各職位に求められる職責を果たしていると思う職員の割合	74.6%	79.0%	職員に対し、職責を果たしていると思うかを調査し、適正な人員配置や、効率的な組織運営を目指します。
		部署内外の連携が十分に図られていると感じる職員の割合	69.1%	74.0%	職員に対し、部署内外の連携について調査し、人材育成と効率的な組織運営を目指します。
3 健全な財政運営 重点	歳入に見合った自立性の高い財政運営が行われています。	経常収支比率	89.4%	95.0%	経常収支比率は今後も上昇が見込まれることから、95.0%以下の維持を目指します。
		実質公債費比率	6.6%	10.0%	実質公債費比率は今後も上昇が見込まれることから、10.0%以下の維持を目指します。
		経常経費に占める一般財源の割合	78.5%	77.0%	経常経費の削減を図り、77.0%を目指します。
4 税収の確保	収納率が向上しています。	市税収納率	98.05%	98.80%	市税徴収の取組を継続し、収納率の向上を目指します。
5 公共資産の適正化とファシリティマネジメントの推進 重点	公共資産が有効活用されています。 公共資産総量の適正化を図り、維持管理費が軽減されます。	市保有の土地活用率	49.1%	50.0%	低利用、未利用となっている土地について、貸付や売却等を行い、土地活用率の向上を目指します。
		公共施設維持管理費	165,221万円	165,221万円	公共施設の維持管理経費は増加傾向にあるため、縮減を図り、現状以下の支出額を目指します。
6 自治体D Xの推進と市民サービスの向上 重点	情報通信技術等の利活用により、市民生活の利便性向上と行政運営の効率化が進んでいます。	市のICTサービスを利用している市民の割合	46.5%	50.5%	行政サービスのICT化を図り、市民の利便性を向上させ、利用者数増加を目指します。
		ICTを活用した行政サービス・行政事務の改善件数及び新規導入件数(計画期間累計)	0件	40件	自治体D Xを活用し、業務の効率化や新しい行政サービスの展開を目指します。

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

用語解説

ファシリティマネジメント	市の保有する土地や施設等（ファシリティ）を社会環境の変化に合わせて、経営視点から総合的に企画、管理、活用する経営管理活動のことです。
--------------	--



6-4 公正確実な事務の執行

● 施策のめざす姿

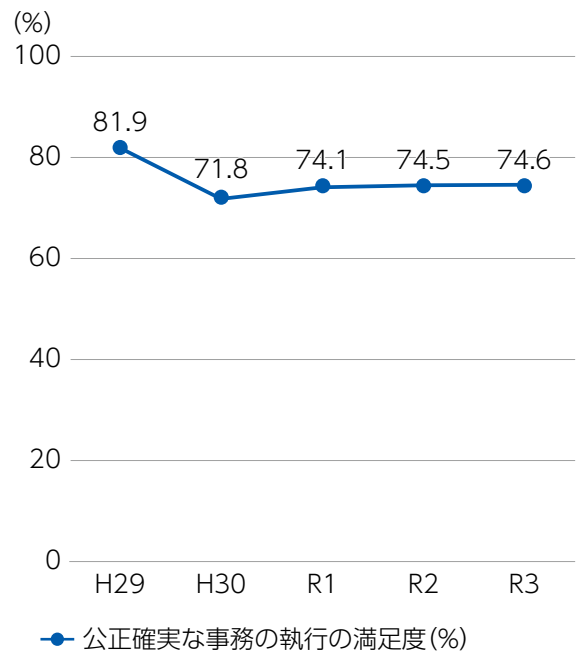
公正で確実な行政サービスを楽しむことができます。

● 施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
適正な事務処理がされず市民に影響を与えた件数	0件	0件	市職員が適正な事務処理に努めることによって、引き続き、市民に影響を与えた件数0件を目指します。

● 施策の基本方針（環境変化と課題）

- ▶ 地方自治体の業務が多様化・高度化する一方、正確な事務執行と会計処理を求められており、デジタル技術の活用などにより、人的ミスの発生を防止するなど、職員の誰もが公正で確実な行政サービスを提供できるように取り組みます。
- ▶ 個人情報の保護については、個人情報保護法の改正により、令和5年4月1日から個人情報が官民とも一元管理されることとなったため、職員への注意喚起等を行い、個人情報の漏洩事案が発生しないように取り組みます。



序論

基本構想

基本計画

政策 1

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

資料編

● 基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 適正な会計処理	会計事務が適正に行われています。	例月現金出納検査の指摘事項件数	26件	25件	説明会などを実施し、適正な会計処理に取り組み、指摘事項件数を現状以下に留めることを目指します。
2 積極的な選挙啓発	投票に関する権利の行使への意識が高まります。 選挙事務が適正に執行されます。	市長選・市議選の投票率	34.87%	50.00%	前回市長選（令和4年4月17日）は34.87%となったため、啓発活動を通じ、投票率の向上を目指します。
		各種選挙の管理執行上の問題件数	0件	0件	正確な選挙事務の執行を行い、問題件数0件を目指します。
3 監査の充実	法や条例等が遵守され、行政事務が適正に行われています。	監査による指摘事項等の措置率	100.0%	100.0%	各種監査による指摘事項等に適切に対応することで、適正な事務執行体制を維持します。
4 情報公開及び個人情報保護の推進	情報公開制度が適切に運用されています。 市が保有する個人情報が適正に管理・保護されています。	情報公開請求における不服申立による変更件数	0件	0件	正確な事務の執行を行い、不服申立等による変更件数0件を目指します。
		個人情報の漏洩件数	0件	0件	正確な事務の執行を行い、個人情報の漏洩件数0件を目指します。
5 適正な戸籍・住民基本台帳事務管理	戸籍・住民の居住に関する記録が適正に管理され、公証されます。	戸籍・住民基本台帳の誤記載申し出による事件数	0件	0件	正確な事務の執行を行い、戸籍・住民基本台帳の誤記載申し出による事件数0件を目指します。
6 公平・公正な課税	適正に賦課が行われています。	不服申立等により課税誤りになった件数	0件	0件	正確な事務の執行を行い、不服申立等による課税誤り件数0件を目指します。

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

政策
6

資料
編

用語解説

情報公開制度	法令等に基づき、市の保有する行政情報を公開することにより、市の様々な行政活動を市民に説明する責務を果たし、もって公正な行政の推進に資することを目的とする制度のことです。
--------	--

資料編

APPENDIX

[資料1] 第3次山武市総合計画策定方針	96
[資料2] 山武市総合計画条例	99
[資料3] 山武市総合計画審議会 委員名簿	100
[資料4] 第3次山武市総合計画について (諮問)	101
[資料5] 第3次山武市総合計画について (答申)	102
[資料6] 第3次山武市総合計画策定経緯	103



蓮沼ウォーターガーデン

資料 1 第 3 次山武市総合計画策定方針

(令和 3 年 7 月 20 日 庁議)

(令和 3 年 8 月 6 日 総合計画審議会)

(令和 3 年 9 月 2 日 議会全員協議会)

1. 策定の背景

山武市は、平成 18 年 3 月 27 日に成東町、山武町、蓮沼村及び松尾町の 4 町村の合併により誕生しました。山武市誕生以降、全国的に少子高齢化による深刻な人口減少が進み、地域コミュニティの機能低下や地域社会・経済を支える人材不足などの課題が顕在化しています。そのため、地方創生の取り組みに加え、東日本大震災や気候変動による災害の増加などに対応するため、国土強靱化の取り組みが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の発生により、生活様式や価値観が大きく変化したため、その変化に対応し、かつ将来の成長戦略が描ける自治体経営が必要となっています。

現在の総合計画では「海岸、田園、丘陵という豊かな自然環境を活かしたまちづくり」、「成田国際空港と圏央道ネットワークを意識したまちづくり」、「将来に渡って持続可能で魅力あるまちづくり」を基本構想と定め、まちづくりの普遍的な方向性を示し、行政評価の考えを取り入れた市政経営によるまちづくりを進めてきました。そして、現在の総合計画は、令和 4（2022）年度で満了を迎えます。

このような背景を踏まえ、社会情勢の変化や多様化するニーズ、新たな課題などに対応するため、「第 3 次山武市総合計画」（以下、第 3 次総合計画という。）を策定します。

2. 策定の根拠

「山武市総合計画条例」に基づき、基本構想について議会の議決を経た上で、総合計画の策定を行います。

3. 計画の名称

第 3 次山武市総合計画

4. 策定の基本的な考え方・コンセプト

(1) 成果指標を活用した総合計画(継続)

各施策・基本事業に成果指標を設定し、PDCA サイクル（Plan-Do-Check-Action：計画－実施－評価－改善）による行政経営を推進します。

(2) 市長任期と連動した総合計画(継続)

市長任期と連動させることで、機動的かつ柔軟な対応ができ、市長の施政方針が反映できる計画策定を目指します。

(3) 注力すべき分野の設定(継続)

市の最上位計画として、まちづくりに必要な政策分野を網羅し、体系化した計画策定を行います。また、限られた資源（予算や人材など）を選択と集中によるメリハリのある活用を図るため、計画期間中に注力すべき分野を設定します。

(4) 各種計画との連携と一体的管理の推進(深化)

総合計画は、行政改革の考え方や取り組みを包含しています。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「国土強靱化地域計画」「教育振興計画」と連携した体系とすることで、同一の指標を用いて進行管理や進捗状況を把握することができるようにします。

(5) SDGs との関連性の明示(新化)

SDGs（持続可能な開発目標）は2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた2030年までの達成を目指す国際目標です。山武市の総合計画においても、各施策とSDGsの17のゴールとの関連を示すことで持続可能なまちづくりの推進を図ります。

5. 計画の構成と期間

第3次総合計画は、第2次総合計画の構成を継承し、基本構想、基本計画、実施計画の3つの計画で構成します。

構成	内容	計画期間
(1) 基本構想	市の歴史や自然等の地域的特性、市勢を表す指標を用いながら、まちづくりの方向性を示します。	4年間 (議決事項)
(2) 基本計画	計画期間を市長任期と連動させ、市長の施政方針に沿った行政運営ができる体制を確保します。 ①まちづくりの方針（市長の施政方針） ②政策体系（政策－施策－基本事業） ③重点分野 ④施策別計画（環境変化、課題、成果指標、目標値等）	4年間 (市長任期と連動)
(3) 実施計画	基本計画の目標達成に向けて必要な事業及び財政計画に大きな影響がある事業を示します。 ①重点分野：基本計画で定めた重点分野の成果向上のために、新たに取り組んだり、注力していく事業 ②大型事業（ハード）：事業の終期がある建設やイベント等の大型事業（道路や施設の建設や改修、大規模なイベント事業） ③主要事業（ソフト）：施策の成果に対する貢献度が高い経常的に実施している事業	3年間 (毎年ローリングを実施)

6. 計画策定の体制

(1) 庁内体制

- ・行政評価の仕組みを活用し、主管課長を中心に、施策単位で基本計画の見直しを行います。この結果を集約し、各部長等で構成する庁議（政策調整会議）において、基本構想の起草や各施策間の総合調整、重点施策の設定等を行い、総合計画の原案作成を行います。計画策定の各過程において幅広い層の職員の参画を求めます。
- ・策定に関わる事務は、企画政策課、総務課、財政課で構成する行政評価推進事務局で行います。

(2) 市民参画

- ・広く市民の意見や提案を反映させるため、まちづくりアンケート（無作為で市民 3,000 人を抽出し実施）や、パブリックコメント等を実施します。

(3) 審議機関

- ・「山武市総合計画条例」に基づき、山武市総合計画審議会を設置し、各分野の専門的見地から、計画内容の調査及び審議を行います。委員は、各種団体や公募による市民委員、学識経験を有する者等で構成され、市長が任命することとします。
- ・市民の代表である山武市議会において、議会全員協議会等で策定過程を逐次報告し、十分に意見交換・反映を行います。また、基本構想に関しては議決を経ることとします。

7. 計画策定のスケジュール

第3次総合計画は、令和5年3月を目途に策定するものとし、概ね下記のスケジュールに基づき策定に取り組みます。

時期	内容
≪令和3年度≫ 8月 9月 9月下旬～10月 10～11月 11～2月 2～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画審議会の実施、第3次総合計画策定方針の策定 ・山武市議会への説明 ・第3次総合計画策定の職員説明会、施策体系の検討（環境変化、課題の整理） ・基本計画策定の職員説明会 ・施策別計画の策定（基本事業構成、成果指標及び指標算定式等） ・総合計画審議会への諮問
≪令和4年度≫ 4月 4～6月 7月 7～8月 8月 9～10月 10月 12月 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・市長選の執行 ・まちづくりアンケートの実施（成果指標の現状値の取得） ・重点分野の検討 ・成果指標の目標値設定 ・総合計画審議会の実施 ・実施計画事業の選定 ・総合計画（原案）の作成、総合計画審議会の実施 ・山武市議会への説明、パブリックコメントの実施 ・総合計画審議会から答申、山武市議会での基本構想の議決 ・総合計画書、概要版の印刷と配布

※総合計画審議会及び議会に対しては、計画の各作成段階において中間報告を行う。

資料2 山武市総合計画条例

(目的)

第1条 この条例は、総合計画の策定に関し、必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な行政運営を図り、もってまちづくりの推進に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画 市の最上位計画として本市におけるまちづくりの指針となるもので、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。

(2) 基本構想 市が目指すべきまちづくりの方向性を示すものをいう。

(3) 基本計画 基本構想を実現するための基本的な施策を体系的に示すものをいう。

(4) 実施計画 基本計画で定めたそれぞれの施策の具体的な実施方法等を示すものをいう。

(策定方針)

第3条 市長は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、本市におけるまちづくりの指針となる総合計画を策定するものとする。

2 総合計画は、適切な計画期間を設定し、地域の実情、社会経済情勢の変化等に応じて、これらに適合するように策定するものとする。

(山武市総合計画審議会への諮問)

第4条 市長は、基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、第8条第1項に規定する山武市総合計画審議会に諮問するものとする。

(議会の議決)

第5条 市長は、山武市総合計画審議会の答申を受け、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

(総合計画の公表)

第6条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

2 市長は、総合計画に基づく施策を計画的に実施するために必要な措置を講ずるほか、その達成状況について、市民に公表するものとする。

(総合計画との整合)

第7条 個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(山武市総合計画審議会)

第8条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、山武市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会の所掌事務は、次のとおりとする。

(1) 市長から諮問を受けた基本構想及び基本計画の策定又は変更に関する事項について調査審議し、その結果を市長に答申すること。

(2) 基本構想及び基本計画に基づく施策の進行管理に関する事項について調査審議すること。

(審議会の組織)

第9条 審議会は、委員20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験のある者

(2) 関係行政機関の職員及び公共的団体等を代表する者

(3) 公募による者

(4) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年以内とし、再任を妨げない。ただし、委嘱時に前項第2号に規定する職にあった委員が当該職を離れたときは、同時に委員の職を失う。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、総合政策部において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

資料3 山武市総合計画審議会 委員名簿

任期：令和3年8月1日～令和5年3月31日

区分	No.	氏名	役職等	備考
第1号委員 学識経験のある者	1	小川 真実	千葉大学法政経学部 教授	
	2	金子 光	慶應大学SFC研究所上席所員	
	3	井上 映子	城西国際大学看護学部 教授	
	4	高橋 一嘉	元山武市副市長、元財務省職員	
第2号委員 関係行政機関・公共的 団体等を代表する者	5	川島 淳一	区長会連合会会長	令和4年3月31日まで
		大藤 明雄		令和4年8月19日から
	6	土屋 博文	消防団団長	令和4年3月31日まで
		山本 稔		令和4年8月19日から
	7	雲地 康夫	農業委員会会長	令和4年3月31日まで
		井野 敬一		令和4年8月19日から
	8	今関 百合	教育委員会委員	
	9	松本 有希子	山武郡市農業協同組合	
	10	大高 衛	商工会会長	
	11	小山 和典	観光協会会長	
	12	小川 憲治	社会福祉協議会会長	
	13	善塔 雄	民生委員児童委員協議会会長	令和4年11月30日まで
		布留川 芳子		令和5年2月3日から
	14	加瀬 志津子	山武市保健推進員協議会会長	
第3号委員 公募による者	15	大国 兼道	—	
	16	鈴木 幸子	—	
第4号委員 その他市長が必要と認 める者	17	嶽 博文	さんむエコノミックガーデニング 推進協議会会長	
	18	古作 久子	PTA 連絡協議会会長	令和4年4月28日まで
		原 昌枝	PTA 連絡協議会（庶務会計）	令和4年8月19日から
	19	藤島 真左美	PTA 連絡協議会副会長	令和4年4月28日まで
		高坂 奈魅		令和4年8月19日から
20	戸村 進	青少年育成市民会議会長		

※区分は、山武市総合計画条例第9条第1項の各号による。

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

資料4 第3次山武市総合計画について（諮問）

政 企 政 第 255 号

令 和 4 年 2 月 18 日

山武市総合計画審議会

会長 金子 光 様

山武市長 松 下 浩 明

第3次山武市総合計画について（諮問）

山武市総合計画条例（平成29年山武市条例第15号）第4条の規定に基づき、次の事項について諮問します。

記

1 諮問内容

- ・第3次山武市総合計画 基本構想（案）
- ・第3次山武市総合計画 基本計画（案）

2 諮問理由

第3次山武市総合計画の策定に当たっては、第2次総合計画から引き続き、計画期間を市長任期（4年間）と連動させ、市長の施政方針を取り入れた計画策定を予定しています。

現計画期間中においては、新型コロナウイルス感染症の流行やその対応、また、世界的にSDGsに対する意識が高まるなか、市においても「ゼロカーボンシティさんむ」を宣言するなど、市を取り巻く環境が大きく変化しています。

このため、市長の施政方針を取り入れながら、今後の社会経済環境の変化と当市が抱える様々な課題に的確に対応し、将来に渡り活力ある持続可能なまちづくりを進めるため、新たに策定する「第3次山武市総合計画」について諮問いたします。

資料5 第3次山武市総合計画について（答申）

令和5年2月3日

山武市長 松下浩明様

山武市総合計画審議会
会長 金子光

第3次山武市総合計画について（答申）

令和4年2月18日付け政企政第255号で諮問のありました第3次山武市総合計画〔基本構想及び基本計画〕（案）については、下記のとおり答申します。

記

本審議会として慎重に審議した結果、「第3次山武市総合計画（案）」は、まちづくりの普遍的な方向性を示しながら、新たな感染症の流行や気候変動などの課題に対応し、SDGsの考え方を取り入れることで、将来に渡って持続可能なまちづくりを進めるための改善が図られており、総合計画として適正と認めます。

なお、計画の実施に当たっては、より成果を発揮させるため、次の事項に十分留意されるよう要望します。

1. これまでの実績や課題を引き継ぎつつ、人口減少が顕著である状況を踏まえて、雇用の場の確保や家族形成への支援を通じて積極的な定住促進に努めるとともに、高齢化が進むなかで安心して暮らせる地域社会の形成に努めること。
2. 成田国際空港の機能強化や圏央道の全線開通を見据え、生活環境との調和を図りながら、産業振興と地域経済の活性化に積極的に取り組むとともに、山武市が有する魅力の発信に努めること。
3. 総合計画の進行管理については、行政評価の仕組みを用いて成果指標に対する評価を的確に行い、歳入の増加が見込み難い状況のため、健全な財政運営を堅持することを目指し、より一層の行財政改革の推進に努めること。

資料6 第3次山武市総合計画策定経緯

- 令和3年9月13日 **第3次山武市総合計画策定方針の決定**
主な内容 第3次山武市総合計画策定方針(案)を庁議(7/20)、総合計画審議会(8/6書面開催)、市議会(9/2)でそれぞれ協議及び審議を行い、決定
- 令和3年10月20日、21日、22日 **施策設定会議の開催**
主な内容 全6政策について、主管部長、主管課長及び関係課長が、それぞれの政策の環境変化や課題を整理し、施策体系を調整
- 令和4年1月11日、12日、17日、24日、28日 **施策基本事業成果設定会議の開催**
主な内容 施策や基本事業の対象、意図、成果指標の追加、削除、変更等を調整
- 令和4年2月18日 **第3次山武市総合計画[基本構想及び基本計画](案)について総合計画審議会へ諮問**
- 令和4年2月18日 **令和3年度第2回総合計画審議会による審議(書面開催)**
主な内容 序論(案)及び基本構想の構成、基本計画骨子案、成果指標案について審議
- 令和4年3月11日 **令和4年山武市議会第1回定例会へ説明(全員協議会)**
主な内容 序論(案)及び基本構想の構成、基本計画骨子案、成果指標案について説明
- 令和4年5月9日～令和4年5月23日 **まちづくりアンケートの実施**
主な内容 成果指標の現状値を把握するために実施
対象 市内在住の16歳以上の中から3,000人を無作為抽出
回答数 1,290名 回収率:43.00%
- 令和4年8月19日 **令和4年度第1回総合計画審議会による審議**
主な内容 基本計画(骨子案)の検討結果、重点分野の設定について審議
- 令和4年9月22日 **令和4年山武市議会第3回定例会への説明(全員協議会)**
主な内容 重点分野の設定について説明
- 令和4年10月3日、4日、5日 **重点分野点検会の開催**
主な内容 基本事業の担当課長及び担当職員を対象に、重点分野の目標値(めざそう値)の設定状況について調整
- 令和4年12月8日 **令和4年度第2回総合計画審議会による審議**
主な内容 第3次山武市総合計画(原案)について審議
- 令和4年12月12日 **令和4年山武市議会第4回定例会へ説明(全員協議会)**
主な内容 第3次山武市総合計画(原案)について説明
- 令和4年12月14日～令和5年1月16日 **パブリックコメントの実施(意見件数:0件)**
- 令和5年2月3日 **令和4年度第3回総合計画審議会による審議**
主な内容 第3次山武市総合計画(案)について答申の審議を行い、会長から市長へ答申書の提出
- 令和5年2月14日 **令和5年山武市議会第1回定例会への説明(全員協議会)**
主な内容 第3次山武市総合計画(案)について説明
- 令和5年3月10日 **令和5年山武市議会第1回定例会による議決**
主な内容 議案第10号「第3次山武市総合計画基本構想を定めることについて」を議決

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

第3次山武市総合計画

発行年月 | 令和5（2023）年3月

発行者 | 千葉県山武市

〒289-1392 千葉県山武市殿台 296 番地

TEL:0475-80-1132

編集 | 総合政策部企画政策課

